

令和6年12月26日

令和6年度第9回定例松本市教育委員会

会 議 議 案

松本市教育委員会

令和6年度第9回定例松本市教育委員会付議案件

[議案]

- 第1号 松本市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定に伴う条例案に対する教育委員会の意見について【非公開】
- 第2号 令和7年度以降の松本市立小学校、中学校結核対策委員会の設置方針と結核健康診断の進め方について
- 第3号 松本市学校給食センター運営委員会への諮問について【非公開】
- 第4号 令和6年度松本市公民館活動推進功労者について
- 第5号 松本市公民館条例の一部改正について【非公開】

[報告]

- 第1号 第2次松本市スポーツ推進計画の策定について
- 第2号 令和6年松本市議会12月定例会の結果について
- 第3号 令和6年度上半期におけるいじめ・体罰等の実態調査について
- 第4号 令和6年度上半期における不登校児童生徒の状況について
- 第5号 遠距離通学児童・生徒に対する通学費扶助要綱の運用について【非公開】
- 第6号 松本市あがたの森文化会館管理運営委員会委員及び指導助言者の委嘱について

[周知]

- 1 第2回特別支援教育フォーラム「障がいある子どものための学校の在り方とは」の開催について

[その他]

教育委員会資料
6.12.26
学校教育課

議案第 2 号

令和7年度以降の松本市立小学校、中学校結核対策 委員会の設置方針と結核健康診断の進め方について

1 趣旨

文部科学省が平成24年3月に発行した「学校における結核対策マニュアル」(以下「対策マニュアル」という。)に基づき、松本市立小学校、中学校結核対策委員会(以下「結核対策委員会」という。)の設置方針と、学校における結核健康診断の進め方について整理し、令和7年度から適用することについて協議するものです。

2 結核対策委員会について

(1) 結核対策委員会の設置目的

ア 要綱名

松本市立小学校、中学校結核対策委員会設置要綱(以下「要綱」という。)

イ 設置目的

- (ア) 小・中学校における結核健康診断の実施状況及び結果の把握に関すること。
- (イ) 精密検査及び経過観察対象児童生徒の管理方針の検討に関すること。
- (ウ) 患者発生時の関係機関との協議並びに対策の検討に関すること。
- (エ) 地域との連携を踏まえた小・中学校の結核管理方針の検討に関すること。

(2) 開催状況

毎年4月頃に保護者から提出される結核問診票をもとに、6月までに実施される学校定期健康診断において、結核対策委員会で精密検査の要否を検討する児童生徒を抽出しています。

その後、結核対策委員会において、精密検査の要否の判断を行っています。

(3) 課題

ア 平成24年3月改訂の対策マニュアルでは、「結核診療を専門としない学校医が診断する際に参考とする基準やマニュアルを示すことができれば、学校医が直接精密検査を指示することは十分可能である。」とされていて、結核対策委員会の設置は必ずしも必要とされていません。

イ 令和6年度の結核対策委員会で検討した児童生徒のうち、要精検とされた者は高まん延国での居住歴によるもので、結核対策委員会での判断を待たずに、精密検査を受診すべき事例でした。

ウ 自覚症状（２週間以上の長引く咳や痰）がある者は、一般診療へ受診勧奨するとの判断がされました。

(4) 設置方針

(1) 要綱の設置目的にある「患者発生時の関係機関との協議並びに対策の検討に関すること。」及び「地域との連携を踏まえた小・中学校の結核管理方針の検討に関すること。」については、学校での結核まん延時等の対応を検討するために必要であることから、要綱は廃止しません。

(2) 毎年実施してきた委員選任は行わずに、必要が生じた場合のみ選任することとします。

3 今後の予定

(1) 松本市医師会等と協議のうえ、令和７年度の結核健康診断の実施に合わせて、要綱改正を行います。

(2) 保護者が記入する結核に関する問診票を改訂し、令和７年度の入学・転入児童生徒に新たな問診票への記入を依頼します。

ア 結核対策委員会における精密検査の必要性等の検討に関する記載を削除

イ BCG接種をしなかった理由の記述欄を削除 など

(3) 学校医が診断する際に参考とする基準やマニュアル等を作成し、令和７年度の結核健康診断から利用できるようにします。

担当	学校教育課
課長	清沢 卓子
電話	３３－９８４６

○ 松本市立小学校、中学校結核対策委員会設置要綱

平成15年3月31日

教育委員会告示第5号

改正 令和3年3月25日教育委員会告示第8号

(目的)

第1条 この要綱は、松本市立小学校、中学校（以下「小・中学校」という。）の児童生徒への結核感染防止、感染者及び発病者の早期発見・早期治療、患者発生時の対応の3つの結核対策を進めるに当たり、学校保健と地域保健が円滑な連携を図り、結核対策をさらに充実・強化するため、松本市小学校、中学校結核対策委員会（以下「委員会」という。）を設置することについて必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌するものとする。

- (1) 小・中学校における結核健康診断の実施状況及び結果の把握に関すること。
- (2) 精密検査及び経過観察対象児童生徒の管理方針の検討に関すること。
- (3) 患者発生時の関係機関との協議並びに対策の検討に関すること。
- (4) 地域との連携を踏まえた小・中学校の結核管理方針の検討に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員5人をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 松本市保健所長
- (2) 結核対策の専門家
- (3) 学校医
- (4) 学校長
- (5) 養護教諭

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により選出する。
- 3 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、会長が必要に応じて招集し、会議の議長は会長が務める。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会学校教育課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この告示は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（令和3年3月25日教育委員会告示第8号）

この告示は、令和3年4月1日から施行する。

令和6年度 松本市立小学校、中学校結核対策委員会 委員名簿

令和6年6月 現在

選出区分	所 属 ・ 職 名 等	フリガナ 氏 名	郵便番号	住 所	TEL FAX	備 考
保健所長	松本市保健所 所長	コマツ ヒトシ 小松 仁	390-0852	松本市大字島立1020 長野県松本合同庁舎1階	47-0700 40-0811	会長
結核対策の専門家	松本市医師会 感染症対策委員 医療法人抱生会 丸の内病院 生活習慣病センター センター	ゴミ エイイチ 五味 英一	390-8601	松本市渚1-7-45	28-3003 28-3026	
学 校 医	松本市医師会 学校保健衛生委員長 田中医院 院長	タナカ ヒサシ 田中 久	399-0034	松本市野溝東1-5-27	27-5959 27-4665	副会長
学 校 長	松本市立鎌田小学校 校長	ヤマザキ ケイ 山崎 啓	390-0837	松本市鎌田1-8-1	25-0835 29-0891	
養護教諭	松本市立菅野中学校 養護教諭	ナガタ キヌエ 永田 絹江	399-0033	松本市笹賀3475	58-2056 85-7440	

結核健康診断の流れ

問診（対象：原則全員）

- ①本人の結核の罹患歴
- ②本人の予防投薬歴
- ③家族等の結核罹患歴
- ④高まんえん国での居住歴
- ⑤自覚症状（2週間以上の長引く咳や痰）
- ⑥BCG接種歴（未接種の者で「1」に該当する者）

※小学校1年生および転入生 初回記入欄の 質問 1～6
小学校2年生以上 2回目以降記入欄の 質問 1～4



学校医による診察 ※自覚症状の確認等

問診内容の質問 ~~1～6~~ ⁴ のいずれかに該当する者、もしくは学校医の診察で必要と認められた者が精密検査対象となります。
ただし、昨年までの結核健康診断で、「自覚症状」以外の理由により精密検査を受け、その結果「異常なし」であった者は精密検査対象から除かれます。



~~結核対策委員会における検討（精密検査の必要性等の検討）~~



精密検査

- ・エックス線直接撮影
- ・ツベルクリン反応検査
- ・喀痰検査 等 又は 経過観察

結核に関する問診票

◎保護者の皆様方へのお願い

児童・生徒が充実した学校生活を送るためには、健康に気をつけなければなりません。
結核についての健康管理は大切であり、学校においては定期健康診断の中で実施していきます。
この問診票は結核に関する健康診断が正しくおこなわれるためにぜひ必要ですので、正確なご記入をお願いいたします。

なお、この問診票は定期健康診断の結核に関する健康診断以外には使用されません。

（この問診票は、9年間使用するものです。大切に使います。）

松本市教育委員会
学 校 長

ふりがな 児童生徒 氏 名		性別	男 ・ 女

【小学校】

学 校 名	令和 年度入学 小学校					
学 年	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
組	組	組	組	組	組	組
番 号						

【中学校】

学 校 名	令和 年度入学 中学校		
	中学校		
学 年	1 年	2 年	3 年
組	組	組	組
番 号			

【初回記入欄】 【児童生徒氏名】 _____

小学1年生または海外から転入してきたお子さん、昨年度松本市で結核に関する問診票を記入していないお子さんについては、この「初回記入欄」に記入してください。記入にあたっては、母子健康手帳を参考にしてください。

各質問の該当するものに○または記入をしてください。		記入日： 年 月 日	
質問 1	お子さんが、今までに結核性の病気（例：肺浸潤、胸膜炎又は、肋膜炎、頸部リンパ節結核）にかかったことがありますか？	はい	いいえ
補 問	※質問1で「はい」と答えた方へ		
1ー①	いつ頃診断されましたか？（ 年 月頃、診断名 ） 入院をしましたか？（はい・いいえ）		
1ー②	服薬期間はどのくらいでしたか？（ か月間服薬 ・ か月で中断 ・ 現在服薬中）		
1ー③	最終受診年月（ 年 月終了・受診継続中）		
1ー④	最後に受診した時に今後の受診は必要ないと言われましたか？ （はい・いいえ・何も言われていない）		
質問 2	お子さんが、今までに結核に感染したとして予防のお薬を飲んだことがありますか？	はい	いいえ
補 問	※質問2で「はい」と答えた方へ		
2ー①	いつ頃服薬しましたか？（ 年 月頃）		
2ー②	服薬期間はどのくらいでしたか？（ か月間服薬 ・ か月で中断 ・ 現在服薬中）		
2ー③	最終受診年月（ 年 月終了・受診継続中）		
2ー④	最後に受診した時に今後の受診は必要ないと言われましたか？（はい・いいえ・何も言われていない）		
質問 3	お子さんが生まれてから、家族や同居人で結核にかかった人がいますか？	はい	いいえ
補 問	※質問3で「はい」と答えた方へ		
3ー①	いつ頃その方が結核と診断されましたか？（ 年 月頃） 入院をしましたか？（はい・いいえ）		
3ー②	その方はどなたですか？（児童・生徒との関係 、同居・別居）		
3ー③	最終受診年月（ 年 月終了・受診継続中）		
3ー④	その方が最後に受診した際、今後の受診は必要ないと言われましたか？（はい・いいえ・何も言われていない）		
3ー⑤	お子さんの診断結果（接触者検診）はどうでしたか？（異常なし・経過観察中・服薬・受診していない）		
質問 4	お子さんが、過去に通算して半年以上、外国に住んでいたことがありますか？	はい	いいえ
補 問	※質問4で「はい」と答えた方へ		
4ー①	国名（ ） 滞在期間（ 年 月 ～ 年 月） BCGの接種は受けていますか？（ 年 月頃に 日本で受けた / 外国で受けた 受けていない）		
質問 5	お子さんは、最近2週間以上「せき」、「たん」や「微熱」が続いていますか？	はい	いいえ
補 問	※質問5で「はい」と答えた方へ		
5ー①	お子さんはその「せき」、「たん」や「微熱」のため、医療機関において治療や検査を受けていますか？ （はい・いいえ）		
5ー②	お子さんは、ぜん息、ぜん息性気管支炎等と診断されていますか？（はい・いいえ）		
質問 6	お子さんは、いままで BCG の接種（スタンプ式の予防接種）を受けたことがありますか？	はい	いいえ
補 問	※質問6で「いいえ」と答えた方へ BCGの接種を受けなかった理由を記入してください 1. 初回のツベルクリン反応検査が陽性だったため 2. その他の理由（ ）		

【2回目以降記入欄】 該当する学年の解答欄の「はい」「いいえ」のいずれかに○印を記入してください。

学 年	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3			
記 入 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日			
質問 1	お子さんは、最近2週間以上「せき」、「たん」や「微熱」が続いていますか？	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ		
※質問1で「はい」と答えた方は⑦④に答えてください。											
⑦お子さんはその「せき」、「たん」や「微熱」のため、医療機関で治療や検査を受けていますか？	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	
④お子さんはぜん息、ぜん息性気管支炎等と診断されていますか？	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	
※⑦で「いいえ」と答えた方へ 何と診断されましたか？ 記入してください。											
質問 2	この1年間に接触した方で結核にかかった人はいますか？（下の質問3へ）	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ

※【初回記入欄】の質問1から質問4で、初回記入後にお子さんや同居家族等が結核にかかったり、お子さんが結核予防薬を飲んだり、海外に居住した場合には、変更になった質問番号を○で囲み、変更年月、内容をご記入ください。

質問 1	年 月	いつ頃診断されましたか？（ 年 月頃、診断名 ）入院をしましたか？（はい・いいえ） 服薬期間はどのくらいでしたか？（ か月間服用 ・ か月で中断 ・ 現在服薬中） 最終受診年月（ 年 月終了・受診継続中） 最後に受診した時に今後の受診は必要ないと言われましたか？（はい・いいえ・何も言われていない）
質問 2	年 月	いつ頃からですか？（ 年 月頃） 服薬期間はどのくらいでしたか？（ か月間服用 ・ か月で中断 ・ 現在服薬中） 最終受診年月（ 年 月終了・受診継続中） 最後に受診した時に今後の受診は必要ないと言われましたか？（はい・いいえ・何も言われていない）
質問 3	年 月	いつ頃その方が結核と診断されましたか？（ 年 月頃） また入院をしましたか？（はい・いいえ） その方はどなたですか？（児童・生徒との関係 、同居・別居） 最終受診年月（ 年 月終了・受診継続中） その方が最終に受診した際今後の受診は必要ないと言われましたか？（はい・いいえ・何も言われていない） お子さんの診断結果（接触者検診）はどうでしたか？（異常なし・経過観察中・服薬・検診していない）
質問 4	年 月	国名（ ） 滞在期間（ 年 月～ 年 月） BCGの接種は受けていますか？（ 年 月頃に 日本で受けた / 外国で受けた・受けてない）

※これより下は学校で記入するので、ご家庭で記入する必要はありません。

学 年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
学校医の判定	要精検○	要精検	要精検	要精検	要精検	要精検	要精検	要精検	要精検
備考（理由）									
対策委員会の判定	精検	必要 不要	必要 不要	必要 不要	必要 不要	必要 不要	必要 不要	必要 不要	必要 不要
備考（理由）									

【精密検査結果】

年 月	年 月	年 月	年 月
ツ 反	ツ 反	ツ 反	ツ 反
X線撮影	X線撮影	X線撮影	X線撮影
医療機関（ ）	医療機関（ ）	医療機関（ ）	医療機関（ ）

教育委員会資料
6. 1 2. 2 6
生涯学習課・中央公民館

議案第 4 号

令和6年度松本市公民館活動推進功労者について

1 趣旨

松本市公民館活動推進功労者感謝状贈呈内規に基づき、令和6年度松本市公民館活動推進功労者について協議するものです。

2 推薦基準

- (1) 公民館の非常勤職員又は公民館運営審議会委員として6年以上在職し、退職または退任した者。ただし、公民館の非常勤職員は、令和2年4月1日以降に任用された者を除く。
- (2) 公民館委員として8年以上在職し、退任した者
- (3) 上記のほか、特に公民館活動推進のため尽力したと認められる者
特に公民館活動推進のため尽力したと認められる者とは、以下の者が考えられる。
ア 公民館の講座、学級、講習会などに講師等として関り、活動をしていた者
イ 公民館活動の学習や実践にボランティア等として関り、活動をしていた者
ウ 活動の基準年数は、第2条第2号に準じ8年以上

3 功労者（候補者）

計41名 別紙功労者（候補者）名簿のとおり

4 感謝状の贈呈

令和7年2月中に、推薦をした公民館が表彰対象者に連絡をして、贈呈の日時、場所等を調整し、公民館長が贈呈をします。

担当 生涯学習課・中央公民館
課長 廣田 圭男
(直通32-1132)

令和6年度松本市公民館活動推進功労者（候補者）名簿

No.	氏名（ふりがな）	推薦館	館コード	役職区分	在職等期間	推薦基準
1	あかほ たけみ 赤穂 武美	中央	1	・ 館報編集委員	H17.4.1 ~ H23.5.31 H25.4.1 R6.5.31	17 年 第2号
2	みやしま よしはる 宮島 幹治	第一地区	2	・ 視聴覚委員	H28.4.1 ~ R6.3.31	8 年 第2号
3	いぬかい よういち 犬飼 陽一	第一地区	2	・ 文化委員 ・ 運営委員	H23.4.1 ~ R6.3.31 H27.4.1 R6.3.31	13 年 第2号
4	おおた ちよこ 太田 千代子	第一地区	2	・ 文化委員	H28.4.1 ~ R6.3.31	8 年 第2号
5	こばやし じゅんこ 小林 純子	第二地区	3	・ 文化委員 ・ 運営委員	H27.4.1 ~ H31.3.31 H31.4.1 R5.3.31	8 年 第2号
6	こばやし しょういち 小林 正一	第二地区	3	・ 文化委員 ・ 図書委員	H25.4.1 ~ H28.3.31 H28.4.1 R6.3.31	11 年 第2号
7	まつむね かよこ 松宗 佳代子	第二地区	3	・ 文化委員	H22.4.1 ~ R6.3.31	14 年 第2号
8	ちの ひろこ 茅野 弘子	第三地区	4	・ 生活・文化委員	H28.4.1 ~ R6.3.31	8 年 第2号
9	あかはね あきこ 赤羽 章子	第三地区	4	・ 生活・文化委員	H25.4.1 ~ R6.3.31	11 年 第2号
10	くらしな けいこ 倉科 桂子	第三地区	4	・ 生活・文化委員	H24.4.1 ~ R6.3.31	12 年 第2号
11	みなみやま のぼる 南山 登	第三地区	4	・ 運営委員	H22.4.1 ~ H30.3.31 H31.4.1 R6.3.31	13 年 第2号
12	はまだ やすこ 浜田 泰子	第三地区	4	・ 生活・文化委員	H24.4.1 ~ R6.3.31	12 年 第2号
13	もちづき みちこ 望月 美知子	第三地区	4	・ 体育委員	H26.4.1 ~ R6.3.31	10 年 第2号
14	おおつき せつこ 大月 節子	城北	6	・ 体育部（体育委員） ・ 文化部（文化委員）	H17.4.1 ~ H23.3.31 H23.4.1 R6.3.31	19 年 第2号
15	ももせ ひろこ 百瀬 廣子	城東	9	・ 体育委員	H13.4.1 ~ R6.3.31	23 年 第2号
16	ももせ じろう 百瀬 二郎	城東	9	・ 図書委員	H26.4.1 ~ R6.3.31	10 年 第2号
17	ふじもと けさ子 藤本 けさ子	城東	9	・ 体育委員	H17.4.1 ~ R6.3.31	19 年 第2号
18	てらしま けんじ 寺島 健次	城東	9	・ 文化委員	H26.4.1 ~ R5.3.31	9 年 第2号
19	みやした たかお 宮下 隆夫	城東	9	・ 東部公民館長 ・ 城東公民館長	H29.4.1 ~ R5.3.31 R5.4.1 R6.3.31	7 年 第1号
20	よしだ まさてる 吉田 昌照	庄内地区	12	・ 文化委員	H26.4.1 ~ R6.3.31	10 年 第2号
21	おざわ まさる 小澤 勝	庄内地区	12	・ 文化委員 ・ 運営委員	H23.4.1 ~ R6.3.31 H24.4.1 H31.3.31	13 年 第2号
22	みやばやし たかこ 宮林 孝子	庄内地区	12	・ 文化委員 ・ 運営委員	H18.4.1 ~ R6.3.31 H18.4.1 H30.3.31	18 年 第2号
23	たけうち みつこ 竹ノ内 みつ子	庄内地区	12	・ 文化委員 ・ 運営委員	H21.4.1 ~ R6.3.31 H20.4.1 H25.3.31	16 年 第2号
24	ながた ひろあき 永田 宏明	島立	17	・ 文化図書委員（図書委員）	H24.4.1 ~ R6.3.31	12 年 第2号
25	おくむら たけし 奥村 猛	島立	17	・ 文化図書委員（図書委員） 企画委員（運営委員）	H24.4.1 ~ H28.3.31 H30.4.1 R6.3.31	10 年 第2号
26	ふじもり きくよ 藤森 喜久代	島立	17	・ 企画委員（運営委員）	H26.4.1 ~ R6.3.31	10 年 第2号
27	かしわざわ ゆき かず 柏澤 由紀一	芳川	22	・ 地区公民館長	H28.4.1 ~ R6.3.31	8 年 第1号
28	でんびら かずゆき 田平 一幸	芳川	22	・ 体育委員	H25.4.1 ~ R6.3.31	11 年 第2号
29	でんびら なおみ 田平 直美	芳川	22	・ 芳川地区ソフトボール事務局 ・ 体育委員	H25.4.1 ~ R6.3.31 H29.4.1 R6.3.31	11 年 第3号
30	ももせ やすお 百瀬 康雄	寿	23	・ 地区公民館長	H30.4.1 ~ R6.3.31	6 年 第1号
31	あおき きょうじ 青木 教司	寿	23	・ 寿史談会顧問 ・ 寿史跡めぐり講座講師	H24.4.1 ~ R6.3.31 H14.4.1 R6.10.22	21 年 第3号

No.	氏名（ふりがな）	推薦館	館 コード	役職区分	在職等期間		推薦基準
32	しもむら じゅん 下村 純	松原地区	25	・ 地区公民館長	H28.4.1 ~ R6.3.31	8 年	第1号
33	たつざわ まきお 立澤 牧男	岡田	26	・ 視聴覚委員 ・ 運営委員	H2.4.1 ~ R6.2.13 H24.4.1 ~ R6.2.13	33 年	第2号
34	たがき もとし 田垣 元敏	里山辺	28	・ 本部文化委員	H28.4.1 ~ R6.3.31	8 年	第2号
35	さくらい さだふみ 櫻井 貞文	今井	29	・ 地区公民館長	H30.4.1 ~ R6.3.31	6 年	第1号
36	さくらい まきお 櫻井 政男	今井	29	・ 文化委員	H26.4.1 ~ R6.3.31	10 年	第2号
37	さくらい ひであき 櫻井 英彰	今井	29	・ 文化委員	H26.4.1 ~ R6.3.31	10 年	第2号
38	ふじた りようこ 藤田 亮子	今井	29	・ 文化委員	H26.4.1 ~ R6.3.31	10 年	第2号
39	おさむら ともこ 長村 智子	今井	29	・ 館報編集委員	H28.4.1 ~ R6.3.31	8 年	第2号
40	はしもと しんいち 橋本 眞一	本郷	31	・ 地区公民館長	H29.4.1 ~ R6.3.31	7 年	第1号
41	みやした ちくみ 宮下 地久美	波田	36	・ 親と子の 体力づくり教室講師	S53.5.1 ~ R3.12.3	43 年	第3号

性別	男性	23 人	56.10%
	女性	18 人	43.90%
推薦基準 (内規第2条)	第1号	6 人	公民館の非常勤職員・公民館運営審議会委員6年以上
	第2号	32 人	公民館委員8年以上
	第3号	3 人	公民館活動推進のため尽力した者

最年長	88 歳
最年少	58 歳
平均年齢	74.56 歳
最長在職期間	43 年
平均在職期間	12.71 年

定例教育委員会資料
6. 12. 26
スポーツ事業推進課

第2次松本市スポーツ推進計画の策定について

1 趣旨

平成27年3月に策定した松本市スポーツ推進計画（以下「スポーツ推進計画」という。）が令和6年度で計画期間を満了することから、第2次松本市スポーツ推進計画（以下「第2次計画」という。）を策定することとしましたので、その概要等について報告するとともに、計画の基礎資料としてスポーツに関する市民アンケート（以下「市民アンケート」という。）調査を実施しましたので、その結果について報告するものです。

2 経過

- H27. 3 スポーツ推進計画策定（計画期間：平成27年度から令和6年度まで）
- R 6. 4. 23 松本市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）へ第2次計画の策定について諮問
 - 6. 1 市民アンケート調査（6月30日まで）を実施
 - 11. 19 第2回審議会第2次計画の概要（案）について協議するとともに、市民アンケート調査の結果について報告
 - 12. 12 市議会に第2次計画の概要及び市民アンケート調査の結果を報告

3 第2次計画の概要

(1) 計画の基本的な考え方

- ア 誰もがスポーツと運動を「する」「みる」「ささえる」という様々な形で参画できる環境を整えることで、楽しさや喜び、生活や心の豊かさなど、心身ともに幸福な状態（ウェルビーイング）の実現につなげていきます。
- イ パラスポーツやアーバンスポーツ、eスポーツなど、スポーツを取り巻く環境の変化に応じて、新たな視点を反映させた時代に即した計画とします。
- ウ 「松本市総合計画（基本構想2030・第11次基本計画）」のスポーツ分野の個別計画として位置付け、上位計画の構想実現を目指した計画とします。

(2) 計画期間

令和7年度から令和16年度までの10年間

4 策定スケジュール（予定）

- R6. 12 市教育委員会に第2次計画の概要及び市民アンケート調査の結果を報告
 - 7. 1 庁内検討委員会開催
 - 2 第3回審議会開催
 - 3 庁内検討委員会開催
 - 5 市議会及び市教育委員会に計画（案）を協議、第4回審議会開催
 - 6 パブリックコメントの実施（30日間）
 - 7 市議会にパブリックコメント等の結果を報告
 - 8 審議会から答申、第2次計画策定

5 市民アンケート調査の概要

(1) 調査の目的

市民のスポーツの「する」「みる」「ささえる」におけるそれぞれの活動状況や、スポーツに関する情報の入手方法、スポーツ推進に向け松本市に力を入れてほしいことなどを把握し、第2次計画の施策等を検討する際の基礎資料とするために実施しました。

(2) 実施期間 令和6年6月1日から6月30日まで

(3) 調査対象 18歳以上の市民（無作為抽出）

(4) 調査方法 郵送で配布し、返信用封筒による紙回答かweb回答

(5) 回答率 323人／1,000人（32.3パーセント）

(6) 調査結果

別冊のとおり

6 今後の進め方

教育委員会における意見、市民アンケートの結果等を参考に計画案を策定します。

別冊

令和6年度
スポーツに関する市民アンケート報告書

令和6年11月
松本市

目次

第1章 調査の概要	1
1. 調査の目的	1
2. 調査対象・調査方法・回答結果	1
3. 調査結果を見る際の留意点	1
第2章 調査結果	2
1. 回答者の属性等	3
2. スポーツを「する」人の状況	5
(1) スポーツの実施状況	5
(2) 現在、スポーツをしている人の活動状況	6
(3) 現在、スポーツをしていない人の状況	11
(4) 今後取り組みたいスポーツ	13
(5) スポーツイベント・行事への参加状況	14
(6) スポーツ施設	18
(7) スポーツ団体・グループへの加入状況	20
(8) 総合型地域スポーツクラブの認知度	23
3. スポーツを「みる」人の状況	24
4. スポーツを「ささえる」人の状況	28
5. スポーツに関する情報入手方法・知りたい情報	30
(1) 情報の入手方法	30
(2) 知りたい情報	32
6. パラスポーツの状況	33
7. 子どもとスポーツ・中学校部活動の地域移行	35
(1) 子どもの運動する機会の充実について	35
(2) 中学校部活動の地域移行について	36
8. スポーツ推進に向けた松本市への期待・力を入れてほしいこと・満足度	37
(1) スポーツ推進に向けた松本市への期待	37
(2) スポーツ推進に向け松本市に力を入れてほしいこと	38
(3) 松本市のスポーツ環境の満足度	40
第3章 考察	45
1. スポーツ実施状況・今後の意向など	46
2. スポーツの観戦や支える活動の状況	50
(1) スポーツの観戦状況	50
(2) スポーツ関係のボランティア活動	50
3. パラスポーツの状況	51
(1) パラスポーツを取り巻く状況	51
4. スポーツ推進計画に対する期待 ～指導者育成、施設、子どものスポーツ活動	52
(1) スポーツ推進のため力を入れてほしいこと	52

第1章 調査の概要

1. 調査の目的

市民のスポーツの「する」「みる」「ささえる」におけるそれぞれの活動状況や、スポーツに関する情報の入手方法、スポーツ推進に向け松本市に力を入れてほしいことなどを把握し、松本市スポーツ推進計画の施策等を検討する際の基礎資料とするために実施した調査である。

2. 調査対象・調査方法・回答結果

- 対 象 者：18 歳以上の市民（無作為抽出）
- 人 数：1,000 人
- 実 施 期 間：令和6年6月1日（土）～30日（日）
- 調査依頼方法：郵送によって配布し、回答は紙の調査票か web 回答か選択可能とした
- 回 収 数：323 人
- 回 収 率：32.3%

3. 調査結果を見る際の留意点

- 報告書のパーセント数字は小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合や文中に示す数値とグラフの数値が一致しない場合がある。
- 図表内の n は該当する設問の回答者数を表す。無回答を除いて集計しているため、設問ごとに回答者数が異なる。
- 1 人の回答者が2つ以上の回答をすることができる複数回答の設問では、回答数の合計を回答者数（n）で割った比率を示しており、比率の合計は100%を超える。
- 同様の調査を平成26年1月にも実施しており、一部の項目で経年比較分析を行っている。スポーツの実施頻度や観戦状況などの設問では、前年1年間の状況を聞いている。令和6年の調査では、令和5年度の1年間（令和5年4月から令和6年3月まで）を対象とし、平成26年調査では過去1年の期間を対象とした。

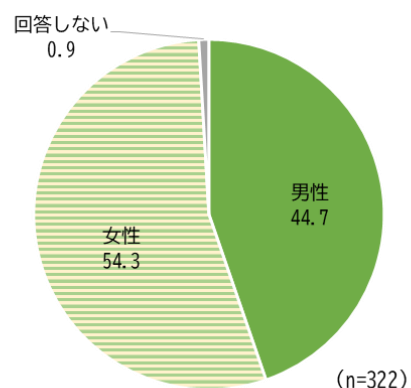
第2章 調査結果

1. 回答者の属性等

- 回答者の性別は男性が 44.7%、女性が 54.3%である。
- 回答者の年齢は 60 代の割合が 22.6%で最も高く、次いで 50 代が 18.3%、70 代以上が 18.0%である。
- 回答者の職業は会社員・公務員の割合が 39.3%で最も高く、次いでパート・アルバイトが 18.1%、主婦・主夫が 17.4%である。

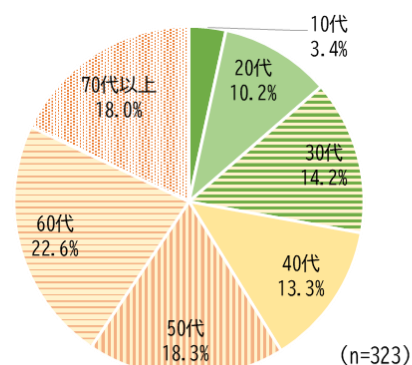
図表 1 性別

	人数	割合 (%)
男性	144	44.7
女性	175	54.3
回答しない	3	0.9
合計	322	100.0



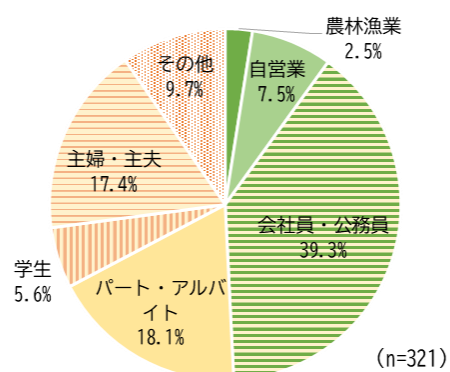
図表 2 年齢

	人数	割合 (%)
10代	11	3.4
20代	33	10.2
30代	46	14.2
40代	43	13.3
50代	59	18.3
60代	73	22.6
70代以上	58	18.0
合計	323	100.0



図表 3 職業

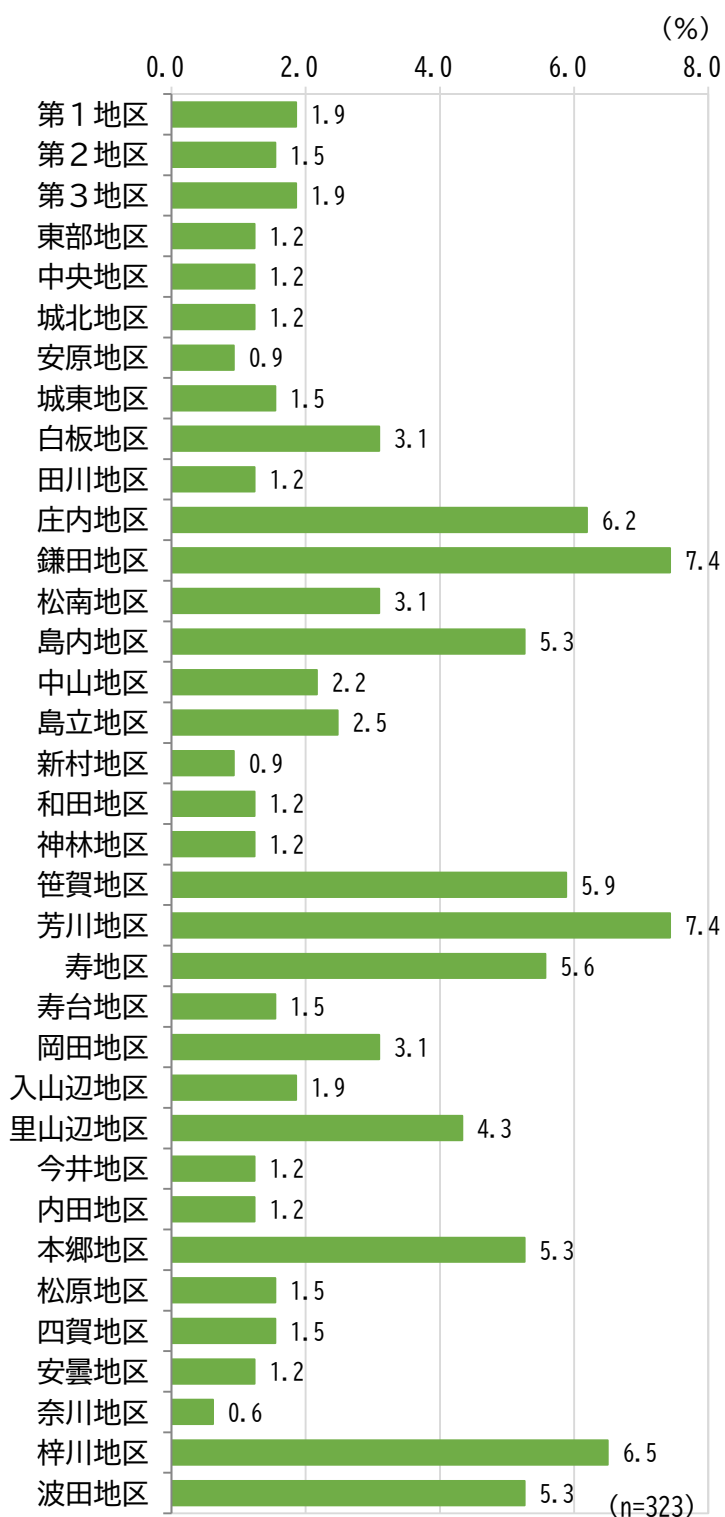
	人数	割合 (%)
農林漁業	8	2.5
自営業	24	7.5
会社員・公務員	126	39.3
パート・アルバイト	58	18.1
学生	18	5.6
主婦・主夫	56	17.4
その他	31	9.7
合計	321	100.0



- 回答者の居住地区は、鎌田地区と芳川地区の割合が 7.4%で高く、次いで梓川地区が 6.5%、庄内地区が 6.2%である。

図表 4 居住地区

	人数	割合 (%)
第1地区	6	1.9
第2地区	5	1.5
第3地区	6	1.9
東部地区	4	1.2
中央地区	4	1.2
城北地区	4	1.2
安原地区	3	0.9
城東地区	5	1.5
白板地区	10	3.1
田川地区	4	1.2
庄内地区	20	6.2
鎌田地区	24	7.4
松南地区	10	3.1
島内地区	17	5.3
中山地区	7	2.2
島立地区	8	2.5
新村地区	3	0.9
和田地区	4	1.2
神林地区	4	1.2
笹賀地区	19	5.9
芳川地区	24	7.4
寿地区	18	5.6
寿台地区	5	1.5
岡田地区	10	3.1
入山辺地区	6	1.9
里山辺地区	14	4.3
今井地区	4	1.2
内田地区	4	1.2
本郷地区	17	5.3
松原地区	5	1.5
四賀地区	5	1.5
安曇地区	4	1.2
奈川地区	2	0.6
梓川地区	21	6.5
波田地区	17	5.3
合計	323	100.0

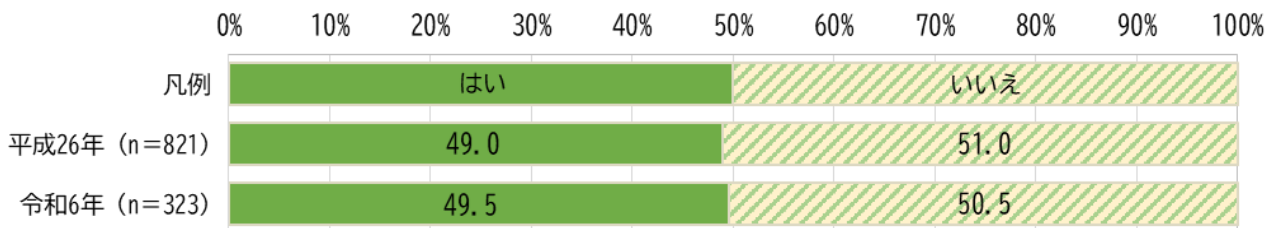


2. スポーツを「する」人の状況

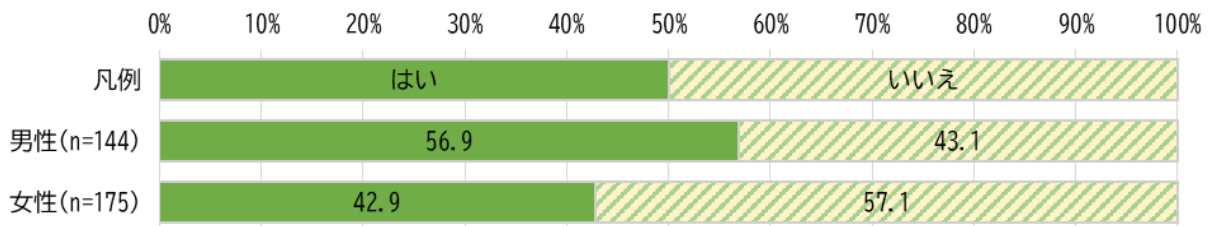
(1) スポーツの実施状況

- 回答者のうち、現在スポーツをしている人は49.5%であり、平成26年から横ばいである。
- 男女別にみると、スポーツをしている男性は56.9%であるのに対し女性は42.9%で、男性の方が実施している割合が高くなっている。
- 年代別にみると、実施している人の割合が最も高いのは70代以上で67.2%、次いで60代である。実施している人の割合が最も低いのは40代で37.2%、次いで30代、10・20代と、若い世代で実施率が低い傾向がある。

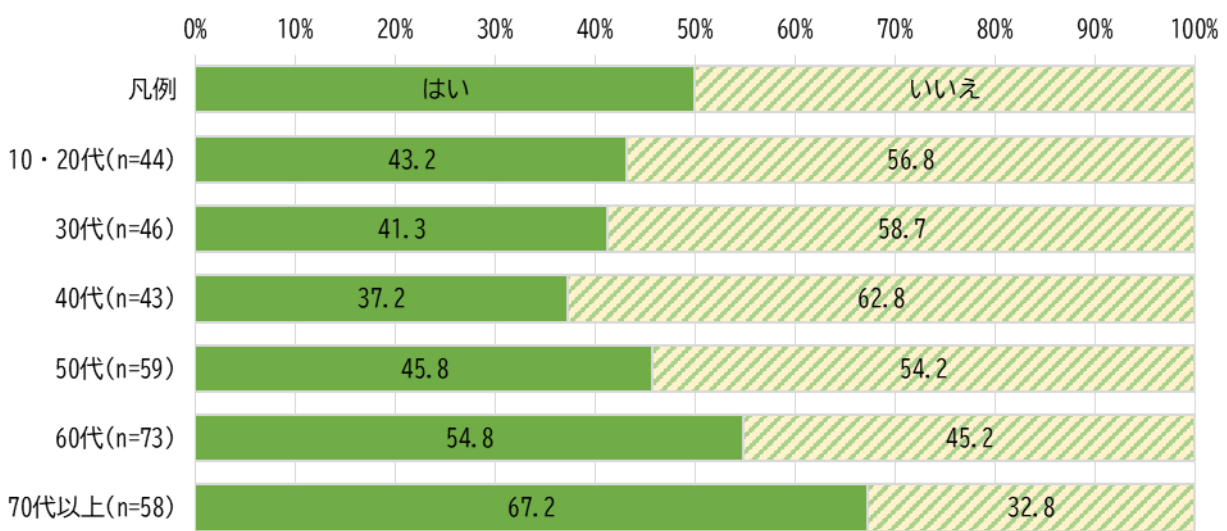
図表 5 現在スポーツをしているか



図表 6 〈男女別〉現在スポーツをしているか



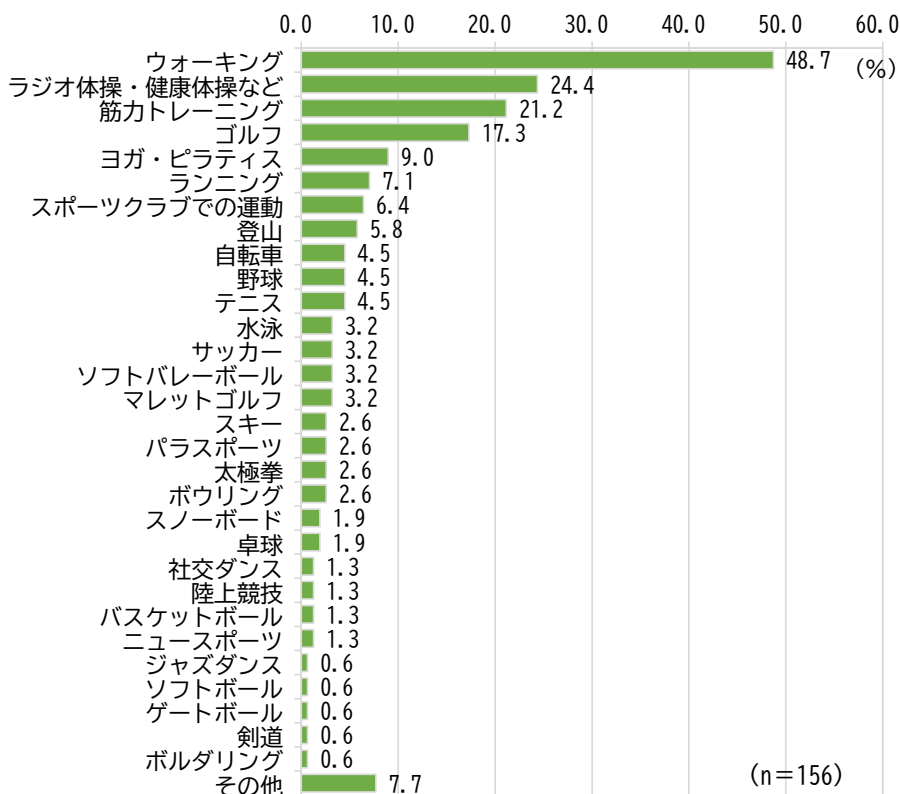
図表 7 〈年代別〉現在スポーツをしているか



(2) 現在、スポーツをしている人の活動状況

- ・ 現在スポーツをしている人に、その内容を聞くと、「ウォーキング」の割合が 48.7%で最も高く、次いで「ラジオ体操・健康体操など」、「筋力トレーニング」、「ゴルフ」が高い。
- ・ 男女別にみると、男女ともに「ウォーキング」が首位である。また、男性では「ゴルフ」や「登山」が、女性では「ヨガ・ピラティス」や「スポーツクラブでの運動」が上位に入っている。
- ・ 年代別では、いずれの年代でも「ウォーキング」が首位である。

図表 8 回答対象者：現在スポーツをしている人 どんなスポーツをしているか〔自由記述〕



図表 9 回答対象者：現在スポーツをしている人

〈男女別上位5〉どんなスポーツをしているか〔自由記述〕

男性		女性	
種目名	割合 (%)	種目名	割合 (%)
ウォーキング	42.5	ウォーキング	54.1
ゴルフ	26.3	ラジオ体操・健康体操など	31.1
ラジオ体操・健康体操など	16.3	筋力トレーニング	28.4
筋力トレーニング	13.8	ヨガ・ピラティス	18.9
登山	8.8	スポーツクラブでの運動	9.5

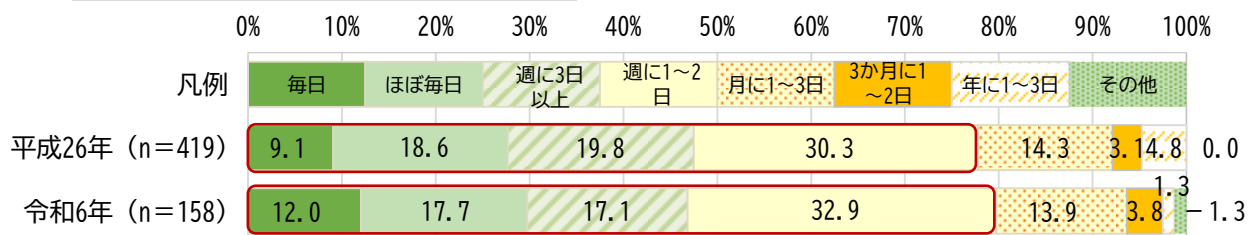
図表 10 回答対象者：現在スポーツをしている人

〈年代別上位3〉どんなスポーツをしているか〔自由記述〕

	1位	2位	3位
10・20代	ウォーキング	筋力トレーニング	ラジオ体操・健康体操など／ ヨガ・ピラティス／ スポーツクラブでの運動
30代	ウォーキング	筋力トレーニング	ランニング／ヨガ・ピラティス
40代	ウォーキング／筋力トレーニング	ラジオ体操・健康体操など	—
50代	ウォーキング	ゴルフ	筋力トレーニング
60代	ウォーキング	ラジオ体操・健康体操など	ゴルフ
70代以上	ウォーキング	ラジオ体操・健康体操など	ゴルフ

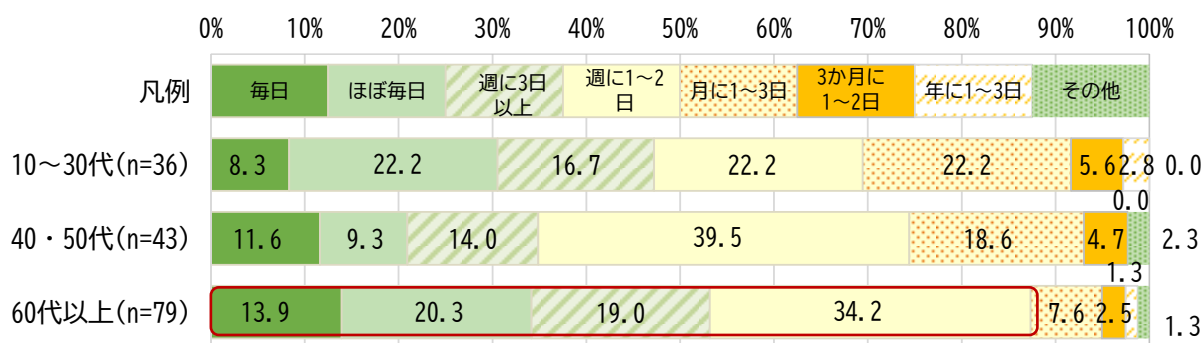
- スポーツの実施頻度をみると、週に1回以上の割合は79.7%であり、実施している人の多くは定期的にスポーツを行っている。この傾向は平成26年調査と同様である。
- 年代別にみると、週に1回以上の割合は、60代以上で高くなっている。
- スポーツを行う1回当たりの時間は、1時間以内の人が63.9%である。平成26年の1時間以内の割合は50.4%であり、スポーツの実施時間が短くなっている。
- スポーツを行う時間帯は、「午前」の割合が38.8%で最も高く、次いで「午後」が28.8%である。平成26年には「午後」の割合が41.0%で最も高かったが、今回は12.2ポイント減少している。

図表 11 回答対象者：現在スポーツをしている人 前年1年間にスポーツを行った頻度

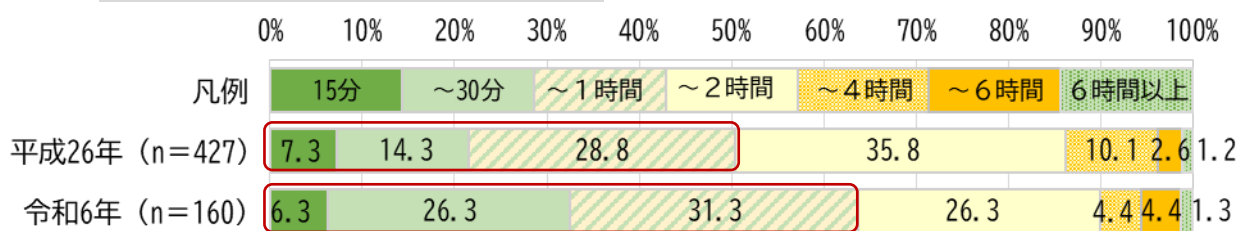


図表 12 回答対象者：現在スポーツをしている人

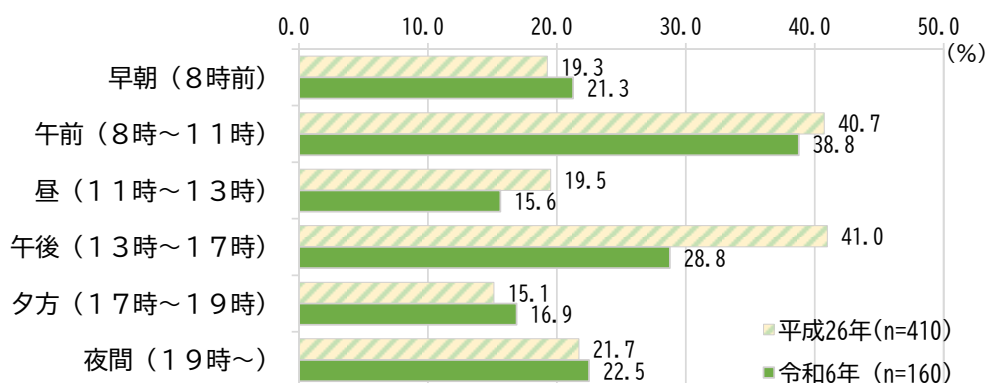
〈年代別〉令和5年4月1日~令和6年3月31日の1年間にスポーツを行った頻度



図表 13 回答対象者：現在スポーツをしている人 スポーツを行う1回当たりの時間

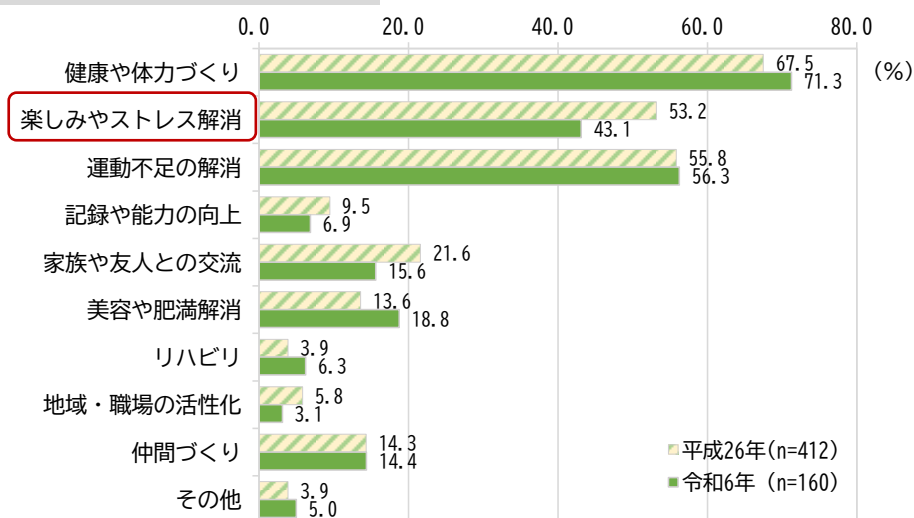


図表 14 回答対象者：現在スポーツをしている人 スポーツを行う時間帯〔複数回答〕

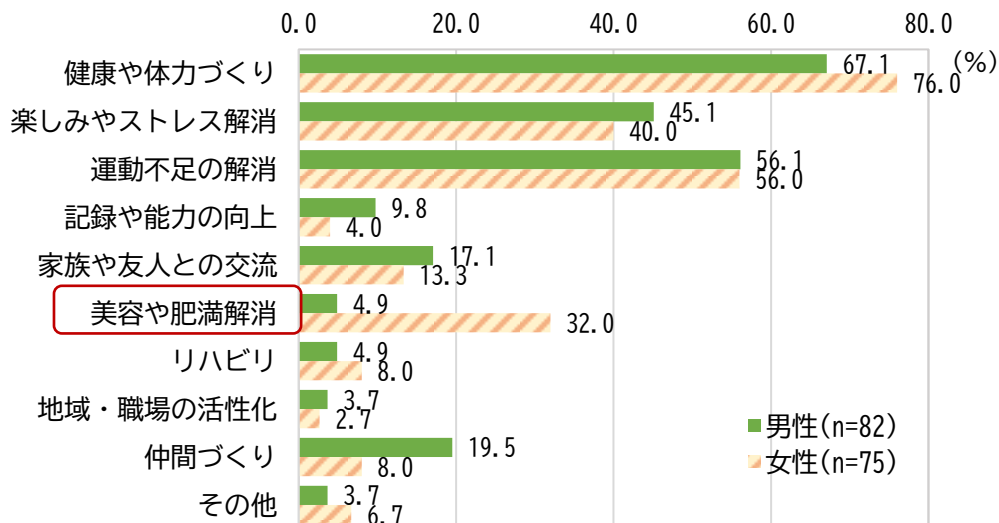


- スポーツをする目的は、「健康や体力づくり」の割合が最も高く 71.3%、次いで「運動不足の解消」が 56.3%、「楽しみやストレス解消」が 43.1%である。平成 26 年と比べると、「楽しみやストレス解消」は 10.1 ポイント減少している。
- 男女別にみると、差が大きいのは「美容や肥満解消」であり、特に女性が目的としている。
- 年代別にみると、年代が上がるにつれ「健康や体力づくり」の割合は高まっている。10～30 代では「美容や肥満解消」の割合が高く、「運動不足の解消」を超えて 3 位となっている。

図表 15 回答対象者：現在スポーツをしている人 スポーツを行う目的〔複数回答〕



図表 16 回答対象者：現在スポーツをしている人 〈男女別〉スポーツを行う目的〔複数回答〕

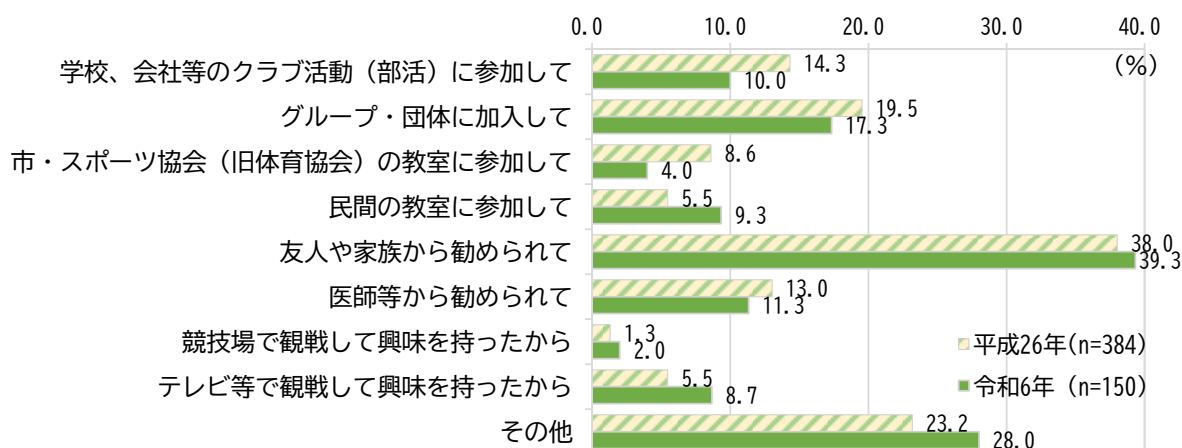


図表 17 回答対象者：現在スポーツをしている人 〈年代別〉スポーツを行う目的〔複数回答〕

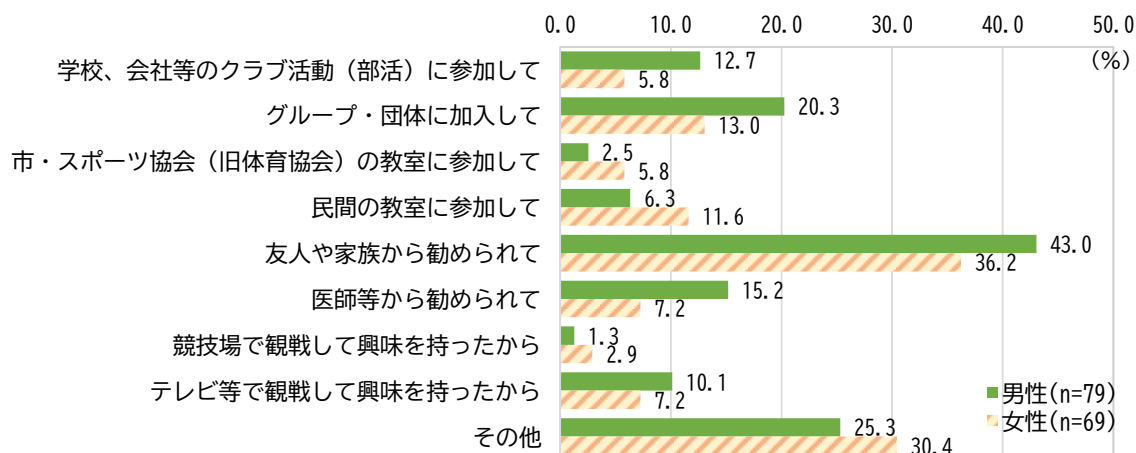
	10～30代(n=38)	40・50代(n=43)	60代以上(n=79)
	(%)	(%)	(%)
健康や体力づくり	63.2	65.1	78.5
楽しみやストレス解消	55.3	44.2	36.7
運動不足の解消	42.1	65.1	58.2
記録や能力の向上	13.2	7.0	3.8
家族や友人との交流	23.7	16.3	11.4
美容や肥満解消	44.7	20.9	5.1
リハビリ	2.6	2.3	10.1
地域・職場の活性化	2.6	0.0	5.1
仲間づくり	13.2	2.3	21.5
その他	5.3	7.0	3.8

- スポーツを始めたきっかけは、「友人や家族から勧められて」の割合が 39.3%で最も高い。
- 男女別にみると、多くの項目において女性よりも男性で割合が高い。特に「医師等から勧められて」では女性を 8.0 ポイント上回っている。
- 年代別にみると、いずれの年代でも「友人や家族から勧められて」が最も高い割合となっている。10～30 代では「グループ・団体に加入して」「学校、会社等のクラブ活動に参加して」の割合が他の年代に比べて高く、それぞれ 2 割程度となっている。

図表 18 回答対象者：現在スポーツをしている人
スポーツを始めた（再開した）きっかけ〔複数回答〕



図表 19 回答対象者：現在スポーツをしている人
〈男女別〉スポーツを始めた（再開した）きっかけ〔複数回答〕



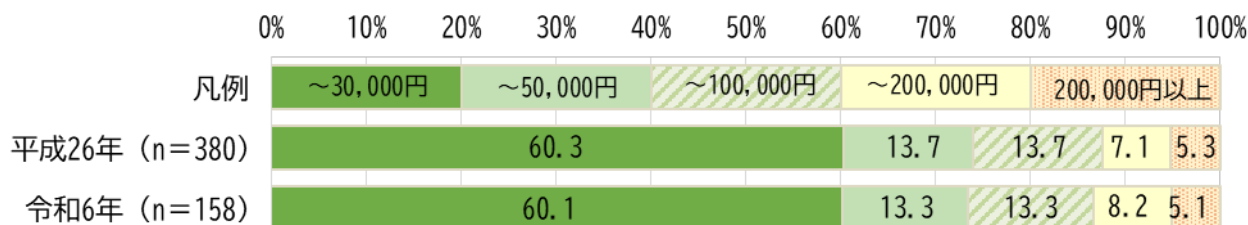
図表 20 回答対象者：現在スポーツをしている人
〈年代別〉スポーツを始めた（再開した）きっかけ〔複数回答〕

	10～30代(n=36) (%)	40・50代(n=41) (%)	60代以上(n=73) (%)
学校、会社等のクラブ活動（部活）に参加して	19.4	4.9	8.2
グループ・団体に加入して	22.2	9.8	19.2
市・スポーツ協会（旧体育協会）の教室に参加して	0.0	2.4	6.8
民間の教室に参加して	11.1	0.0	13.7
友人や家族から勧められて	25.0	41.5	45.2
医師等から勧められて	2.8	14.6	13.7
競技場で観戦して興味を持ったから	2.8	2.4	1.4
テレビ等で観戦して興味を持ったから	5.6	9.8	9.6
その他	30.6	29.3	26.0

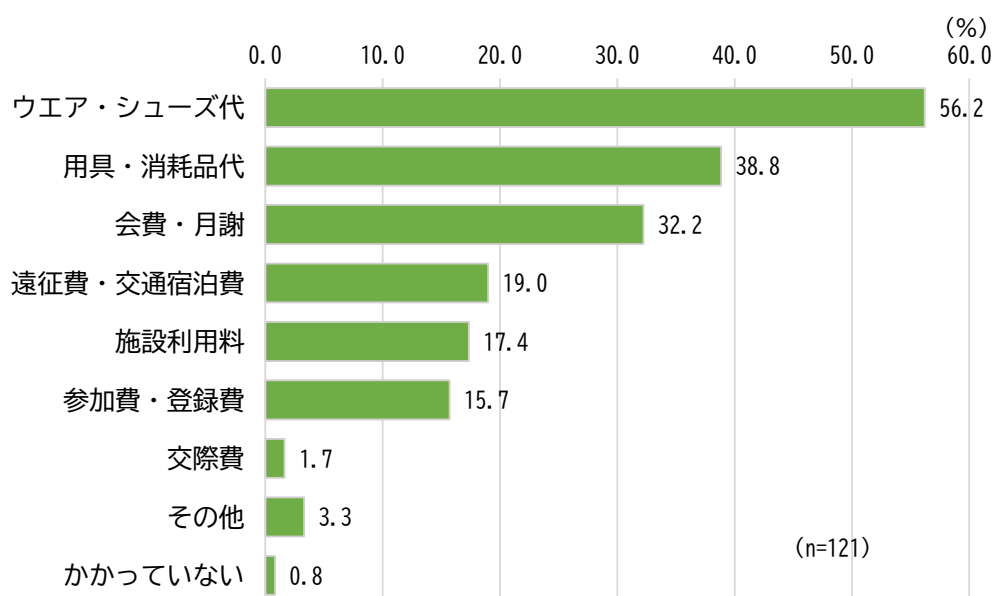
- 令和5年度にスポーツにかけた費用は、3万円以下の割合が60.1%で最も高く、平成26年と比べて、傾向に大きな変化はない。
- 主な支出の内容を聞くと、「ウェア・シューズ代」と答えた人の割合が56.2%で最も高く、次いで「用具・消耗品代」が38.8%、「会費・月謝」が32.2%である。

図表 21 回答対象者：現在スポーツをしている人

令和5年4月1日～令和6年3月31日の1年間でスポーツにかけた費用



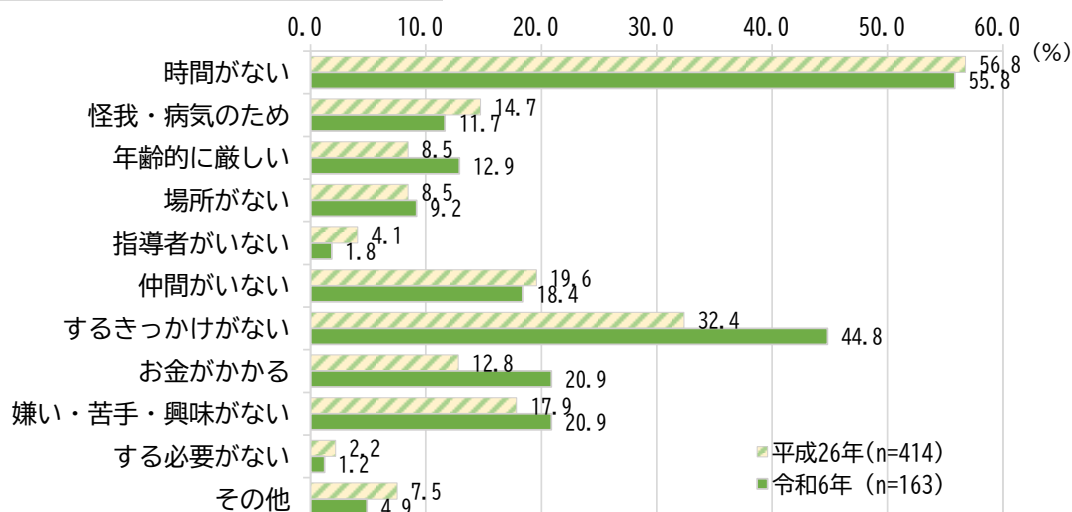
図表 22 回答対象者：現在スポーツをしている人 主な支出の内容【自由記述】



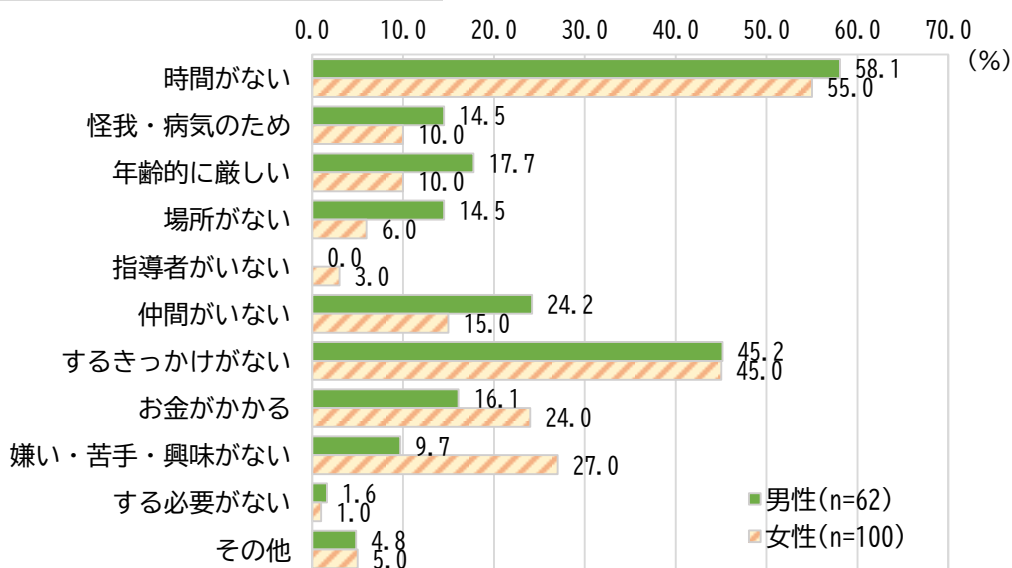
(3) 現在、スポーツをしていない人の状況

- ・ 現在、スポーツをしていない人にその理由を聞くと、「時間がない」の割合が 55.8%で最も高い。次に高い「するきっかけがない」は 44.8%で、平成 26 年の 32.4%から 12.4 ポイント増加している。
- ・ 男女の傾向の違いが大きいのは「嫌い・苦手・興味がない」で、女性の方が 17.3 ポイント高い。
- ・ 年代別にみると、50 代以下で「時間がない」「するきっかけがない」の割合が高い傾向にある。

図表 23 回答対象者：現在スポーツをしていない人 スポーツをしていない理由〔複数回答〕



図表 24 回答対象者：現在スポーツをしていない人〈男女別〉スポーツをしていない理由〔複数回答〕

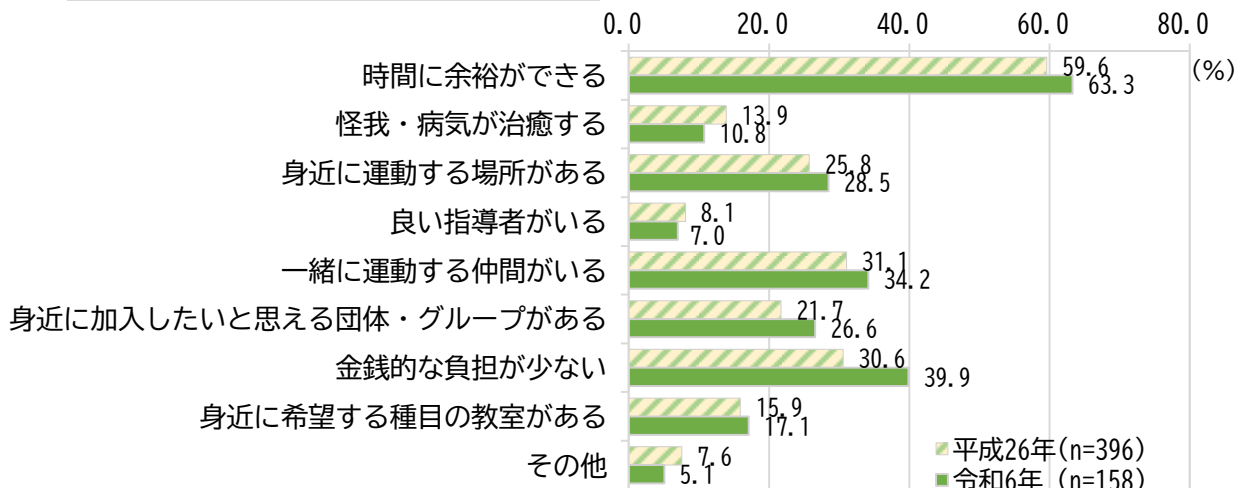


図表 25 回答対象者：現在スポーツをしていない人〈年代別〉スポーツをしていない理由〔複数回答〕

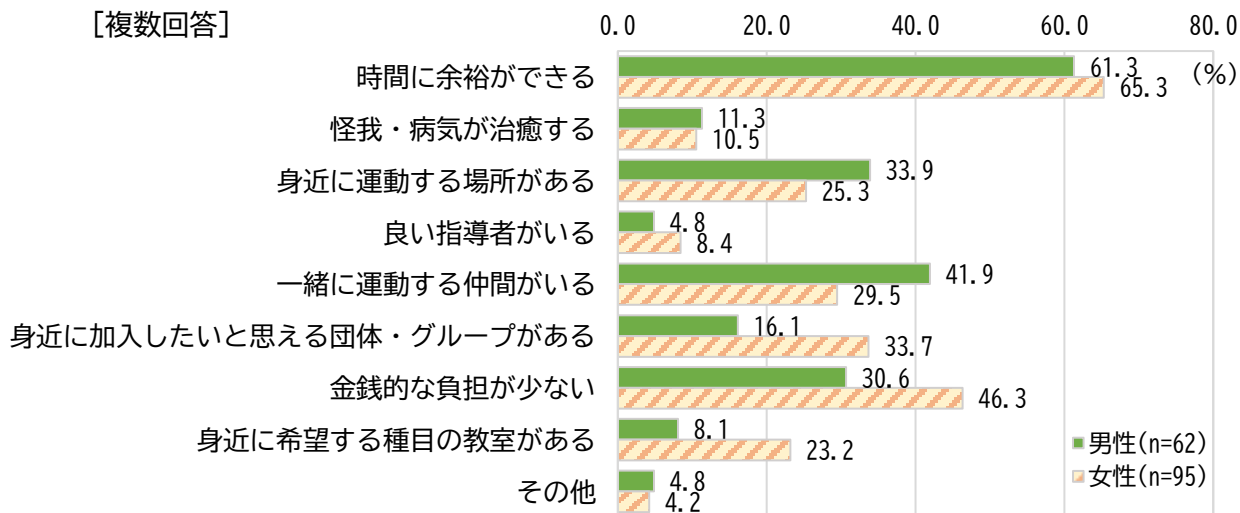
	10～30代(n=52) (%)	40・50代(n=59) (%)	60代以上(n=52) (%)
時間がない	67.3	62.7	36.5
怪我・病気のため	3.8	11.9	19.2
年齢的に厳しい	0.0	8.5	30.8
場所がない	15.4	6.8	5.8
指導者がいない	3.8	0.0	1.9
仲間がいない	21.2	20.3	13.5
するきっかけがない	50.0	49.2	34.6
お金がかかる	21.2	32.2	7.7
嫌い・苦手・興味がない	30.8	16.9	15.4
する必要がない	1.9	0.0	1.9
その他	3.8	5.1	5.8

- スポーツに取り組むための条件は「時間に余裕ができる」の割合が 63.3%で最も高く、次いで「金銭的な負担が少ない」が 39.9%、「一緒に運動する仲間がいる」が 34.2%である。
- 男女別にみると、女性で「身近に加入したいと思える団体・グループがある」「金銭的な負担が少ない」「身近に希望する種目の教室がある」が高い。男性は「一緒に運動する仲間がいる」が高い。
- 年齢別にみると、50 代以下で「時間に余裕ができる」の割合が最も高い。

図表 26 回答対象者：現在スポーツをしていない人 スポーツに取り組むための条件 [複数回答]



図表 27 回答対象者：現在スポーツをしていない人 〈男女別〉 スポーツに取り組むための条件 [複数回答]



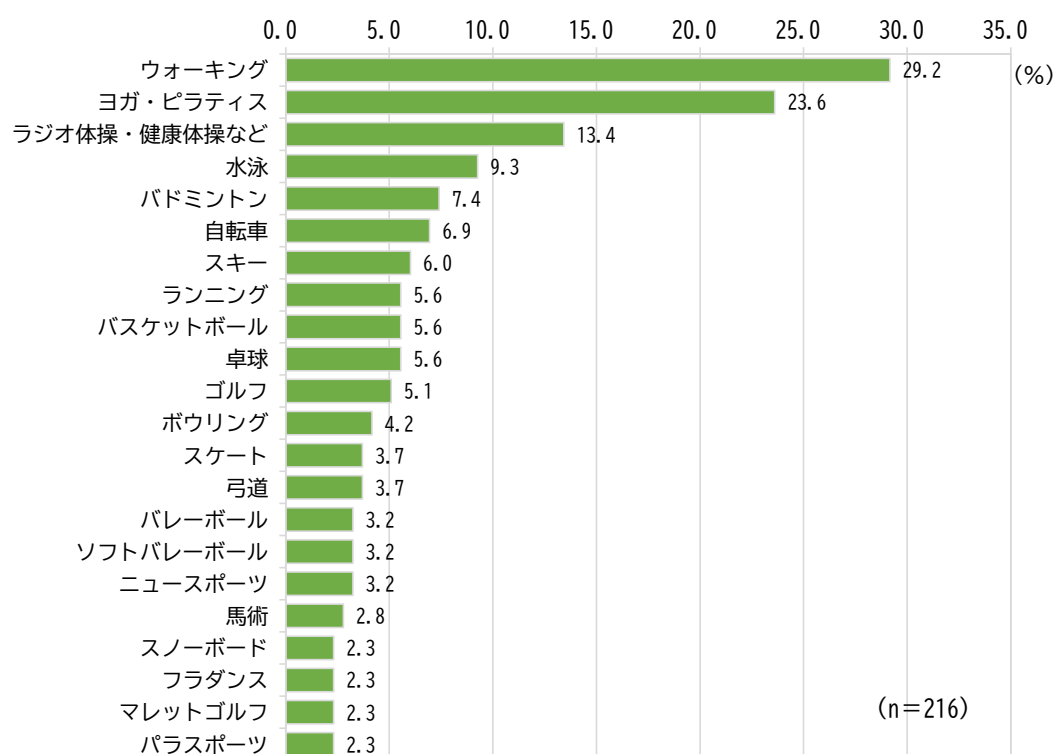
図表 28 回答対象者：現在スポーツをしていない人 〈年代別〉 スポーツに取り組むための条件 [複数回答]

	10～30代(n=52) (%)	40・50代(n=59) (%)	60代以上(n=47) (%)
時間に余裕ができる	71.2	74.6	40.4
怪我・病気が治癒する	3.8	11.9	17.0
身近に運動する場所がある	36.5	23.7	25.5
良い指導者がいる	5.8	1.7	14.9
一緒に運動する仲間がいる	38.5	30.5	34.0
身近に加入したいと思える団体・グループがある	36.5	23.7	19.1
金銭的な負担が少ない	42.3	49.2	25.5
身近に希望する種目の教室がある	13.5	25.4	10.6
その他	7.7	3.4	4.3

(4) 今後取り組みたいスポーツ

- 今後取り組みたいスポーツは、「ウォーキング」の割合が29.2%で最も高く、次いで「ヨガ・ピラティス」が23.6%である。
- 男女別にみると、男性では「ウォーキング」の割合が最も高く、次いで「自転車」である。
- 女性では「ヨガ・ピラティス」の割合が最も高く、次いで「ウォーキング」である。
- 年代別では、いずれの年代でも上位に入っているのは「ウォーキング」である。「ヨガ・ピラティス」は60代以下、特に40代以下で上位に入った。50代以上では「ラジオ体操・健康体操など」が上位に入った。

図表 29 今後取り組みたいスポーツ〔自由記述〕※5人以上回答があったスポーツ



図表 30 〈男女別〉今後取り組みたいスポーツ〔自由記述〕

男性		女性	
種目名	割合 (%)	種目名	割合 (%)
ウォーキング	25.0	ヨガ・ピラティス	36.0
自転車	11.4	ウォーキング	32.8
水泳	10.2	ラジオ体操・健康体操など	17.6
スキー	10.2	水泳	8.8
ランニング	9.1	バドミントン	8.0

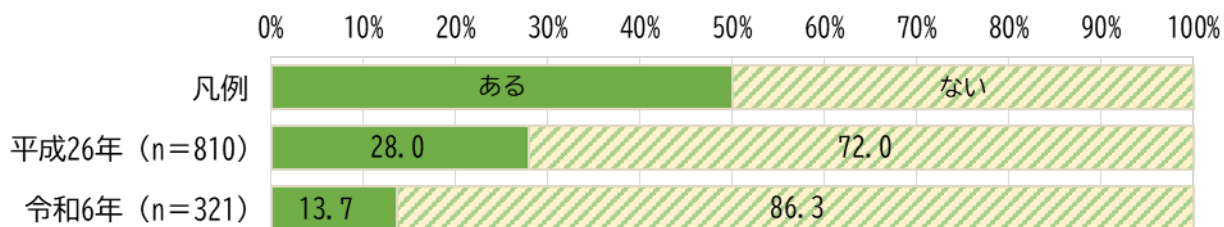
図表 31 〈年代別〉今後取り組みたいスポーツ〔自由記述〕

	1位	2位	3位
10・20代	ヨガ・ピラティス	ウォーキング	バレーボール／バスケットボール
30代	ウォーキング／ヨガ・ピラティス	バスケットボール	－
40代	ヨガ・ピラティス	ウォーキング／水泳／バドミントン	－
50代	ウォーキング	ヨガ・ピラティス	ラジオ体操・健康体操など
60代	ウォーキング	ヨガ・ピラティス	ラジオ体操・健康体操など
70代以上	ラジオ体操・健康体操など	ウォーキング	卓球

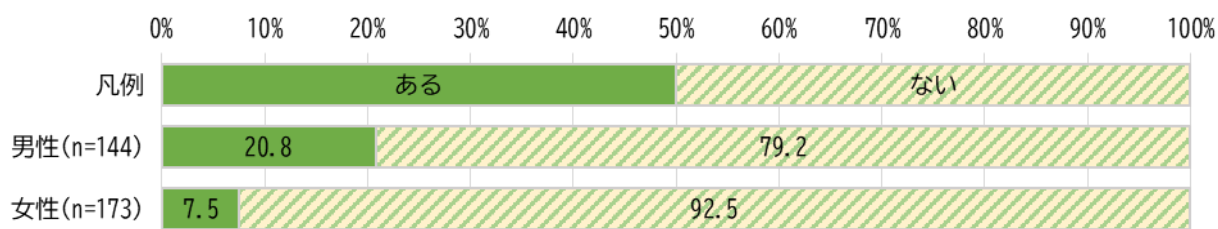
(5) スポーツイベント・行事への参加状況

- 令和5年度にスポーツイベント・行事に参加した人は13.7%で、平成26年の28.0%から14.3ポイント減少している。
- 男女別では、特に女性で、参加した人の割合が7.5%と低くなっている。
- 年代別では、30代～50代で1割前後となっており、特に40代は9.3%と最も低い。

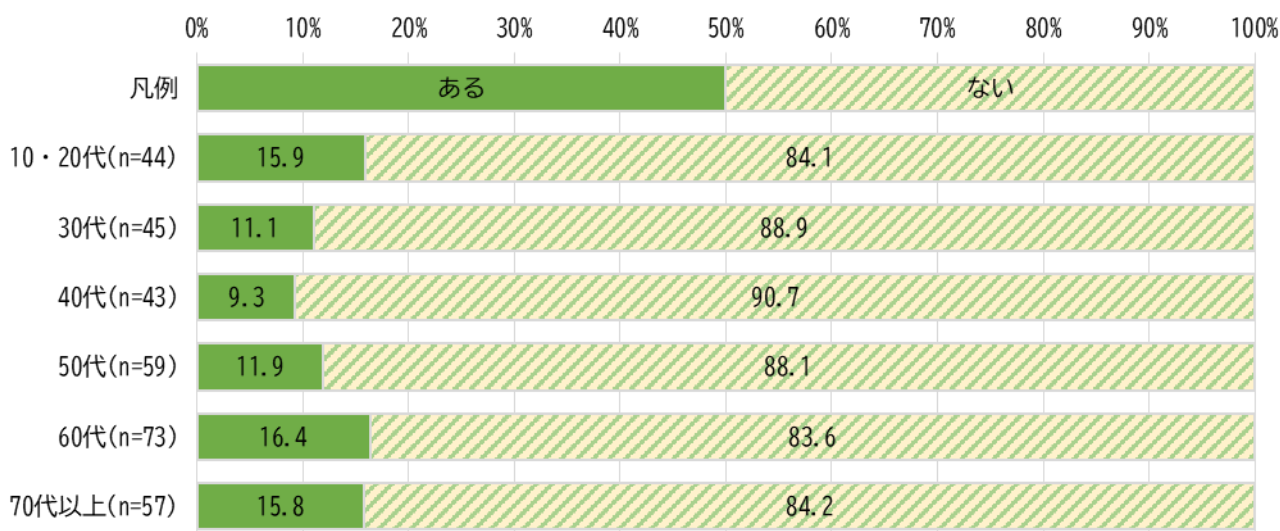
図表 32 前年1年間におけるスポーツイベント・行事への参加



図表 33 〈男女別〉令和5年度の1年間におけるスポーツイベント・行事への参加

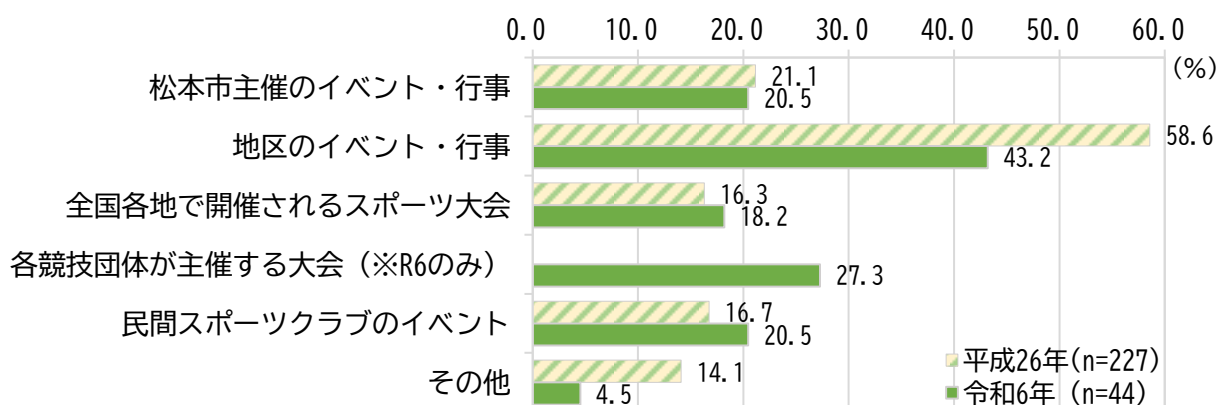


図表 34 〈年代別〉令和5年度の1年間におけるスポーツイベント・行事への参加

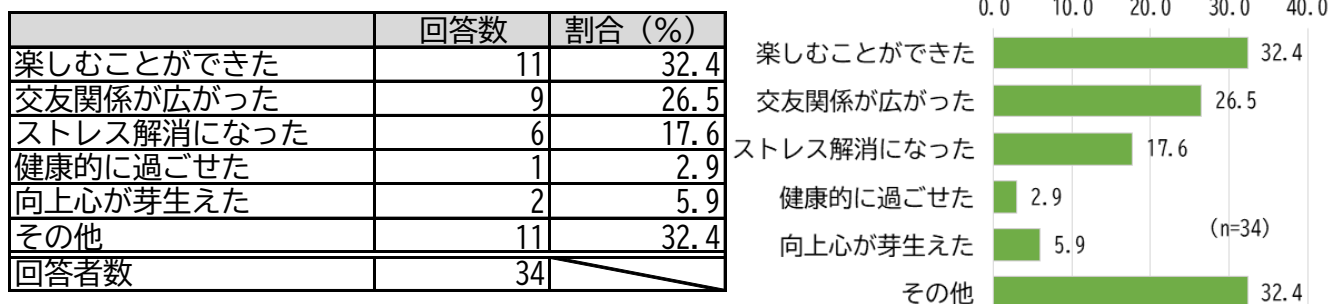


- 参加したイベント・行事としては、「地区のイベント・行事」の割合が43.2%で最も高いが、平成26年の58.6%からは15.4ポイント減少している。参加した感想は、「楽しむことができた」が32.4%、「交友関係が広がった」が26.5%、「ストレス解消になった」が17.6%である。
- 令和5年度にスポーツイベント・行事に参加しなかった人にその理由を聞くと、「仕事（家事・育児）が忙しいから」の割合が32.7%で最も高く、次いで「イベントや行事への参加は考えていない」が27.3%、「日程が合わないから」が24.0%であった。「日程が合わないから」や「機会がないから」と答えた人は、平成26年から5ポイント以上減少している。

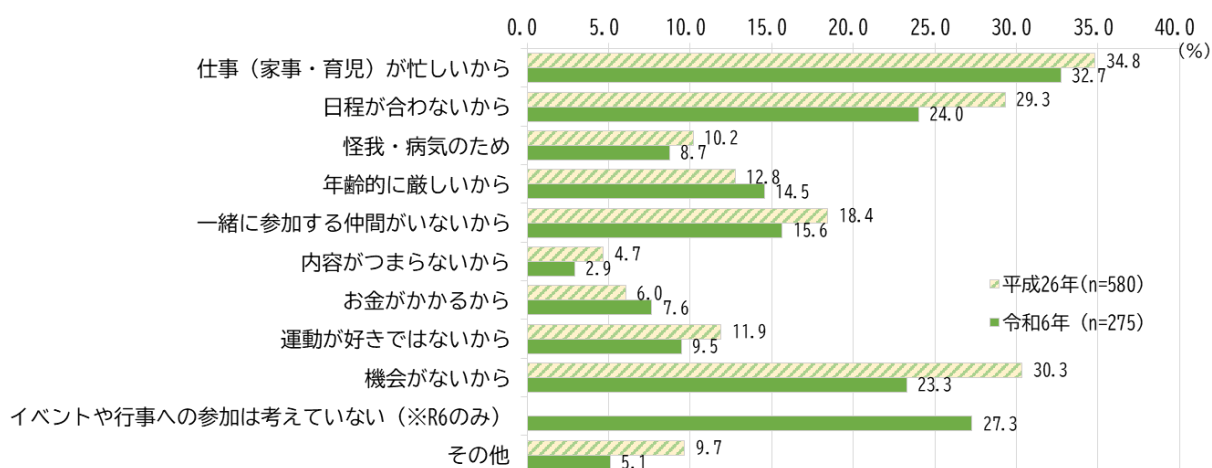
図表 35 回答対象者：前年1年間にスポーツイベント・行事に参加した人
参加したスポーツイベント・行事の種類〔複数回答〕



図表 36 回答対象者：令和5年度にスポーツイベント・行事に参加した人
スポーツイベント・行事に参加した感想〔自由記述〕

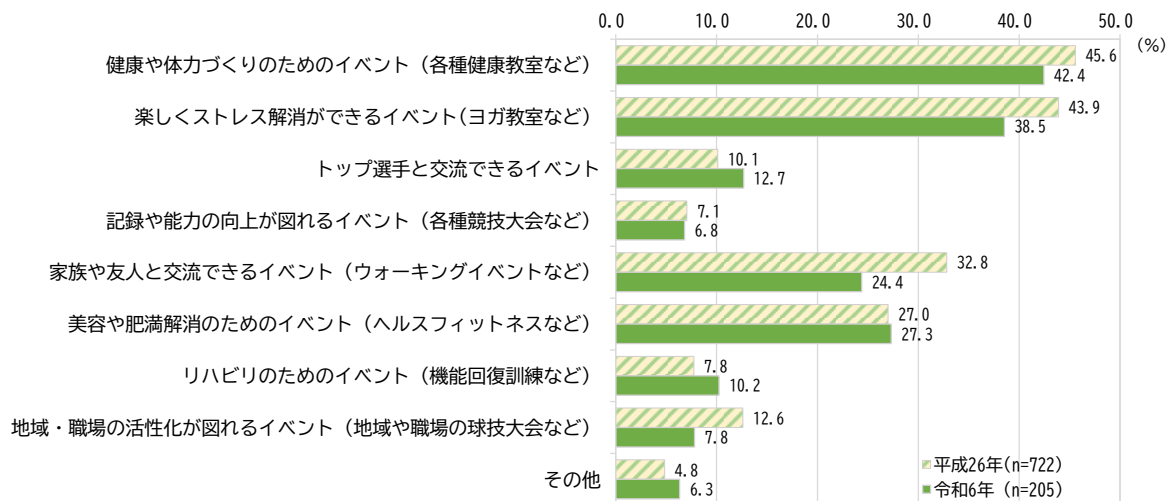


図表 37 回答対象者：前年1年間にスポーツイベント・行事に参加しなかった人
スポーツイベント・行事に参加しなかった理由〔複数回答〕

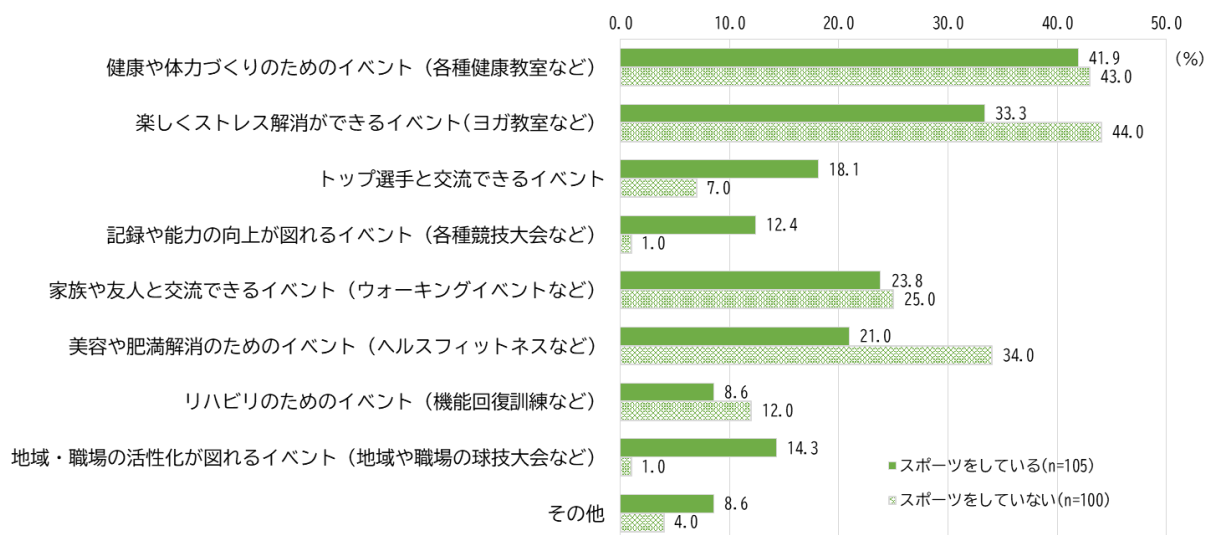


- 今後参加したいスポーツイベント・行事は、「健康や体力づくりのためのイベント」の割合が 42.4% で最も高く、次いで「楽しくストレス解消ができるイベント」が 38.5%である。
- スポーツの実施状況別にみると、スポーツを実施していない人では、「健康や体力づくりのためのイベント」「楽しくストレス解消ができるイベント」の他、「美容や肥満解消のためのイベント」が高くなっている。

図表 38 今後参加したいスポーツイベント・行事の内容〔複数回答〕

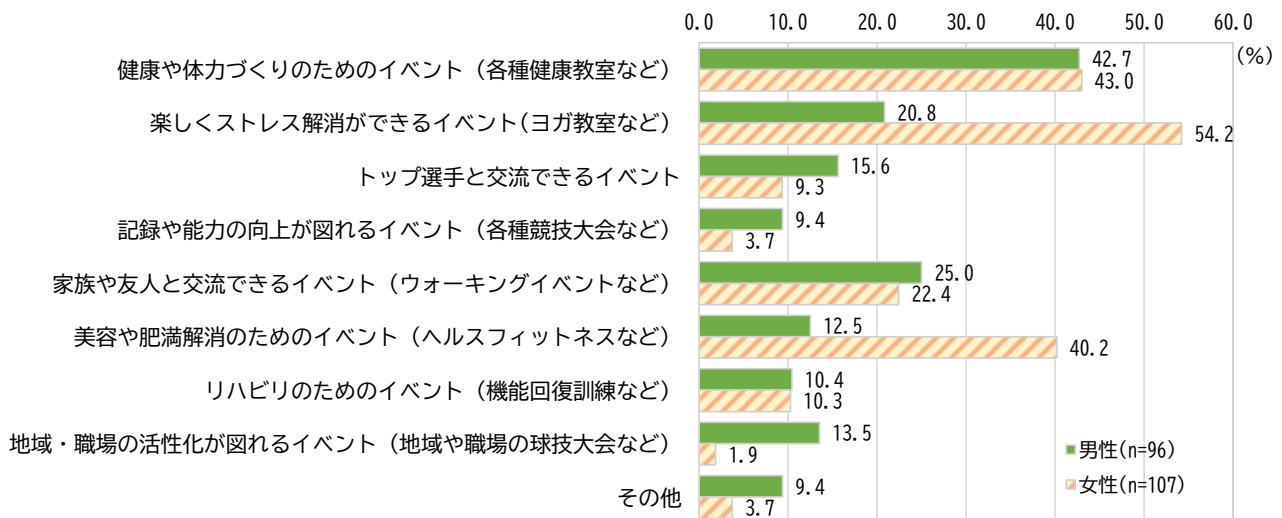


図表 39 〈スポーツの実施状況別〉今後参加したいスポーツイベント・行事の内容〔複数回答〕



- ・ 参加したいイベント・行事を男女別にみると、「楽しくストレス解消ができるイベント」や「美容や肥満解消のためのイベント」は女性のニーズが顕著に高くなっている。男性では「地域・職場の活性化が図れるイベント」のニーズが高い。
- ・ 年代別にみると、「健康や体力づくりのためのイベント」は年代が上がるにつれてニーズが高まっている。「トップ選手と交流できるイベント」「記録や能力の向上が図れるイベント」「美容や肥満解消のためのイベント」は10～30代でニーズが高くなっている。

図表 40 〈男女別〉今後参加したいスポーツイベント・行事の内容〔複数回答〕



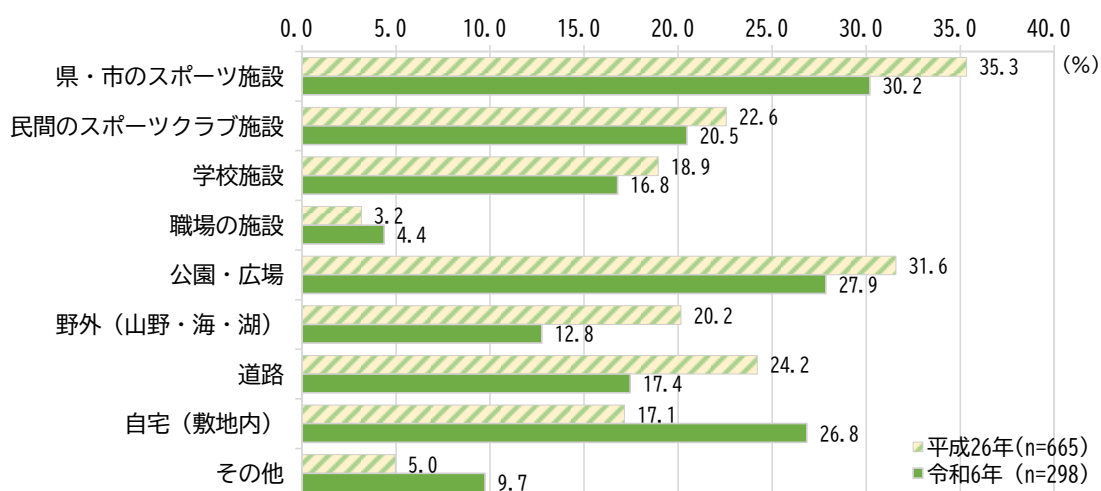
図表 41 〈年齢別〉今後参加したいスポーツイベント・行事の内容〔複数回答〕

	10～30代(n=44) (%)	40・50代(n=65) (%)	60代以上(n=96) (%)
健康や体力づくりのためのイベント（各種健康教室など）	15.9	36.9	58.3
楽しくストレス解消ができるイベント(ヨガ教室など)	45.5	43.1	32.3
トップ選手と交流できるイベント	27.3	12.3	6.3
記録や能力の向上が図れるイベント（各種競技大会など）	18.2	3.1	4.2
家族や友人と交流できるイベント（ウォーキングイベントなど）	27.3	30.8	18.8
美容や肥満解消のためのイベント（ヘルスフィットネスなど）	45.5	30.8	16.7
リハビリのためのイベント（機能回復訓練など）	9.1	4.6	14.6
地域・職場の活性化が図れるイベント（地域や職場の球技大会など）	9.1	6.2	8.3
その他	0.0	4.6	10.4

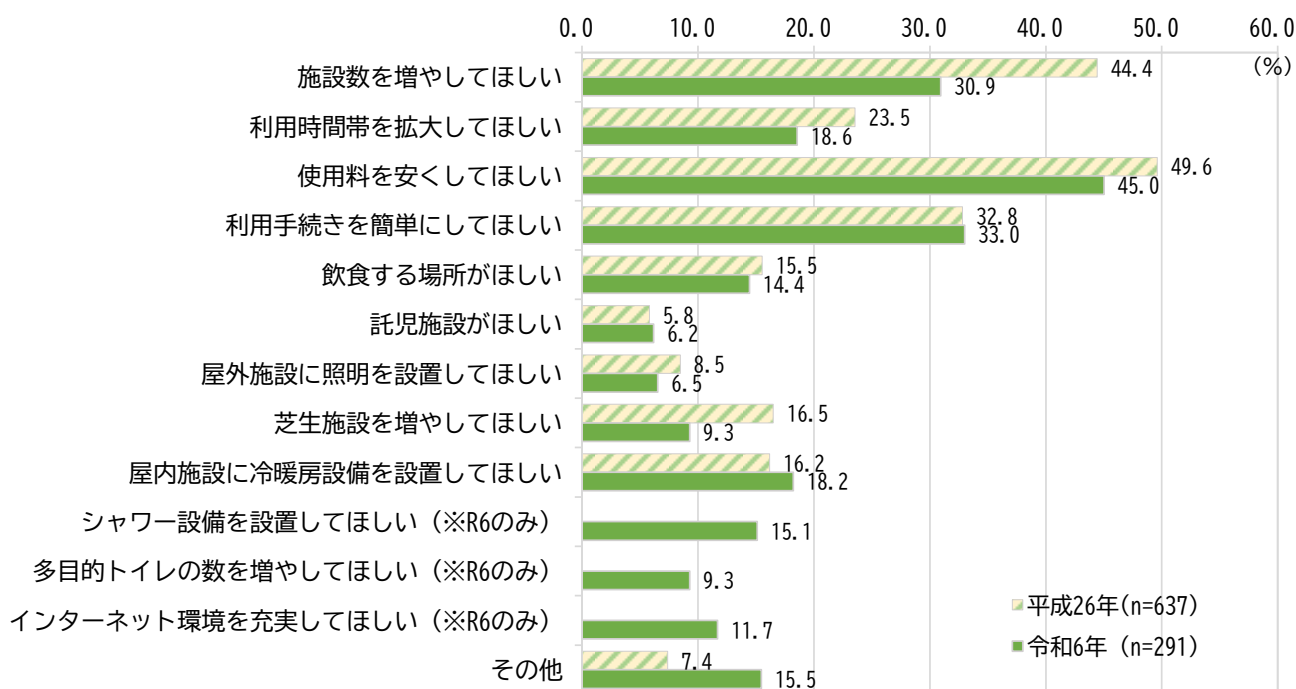
(6) スポーツ施設

- スポーツをした主な場所は、「県・市のスポーツ施設」の割合が 30.2%で最も高く、次いで「公園・広場」が 27.9%、「自宅」が 26.8%である。平成 26 年と比べると、「自宅」は 9.7 ポイント増加している。
- スポーツ施設に関して望むことは、「使用料を安くしてほしい」の割合が 45.0%で最も高く、次いで「利用手続きを簡単にしてほしい」が 33.0%、「施設数を増やしてほしい」が 30.9%である。
- 平成 26 年から 10 ポイント以上増加した項目はない。10 ポイント以上減少したのは、「施設数を増やしてほしい」(13.5 ポイント減少)であり、施設数増加のニーズが下がっている。

図表 42 スポーツをした主な場所〔複数回答〕

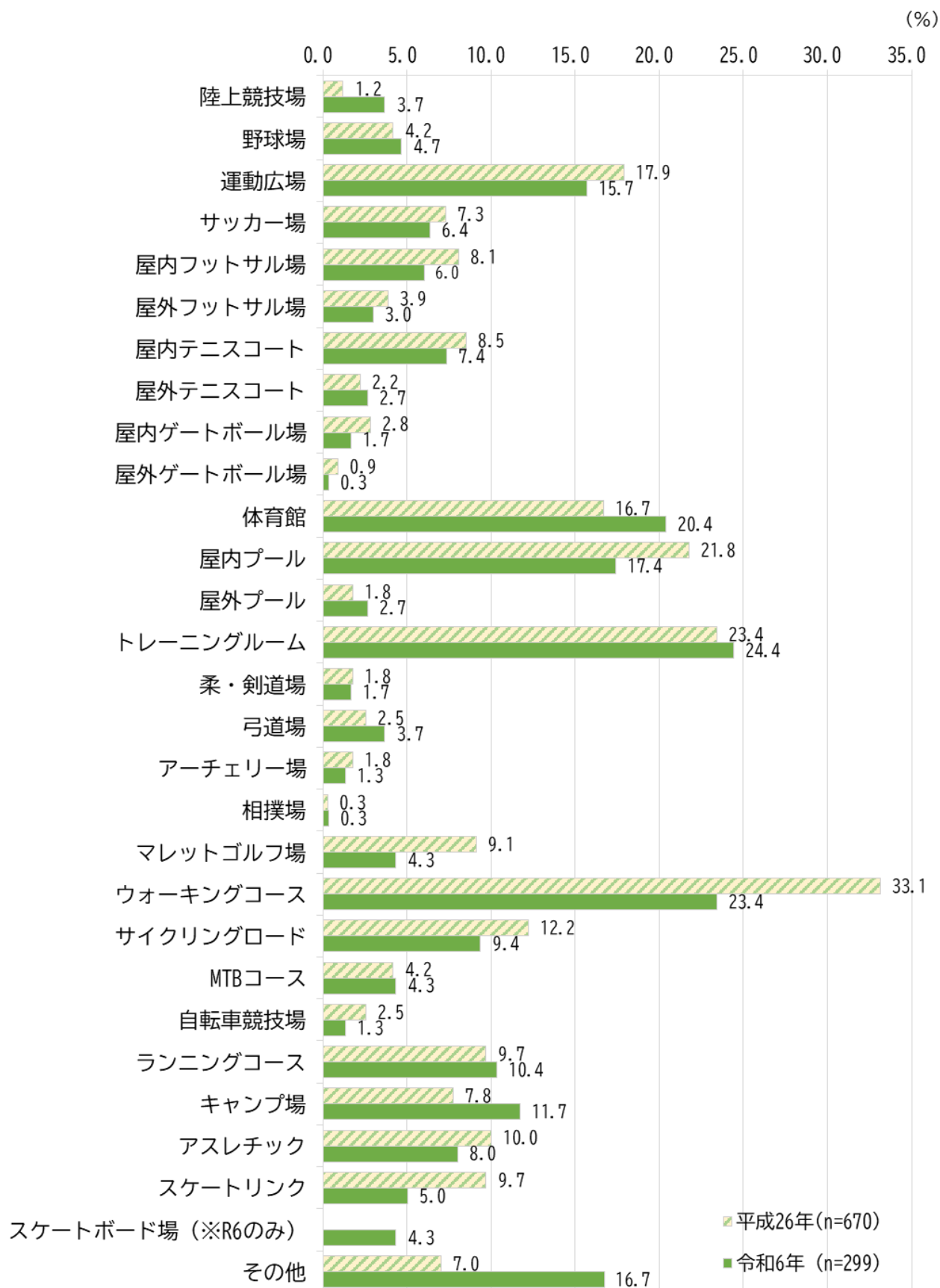


図表 43 スポーツ施設に関して望むこと〔複数回答〕



- 今後、必要だと思うスポーツ施設は、「トレーニングルーム」の割合が24.4%で最も高い。
- 次点は23.4%の「ウォーキングコース」だが、平成26年からは9.7%減少している。

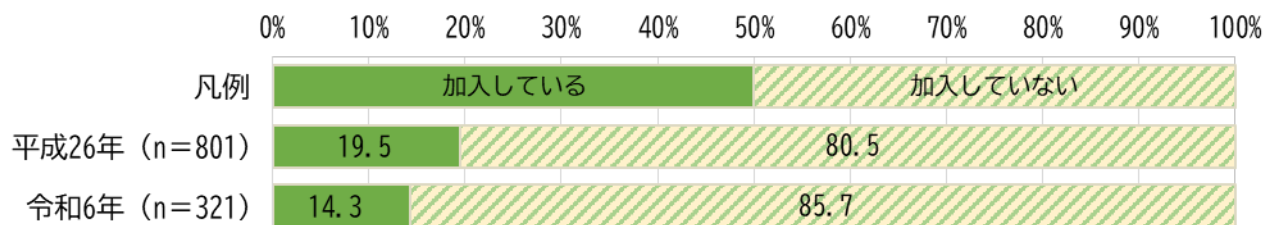
図表 44 今後、必要だと思うスポーツ施設〔複数回答〕



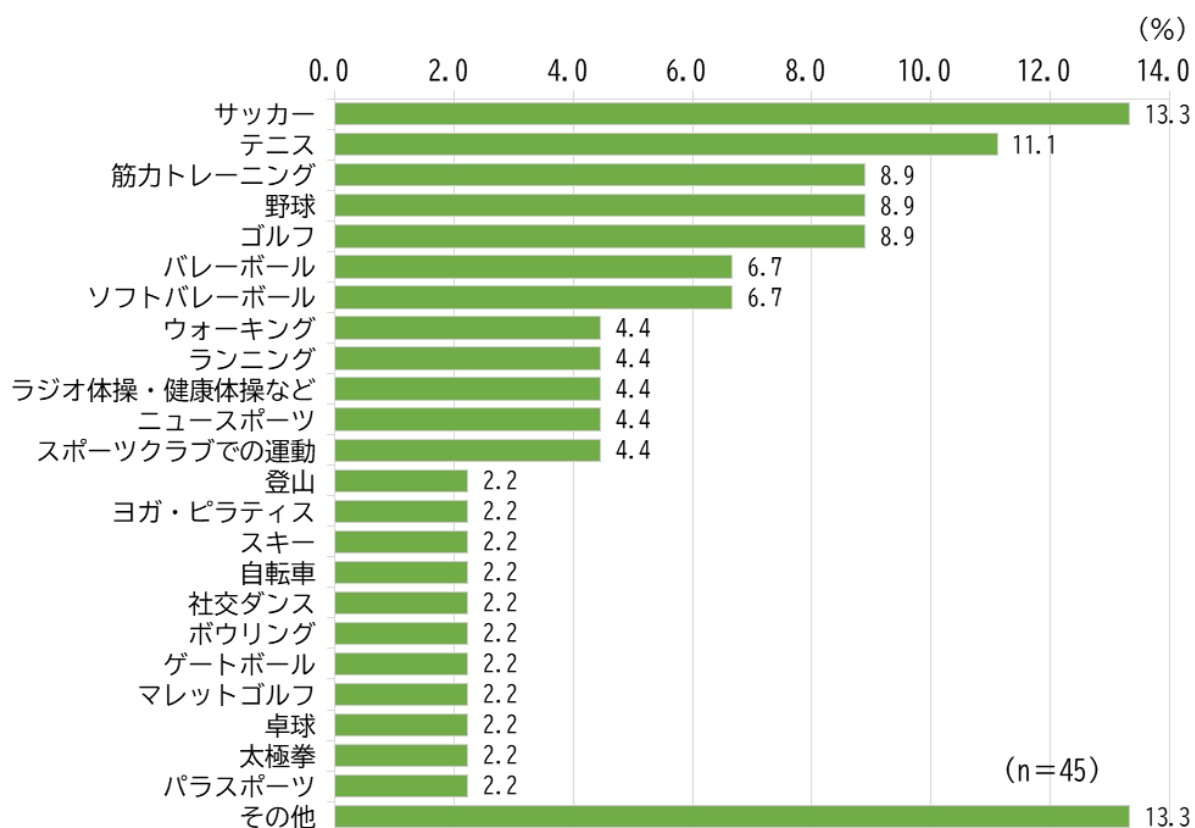
(7) スポーツ団体・グループへの加入状況

- スポーツ団体・グループへ加入している人の割合は 14.3%である。平成 26 年に比べると、加入している人の割合は 5.2 ポイント減少している。
- 加入している団体・グループの競技は、「サッカー」の割合が 13.3%で最も高く、次いで「テニス」が 11.1%である。

図表 45 スポーツ団体・グループへの加入状況

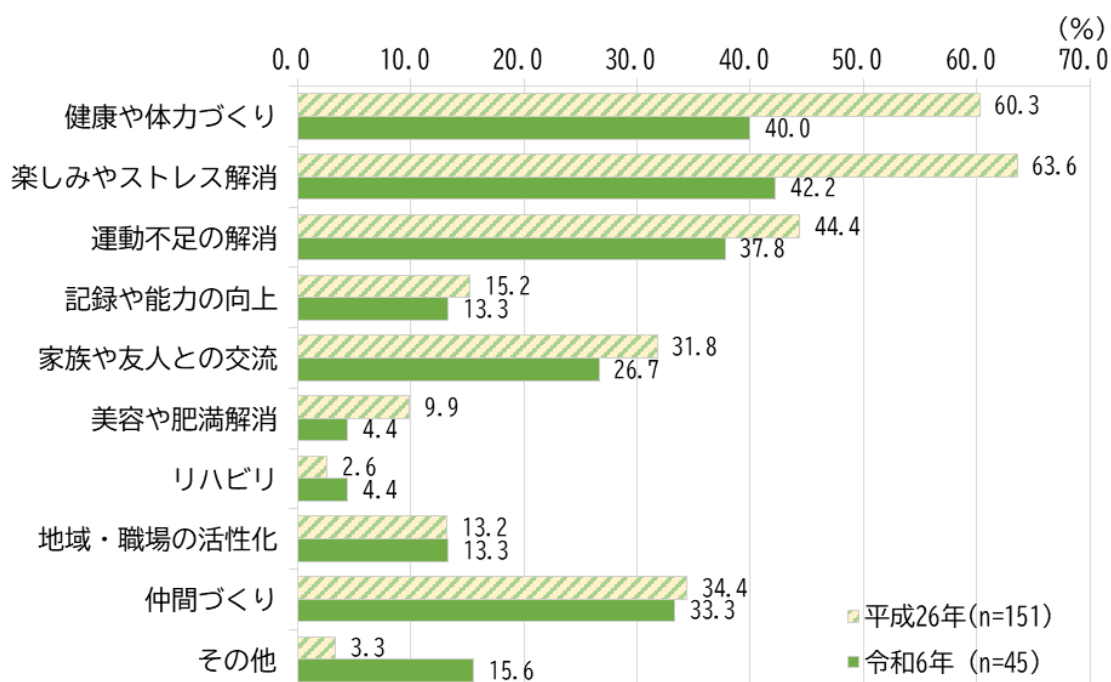


図表 46 回答対象者：加入している人 加入しているスポーツ団体・グループの競技【複数回答】

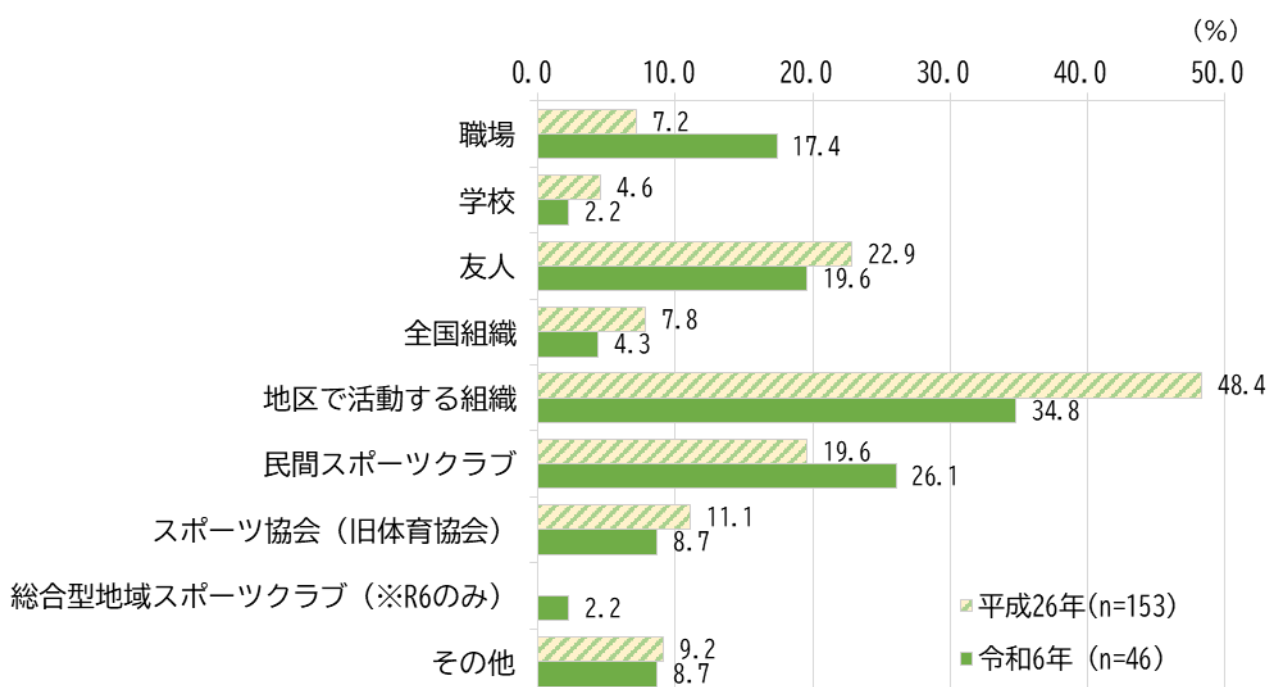


- 団体・グループへの加入のきっかけは、「楽しみやストレス解消」が42.2%、「健康や体力づくり」が40.0%、「運動不足の解消」が37.8%である。「楽しみやストレス解消」「健康や体力づくり」は、平成26年から20ポイント以上減少している。
- 団体・グループの種別は、「地区で活動する組織」の割合が最も高く34.8%で、次いで「民間スポーツクラブ」が26.1%である。「地区で活動する組織」は平成26年から13.6ポイント減少する一方、「民間スポーツクラブ」は6.5ポイント増加しており、その差が縮んでいる。

図表 47 回答対象者：加入している人 加入したきっかけ【複数回答】

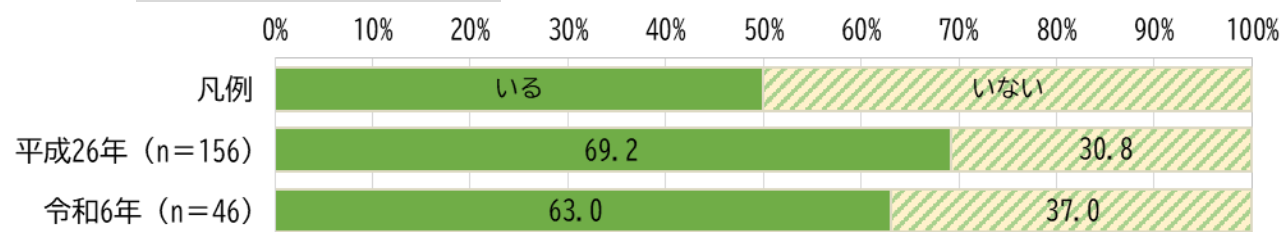


図表 48 回答対象者：加入している人 加入しているスポーツ団体・グループの種別【複数回答】

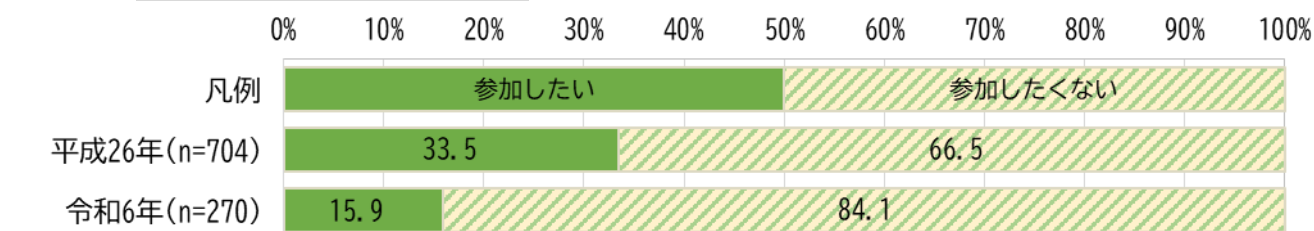


- ・ 団体・グループに指導者が「いる」と答えた人は 63.0%で、平成 26 年から 6.2 ポイント減少した。
- ・ 団体・グループに加入していない人に、今後加入したいかを聞くと、「参加したい」と答えた人の割合は 15.9%で、平成 26 年から 17.6 ポイント減少した。
- ・ 加入したいと思うために必要なことは、「時間に余裕がある」の割合が 54.8%で最も高く、次いで「身近に活動拠点がある」が 50.7%、「一緒に運動する仲間がいる」が 47.1%、「金銭的な負担が少ない」が 46.3%である。傾向としては平成 26 年から大きな変化はない。

図表 49 回答対象者：加入している人 加入しているスポーツ団体・グループの指導者の有無

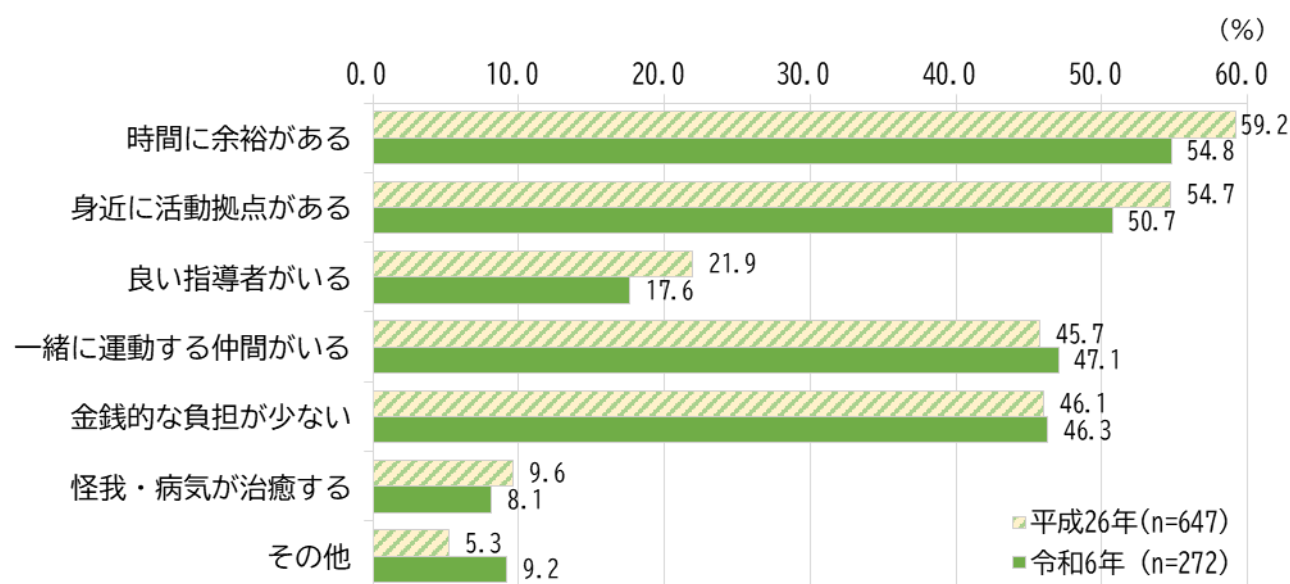


図表 50 回答対象者：加入していない人 今後、スポーツ団体・グループに加入したいか



図表 51 回答対象者：加入していない人

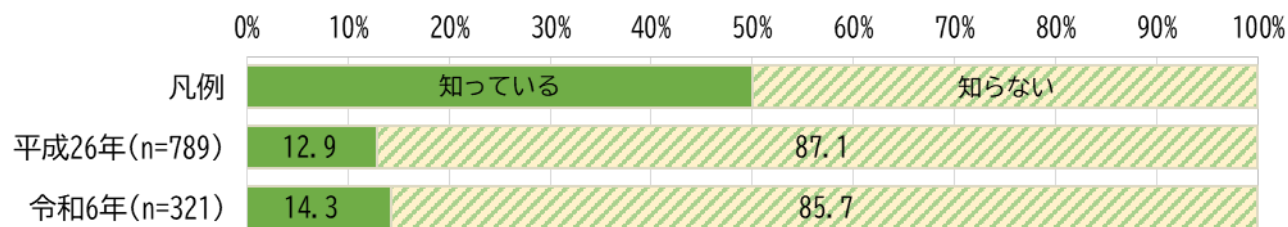
スポーツ団体・グループに加入したいと思うために必要なこと [複数回答]



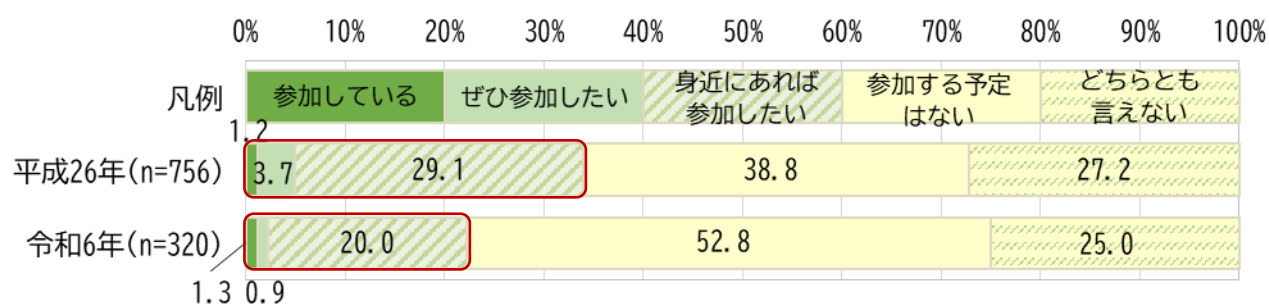
(8) 総合型地域スポーツクラブの認知度

- 総合型地域スポーツクラブを知っている人の割合は 14.3%で、平成 26 年から横ばいである。
- 参加意向は、「参加している」と「ぜひ参加したい」「身近にあれば参加したい」を合わせて 22.2%で、平成 26 年の 34.0%から 11.8 ポイント低下している。「参加する予定はない」は 52.8%で、平成 26 年の 38.8%から 14 ポイント増加している。

図表 52 総合型地域スポーツクラブを知っているか



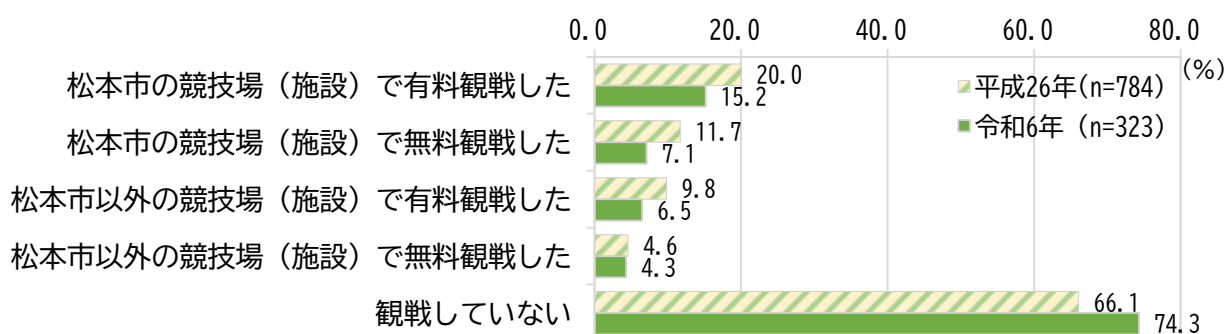
図表 53 総合型地域スポーツクラブへの参加意向



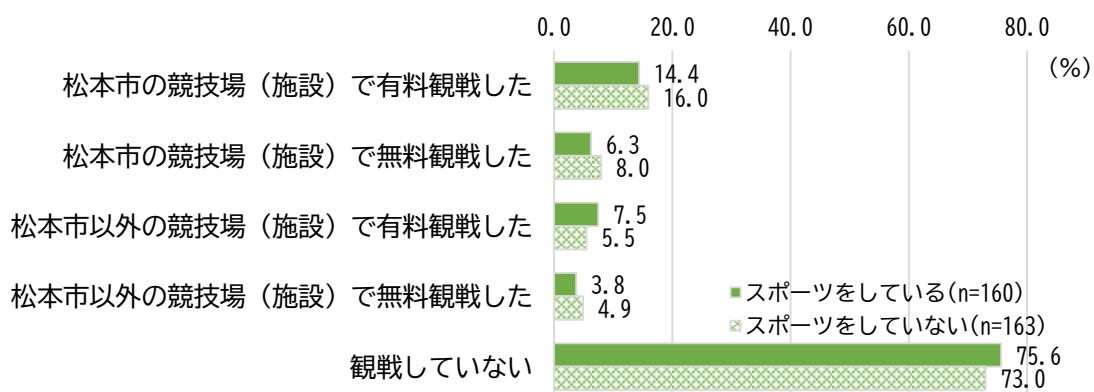
3. スポーツを「みる」人の状況

- 令和5年度に市内競技場（施設）でスポーツ観戦した人は、有料が15.2%、無料が7.1%である。平成26年と比較して、「競技場（施設）で観戦していない」の割合は66.1%から74.3%となっており、スポーツ観戦率は低下傾向にある。
- スポーツの実施状況別にみると傾向に大きな違いはなかった。
- 観戦した人にその内容を聞くと、「サッカー」が52.4%、「野球」が31.7%など、球技の割合が高くなっている。

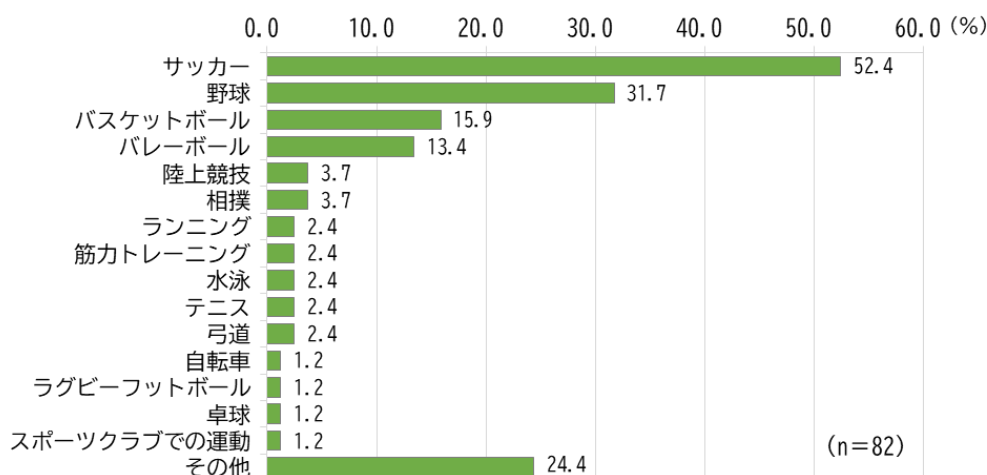
図表 54 前年1年間に競技場（施設）で観戦したか〔複数回答〕



図表 55 〈スポーツの実施状況別〉前年1年間に競技場（施設）で観戦したか〔複数回答〕

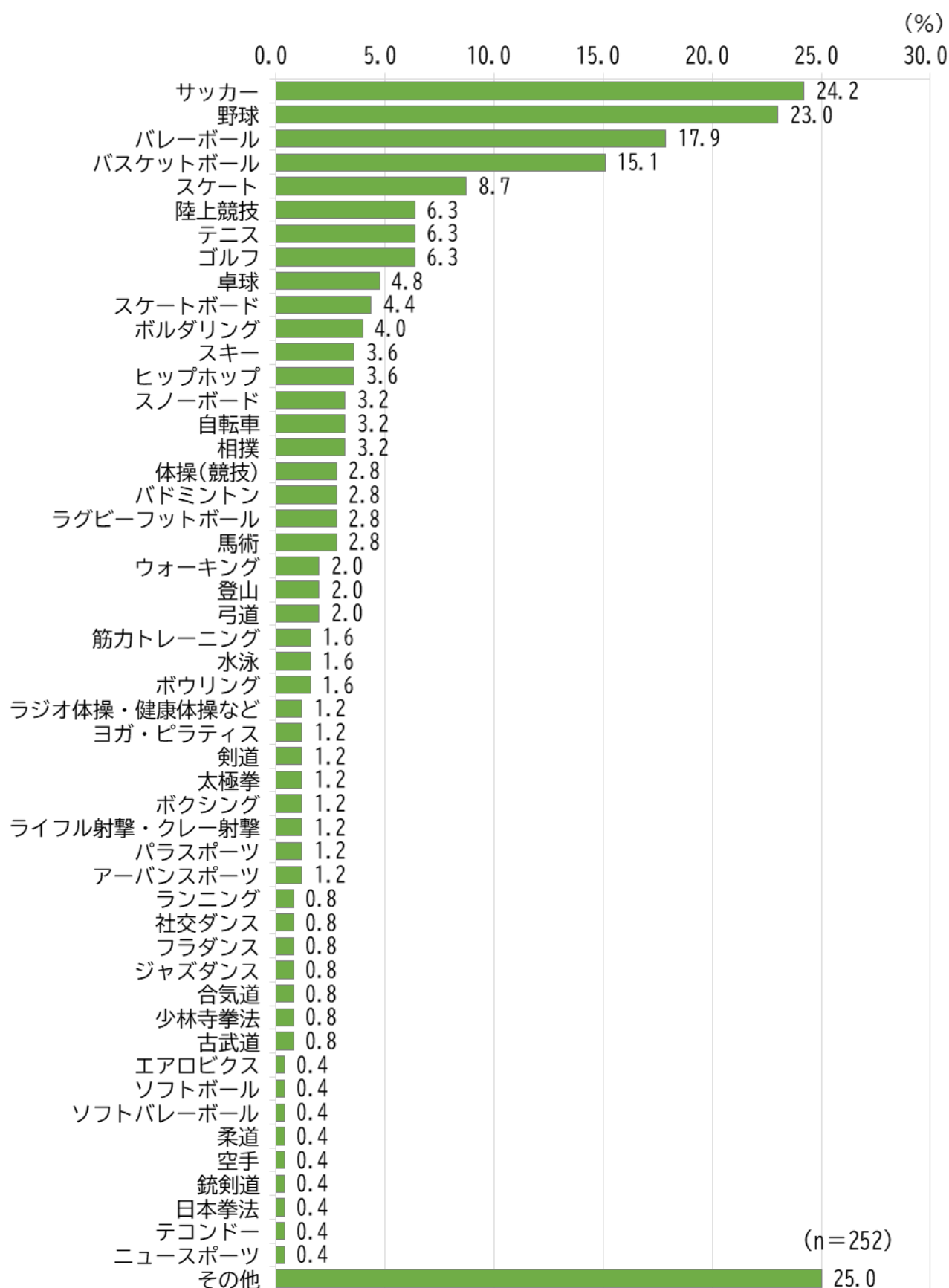


図表 56 回答対象者：令和5年度に競技場（施設）で観戦した人 観戦したスポーツ〔複数回答〕



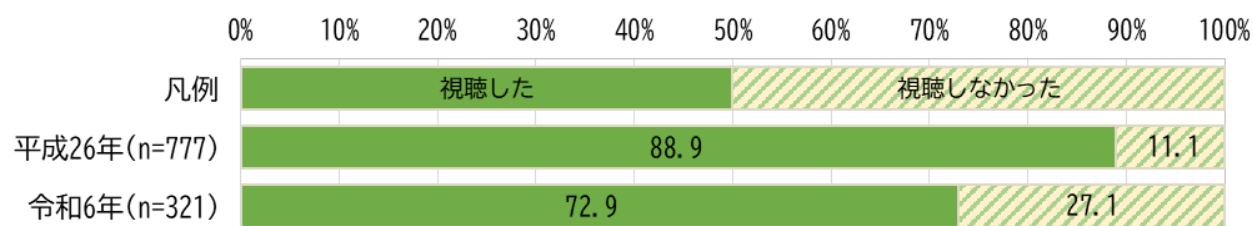
- 観戦したいスポーツは「サッカー」の割合が24.2%で最も高く、次いで「野球」が23.0%、「バレーボール」が17.9%、「バスケットボール」が15.1%と、球技が上位となっている。

図表 57 観戦したいスポーツ [複数回答]

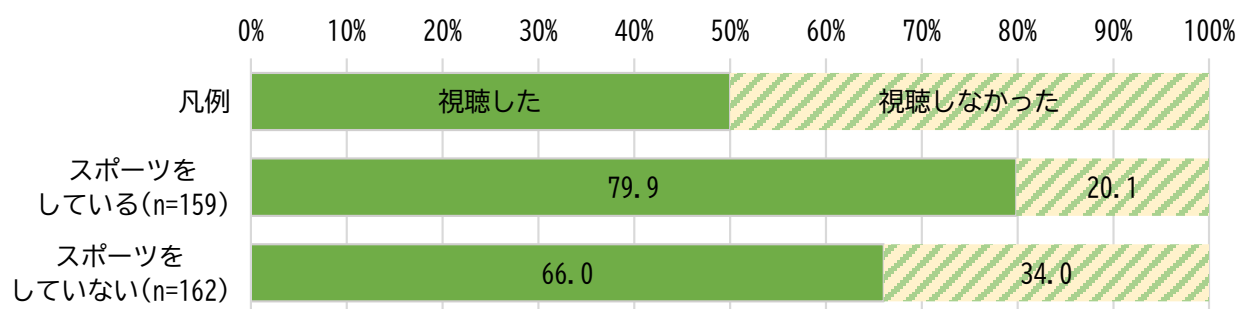


- 令和5年度にテレビ・インターネット・ラジオなどでスポーツを視聴した人は72.9%で、平成26年から16ポイント減少している。
- スポーツの実施状況別にみると、スポーツをしている人の方がテレビ・インターネット・ラジオなどでスポーツを視聴している傾向にある。
- 年代別では、視聴した人の割合が高いのは50代（81.4%）であり、低いのは40代（62.8%）、次いで30代（65.2%）である。

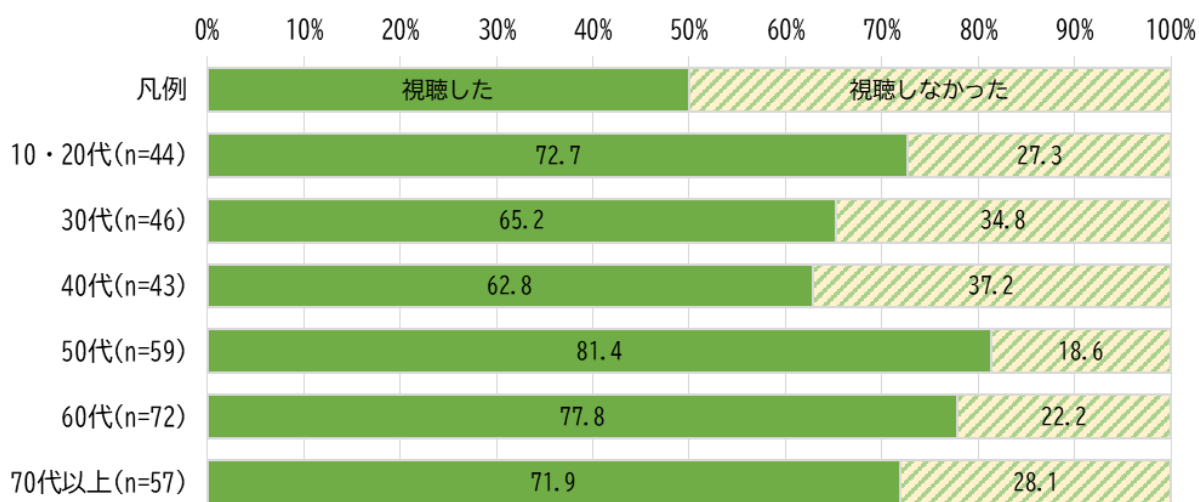
図表 58 前年1年間に、テレビ・インターネット・ラジオなどでスポーツを視聴したか



図表 59 〈スポーツの実施状況別〉令和5年度の1年間に、テレビ・インターネット・ラジオなどでスポーツを視聴したか

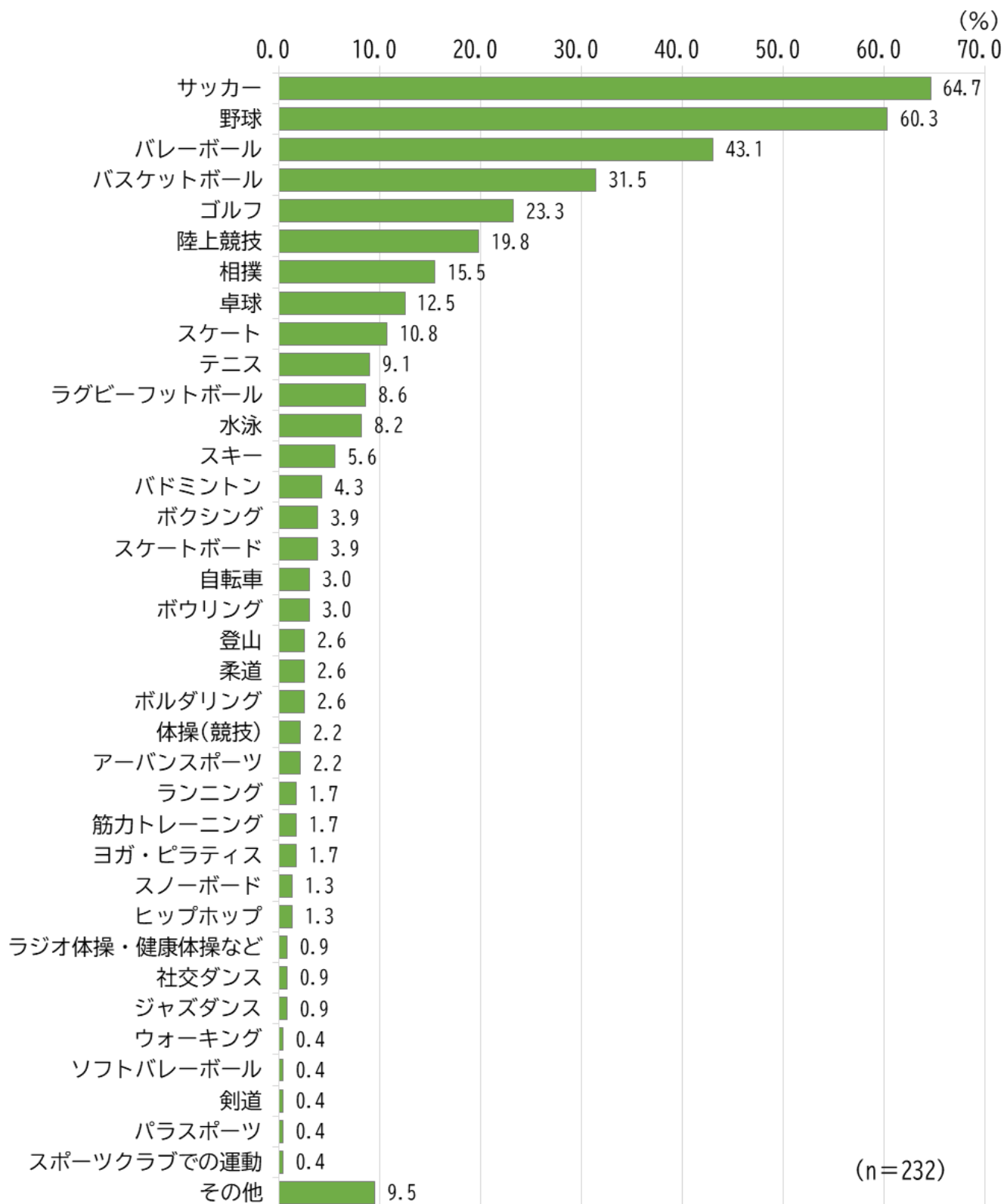


図表 60 〈年代別〉令和5年度の1年間に、テレビ・インターネット・ラジオなどでスポーツを視聴したか



- ・視聴したスポーツは、「サッカー」の割合が 64.7%で最も高く、次いで「野球」が 60.3%、「バレーボール」が 43.1%である。

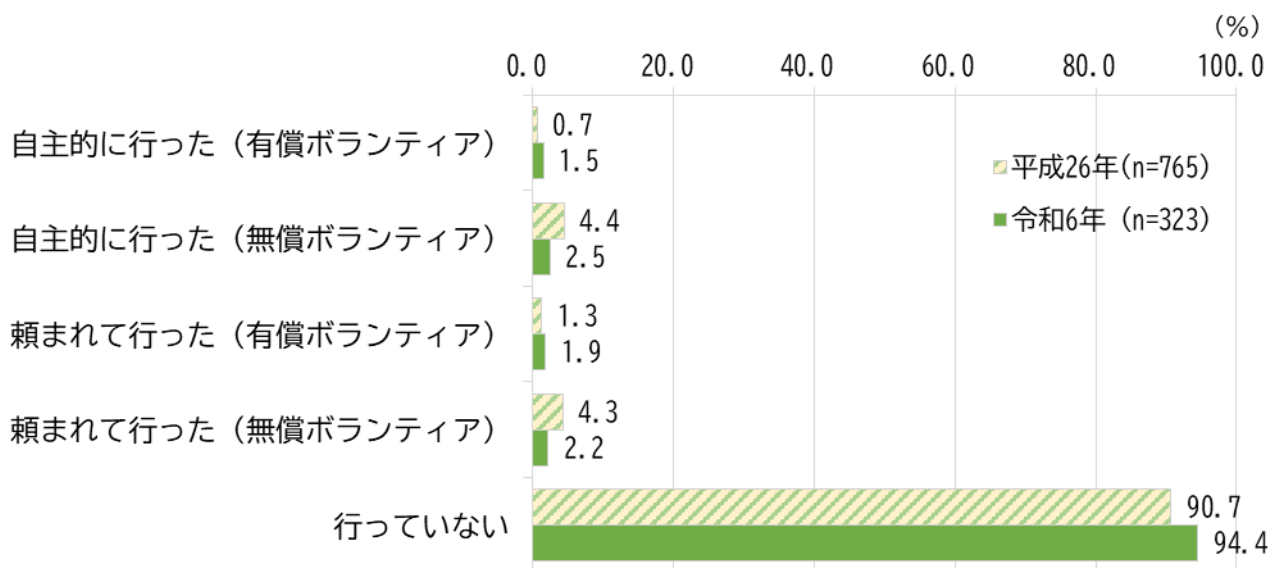
図表 61 回答対象者：令和5年度に、テレビ・インターネット・ラジオなどでスポーツを視聴した人
視聴したスポーツ【複数回答】



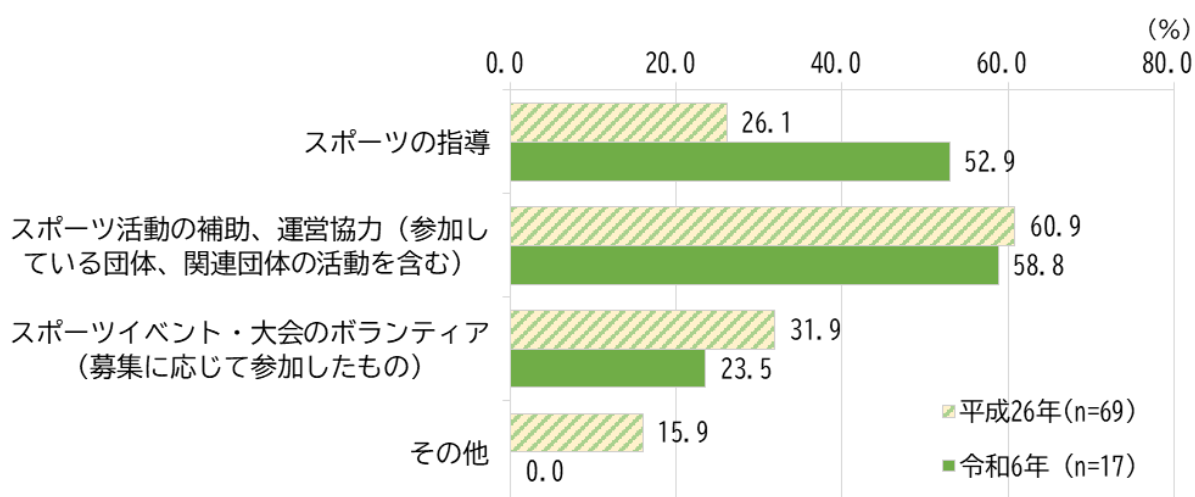
4. スポーツを「ささえる」人の状況

- 令和5年度にスポーツ関係のボランティア活動を行った人は有償・無償、自主的・頼まれてのいずれの場合も3%未満で、行っていない人が94.4%と大半である。
- ボランティア活動を行った人にその内容を聞くと、「スポーツ活動の補助、運営協力」の割合が58.8%で最も高く、次いで「スポーツの指導」が52.9%であった。

図表 62 前年1年間に、スポーツの指導、イベント協力などでボランティア活動を行ったか〔複数回答〕

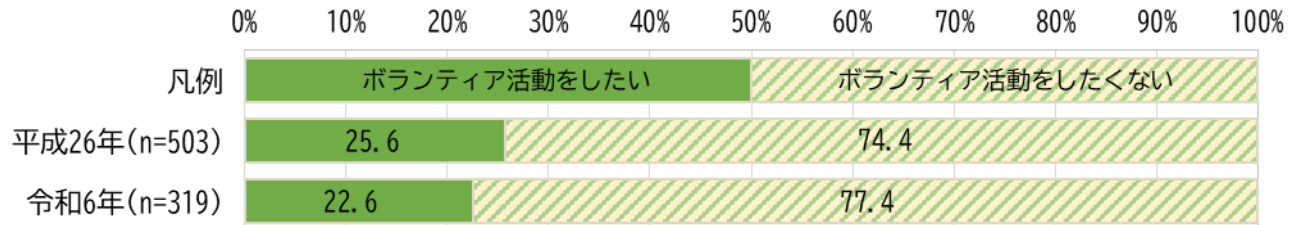


図表 63 回答対象者：前年1年間にスポーツ関係のボランティア活動を行った人
ボランティア活動の内容〔複数回答〕

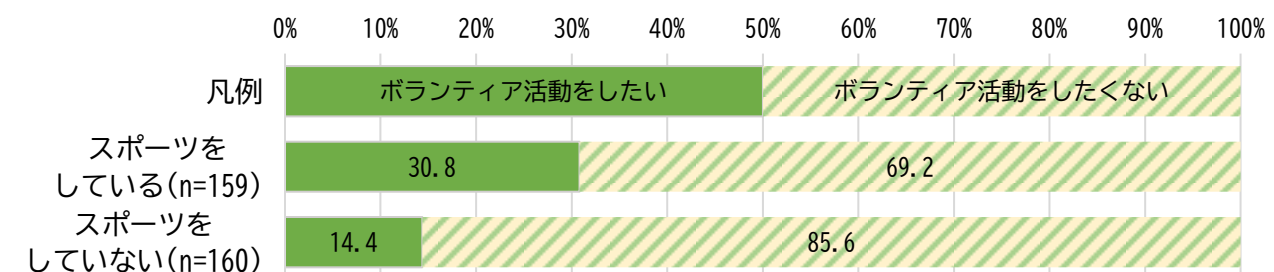


- ・ ボランティア活動をしたい人は 22.6%で、平成 26 年からは 3.0 ポイントとやや減少している。
- ・ スポーツの実施状況別にみると、スポーツをしている人で、ボランティア活動の参加意向が高い。
- ・ 年代別にみると、10・20 代では 3 割以上の人がボランティア活動をしたいと答えている。割合が最も低いのは 40 代（16.3%）である。
- ・ スポーツ指導の資格を持っている人は 6.5%で、平成 26 年から 4.0 ポイントとやや増加している。

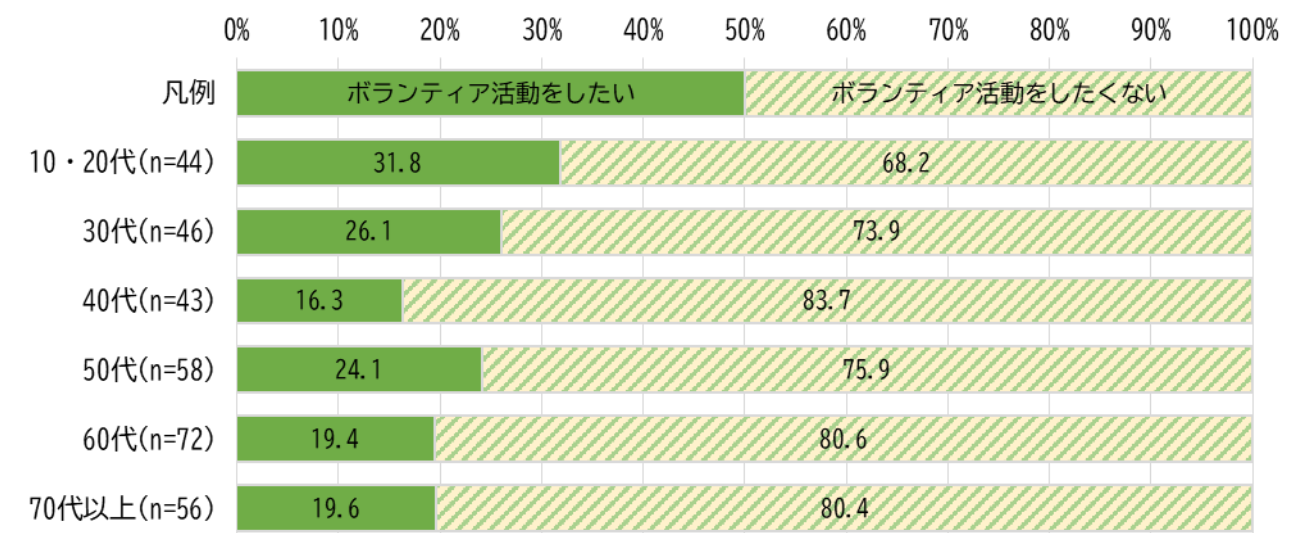
図表 64 スポーツ関係のボランティア活動をしたいか



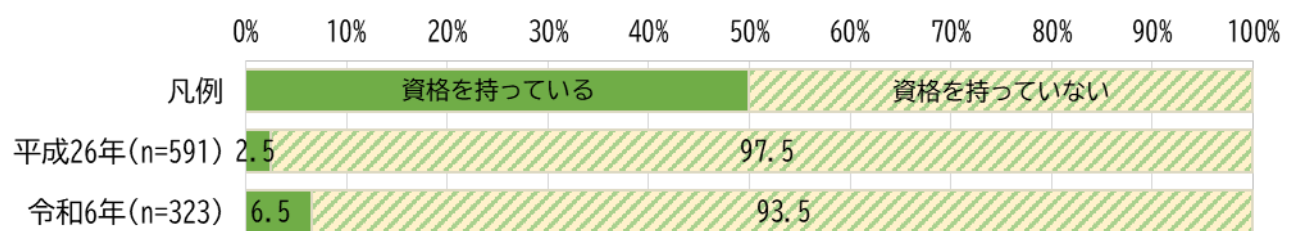
図表 65 スポーツ関係のボランティア活動をしたいか



図表 66 〈年代別〉スポーツ関係のボランティア活動をしたいか



図表 67 スポーツ指導の資格の有無

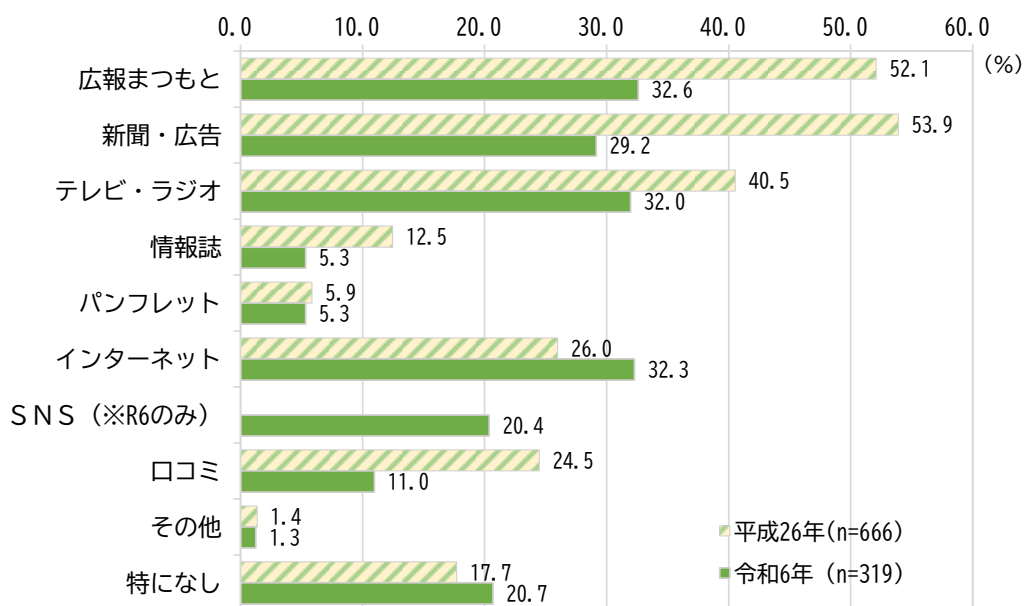


5. スポーツに関する情報入手方法・知りたい情報

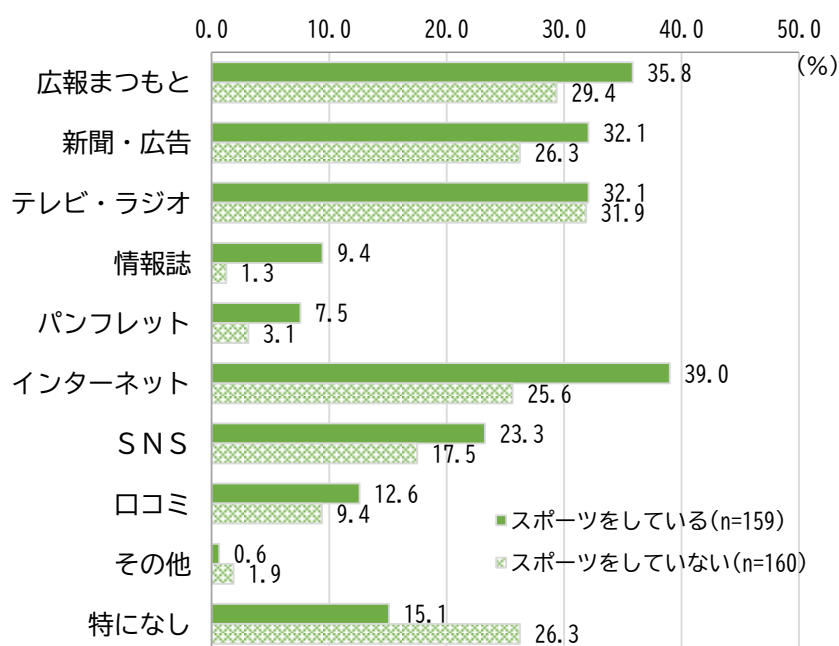
(1) 情報の入手方法

- スポーツ全般に関する情報の入手方法は、「広報まつもと」が32.6%、「インターネット」が32.3%、「テレビ・ラジオ」が32.0%、「新聞・広告」が29.2%で、それぞれ3割程度である。
- 平成26年に比べて「インターネット」が6.3ポイント増加している。10ポイント以上減少しているのは「広報まつもと」「新聞・広告」「口コミ」である。
- スポーツの実施状況別にみると、スポーツをしている人は「インターネット」で情報を入手している。

図表 68 スポーツ全般に関する情報の入手方法〔複数回答〕



図表 69 〈スポーツの実施状況別〉スポーツ全般に関する情報の入手方法〔複数回答〕



- 年代別に情報の入手方法をみると、10～30代では「SNS」の割合が48.9%で最も高く、次いで「インターネット」が45.6%となっている。
- 40・50代では「インターネット」の割合が37.6%で最も高く、次いで「テレビ・ラジオ」が33.7%である。60代以上では「新聞・広告」の割合が46.1%で最も高く、次いで「広報まつもと」が40.6%である。

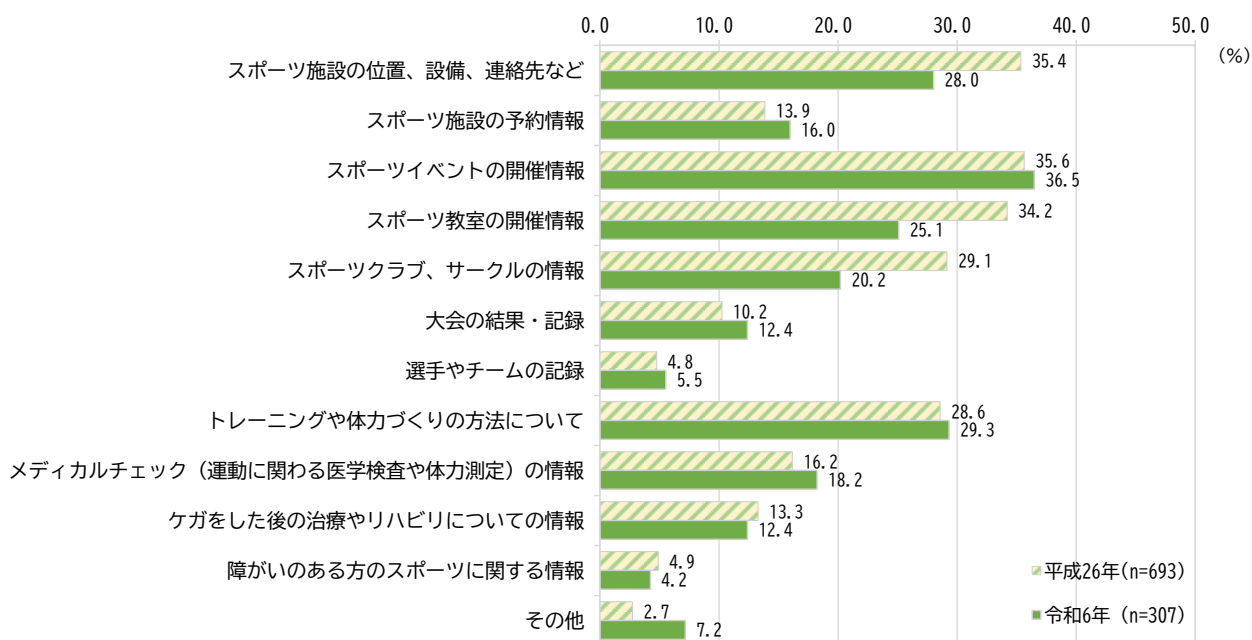
図表 70 〈年代別〉スポーツ全般に関する情報の入手方法〔複数回答〕

	10～30代(n=90) (%)	40・50代(n=101) (%)	60代以上(n=128) (%)
広報まつもと	 24.4	 29.7	 40.6
新聞・広告	 14.4	 20.8	 46.1
テレビ・ラジオ	 30.0	 33.7	 32.0
情報誌	 6.7	 5.9	 3.9
パンフレット	 3.3	 5.0	 7.0
インターネット	 45.6	 37.6	 18.8
SNS	 48.9	 14.9	 4.7
口コミ	 13.3	 10.9	 9.4
その他	 1.1	 1.0	 1.6
特になし	 16.7	 24.8	 20.3

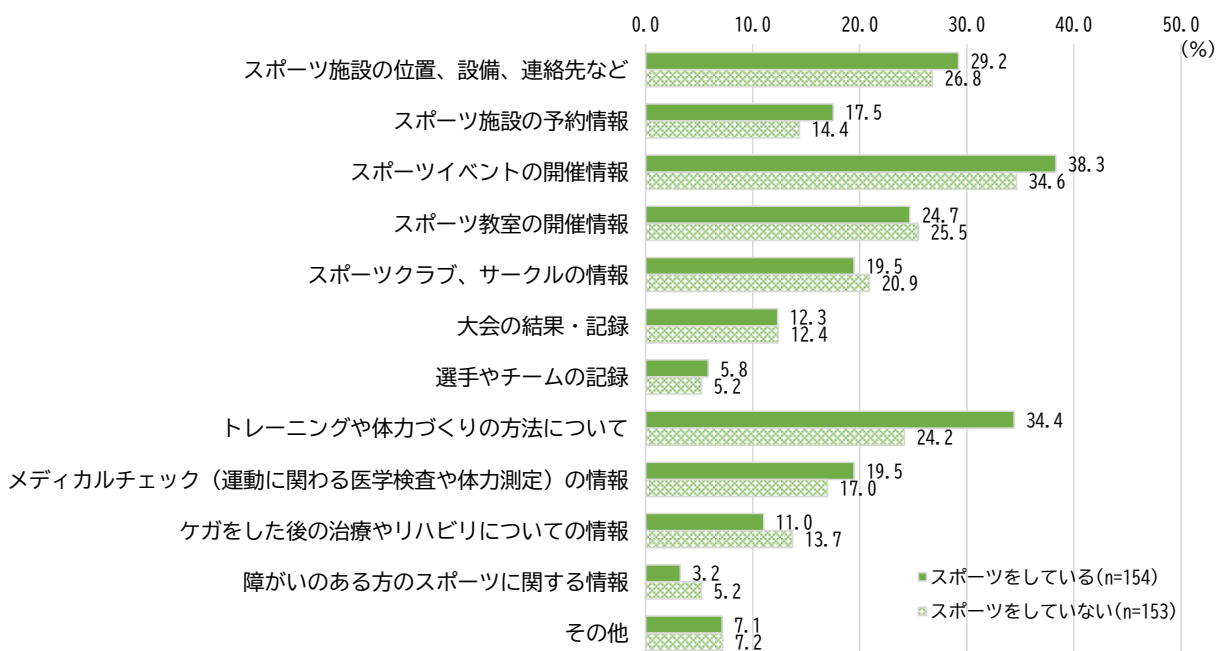
(2) 知りたい情報

- 知りたいスポーツ情報は、「スポーツイベントの開催情報」の割合が 36.5%で最も高く、次いで「トレーニングや体力づくりの方法について」が 29.3%、「スポーツ施設の位置、設備、連絡先など」が 28.0%である。
- スポーツの実施状況別にみると、スポーツをしている人は、していない人に比べて「トレーニングや体力づくりの方法」が 10.2 ポイント高くなっている。

図表 71 どのようなスポーツ情報を知りたいか〔複数回答〕



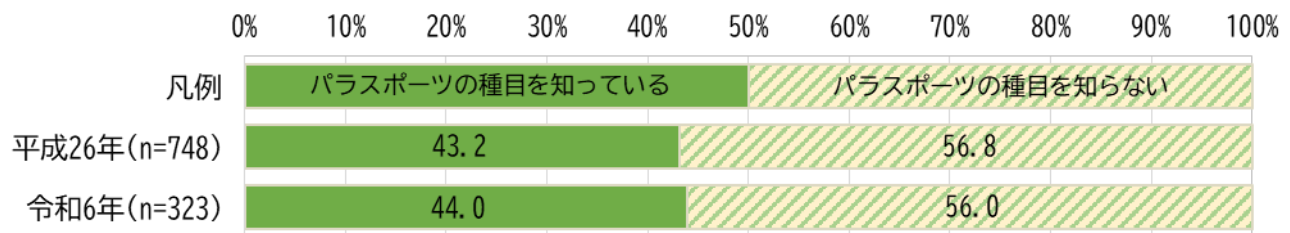
図表 72 〈スポーツの実施状況別〉どのようなスポーツ情報を知りたいか〔複数回答〕



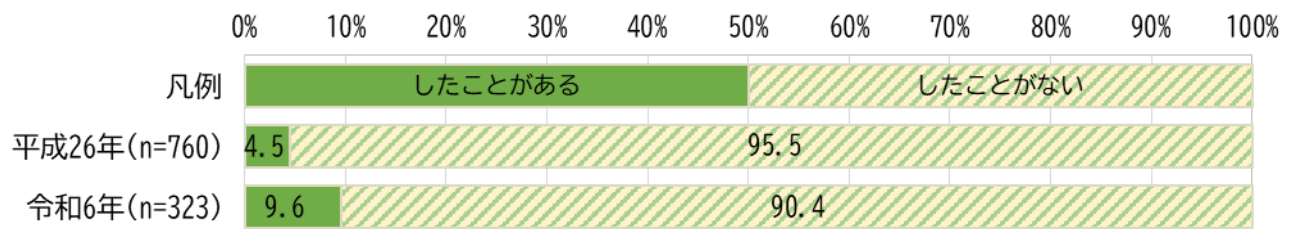
6. パラスポーツの状況

- パラスポーツの種目を知っている人の割合は44.0%で、平成26年から横ばいで推移している。
- 障がい者と一緒にスポーツをしたことがある人の割合は9.6%、パラ障がい者スポーツのボランティアをしたことがある人の割合は3.4%で、平成26年に比べると、それぞれやや上昇している。
- 障がい者と一緒にスポーツをした経験のある人は、その経験のない人に比べて、パラスポーツのボランティア経験が28.3ポイント高くなっている。

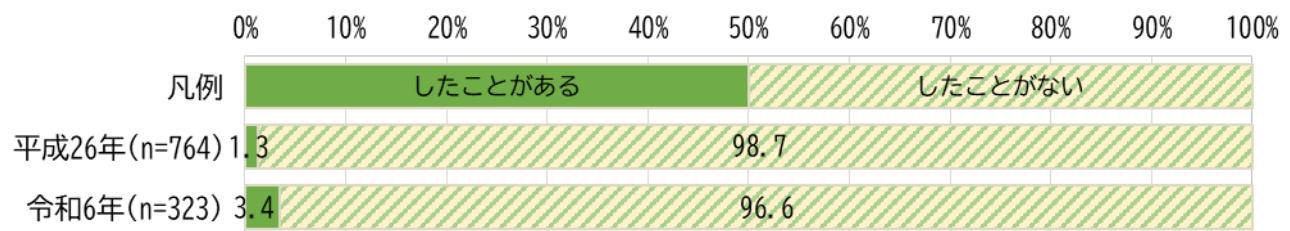
図表 73 パラスポーツの種目を知っているか



図表 74 障がい者と一緒にスポーツをしたことがあるか

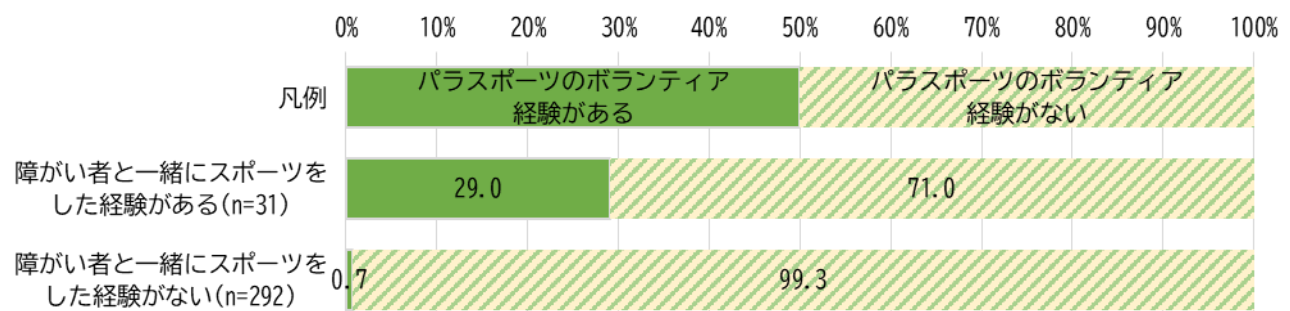


図表 75 パラスポーツのボランティアをしたことがあるか



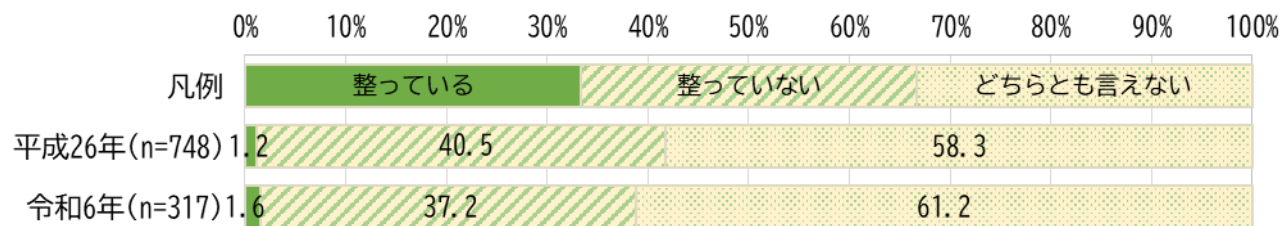
図表 76 〈障がい者と一緒にスポーツをした経験別〉

パラスポーツのボランティアをしたことがあるか

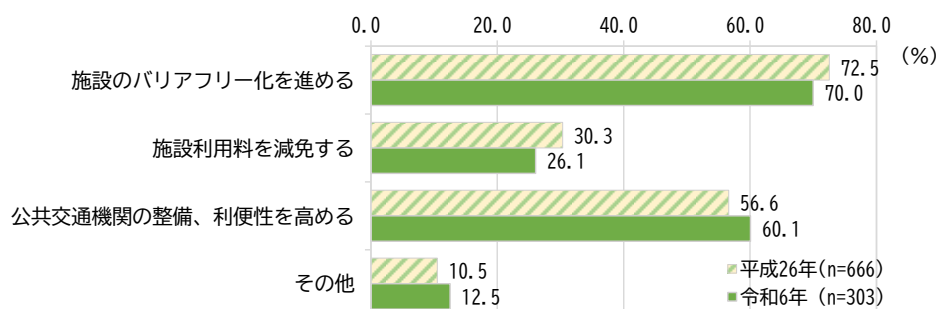


- 年齢や状態を問わず、介助が必要な人もスポーツができる場所や仕組みが整っていると思う人は1.6%、整っていないと思う人は37.2%である。
- 障がい者と一緒に楽しめるスポーツ環境が整うために必要なことは、「施設のバリアフリー化を進める」が70.0%で最も高く、次いで「公共交通機関の整備、利便性を高める」が60.1%である。
- 障がい者と一緒に楽しむために、どのようなスポーツがあればよいかについては、具体的な既存スポーツを挙げる意見のほか、ルールがわかりやすいなど参加しやすいものや安全性が高いものが良いという意見などが見られた。

図表 77 年齢、状態を問わず、介助が必要な人もスポーツができる場所や仕組みが整っていると思うか



図表 78 どうすれば障がい者と一緒に楽しめるスポーツ環境が整うか〔複数回答〕



図表 79 障がい者と一緒に楽しむためには、どのようなスポーツがあればよいか〔自由記述〕

	人数	割合 (%)
具体的な既存スポーツを挙げる意見	25	29.4
ルールがわかりやすいなど参加しやすいもの、または安全性が高いものという意見	13	15.3
既存のスポーツのルールを変えたり、パラスポーツを基本にしたりなど、障がいの有無にかかわらず参加できるものという意見	7	8.2
障がいの有無にかかわらず、参加者同士が交流しながら一緒に楽しめるものという意見	5	5.9
既存のパラスポーツを、普及、活性化すべきという意見	4	4.7
障がいの特性により異なるので、一概に言えないという意見	7	8.2
その他	13	15.3
わからない	16	18.8
回答者数	85	

図表 80 障がい者と一緒に楽しめるものとして挙げられた既存スポーツの具体名〔自由記述〕

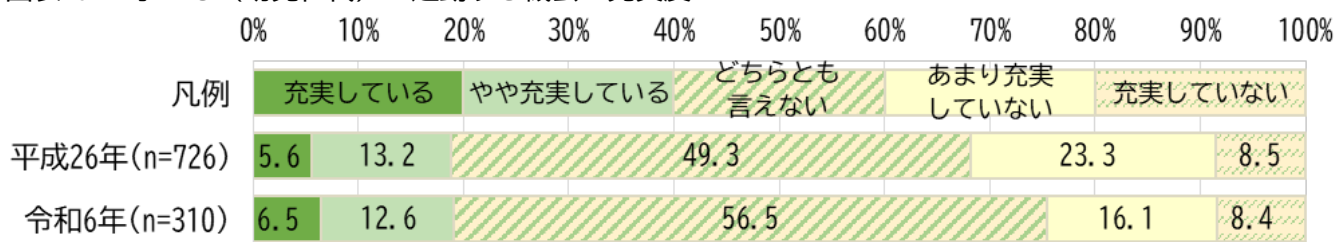
分野	具体名
球技	バスケットボール、テニス、サッカー、ゴルフ、卓球、バドミントン
パラスポーツ	ボッチャ、ブラインドサッカー、フロアバレーボール、サウンドテーブルテニス、ゴールボール、グランドソフトボール
ニュースポーツ	ペタンク、モルック
水泳	水泳
陸上競技	マラソン
ウォーキング	ウォーキング
その他	アーチェリー・弓術、ボウリング、柔道、登山、ダンス、輪投げ

7. 子どもとスポーツ・中学校部活動の地域移行

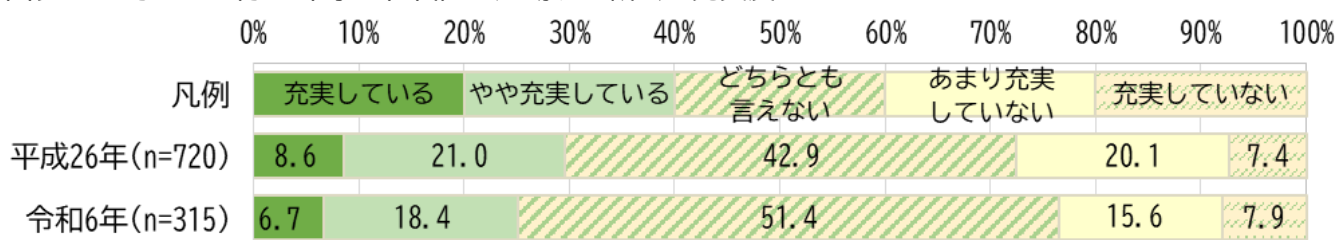
(1) 子どもの運動する機会の充実について

- 子どもの運動する機会が「充実している」「やや充実している」を合わせた割合は、幼児世代では19.1%、小・中学生世代では25.1%、高校生世代では25.5%である。
- 子ども（幼児世代から高校生世代）の運動する機会を充実させるために必要なこととしては、「身近に運動できる場所を増やすこと」の割合が72.1%で最も高い。平成26年と比べて最も増加しているのは「スポーツクラブを充実させること」（8.0ポイント増加）である。

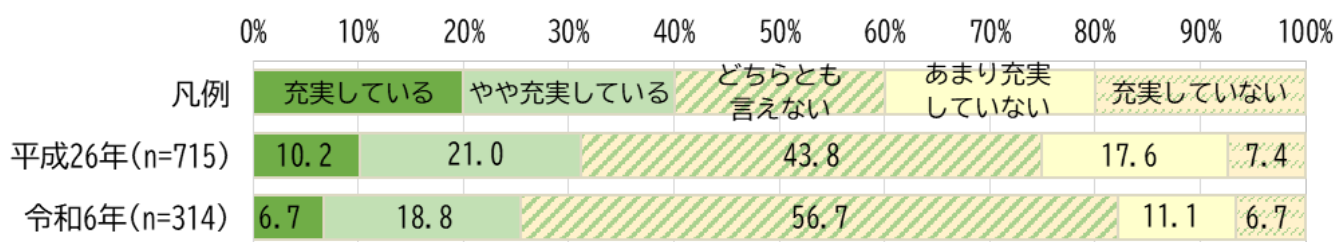
図表 81 子ども（幼児世代）の運動する機会の充実度



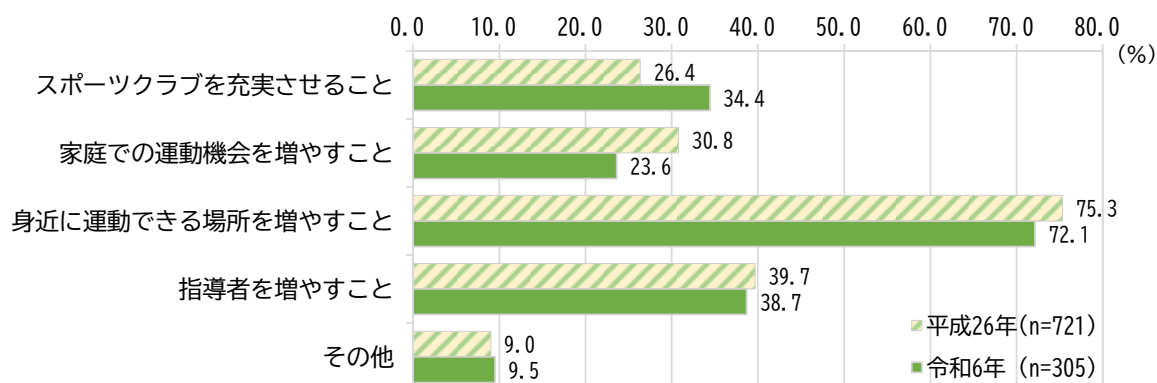
図表 82 子ども（小・中学生世代）の運動する機会の充実度



図表 83 子ども（高校生世代）の運動する機会の充実度



図表 84 子ども（幼児世代から高校生世代）の運動する機会を充実させるために必要なこと
[複数回答]

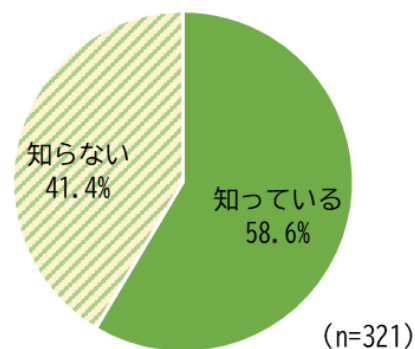


(2) 中学校部活動の地域移行について

- ・ 中学校部活動の地域移行が実施されようとしていることを「知っている」と答えた人は 58.6%である。
- ・ 地域移行の理由を「知っている」と答えた人は 30.8%で、「知らない」を 38.4 ポイント下回った。
- ・ 松本市における地域移行の時期を「知っている」と答えた人は 25.9%で、「知らない」を 48.2 ポイント下回った。

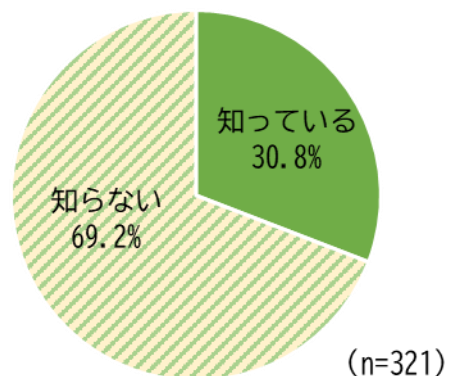
図表 85 中学校部活動の地域移行が実施されようとしていることを知っているか

	人数（人）	割合（％）
知っている	188	58.6
知らない	133	41.4
合計	321	100.0



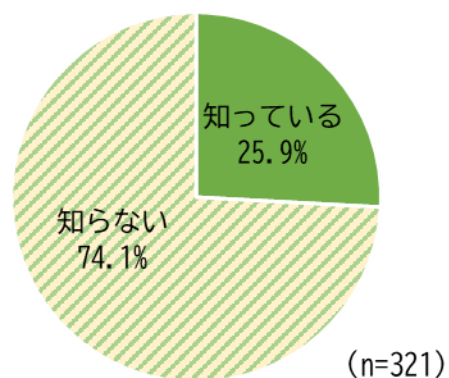
図表 86 中学校部活動の地域移行が、「少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため」という理由で行われることを知っているか

	人数（人）	割合（％）
知っている	99	30.8
知らない	222	69.2
合計	321	100.0



図表 87 松本市が、令和7年度までに休日部活動を、令和8年度には平日部活動も地域移行することを目指して取組みを進めていることを知っているか

	人数（人）	割合（％）
知っている	83	25.9
知らない	238	74.1
合計	321	100.0

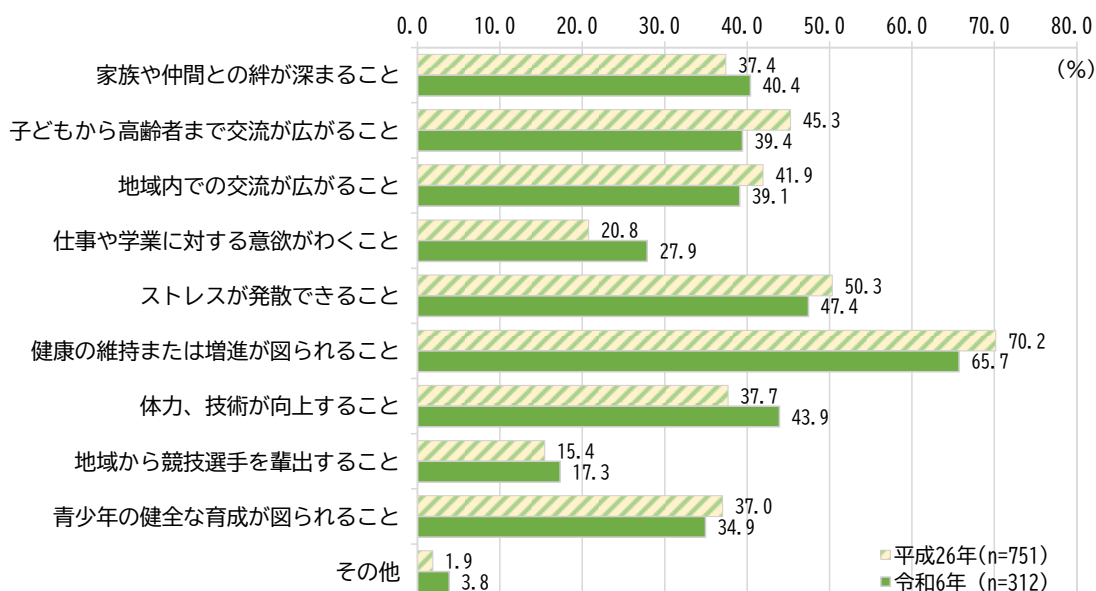


8. スポーツ推進に向けた松本市への期待・力を入れてほしいこと・満足度

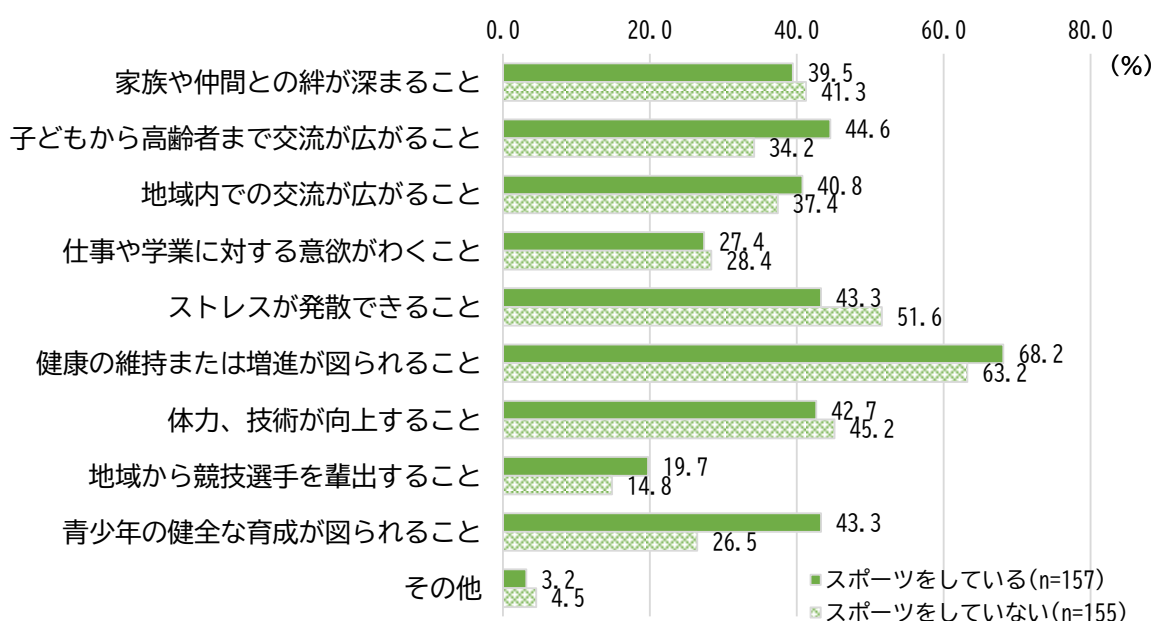
(1) スポーツ推進に向けた松本市への期待

- 松本市がスポーツを推進するに当たって期待することとしては、「健康の維持または増進が図られること」の割合が 65.7%で最も高く、次いで「ストレスが発散できること」、「体力、技術が向上すること」である。
- 平成 26 年に比べて 5 ポイント以上増加しているのは「仕事や学業に対する意欲がわくこと」(7.1 ポイント増加)、「体力、技術が向上すること」(6.2 ポイント増加) である。逆に 5 ポイント以上減少しているのは「子どもから高齢者まで交流が広がること」(5.9 ポイント減少) である。
- スポーツの実施状況別にみると、「青少年の健全な育成が図られること」はスポーツをしている人で割合が高い。

図表 88 松本市がスポーツを推進するに当たって期待すること〔複数回答〕



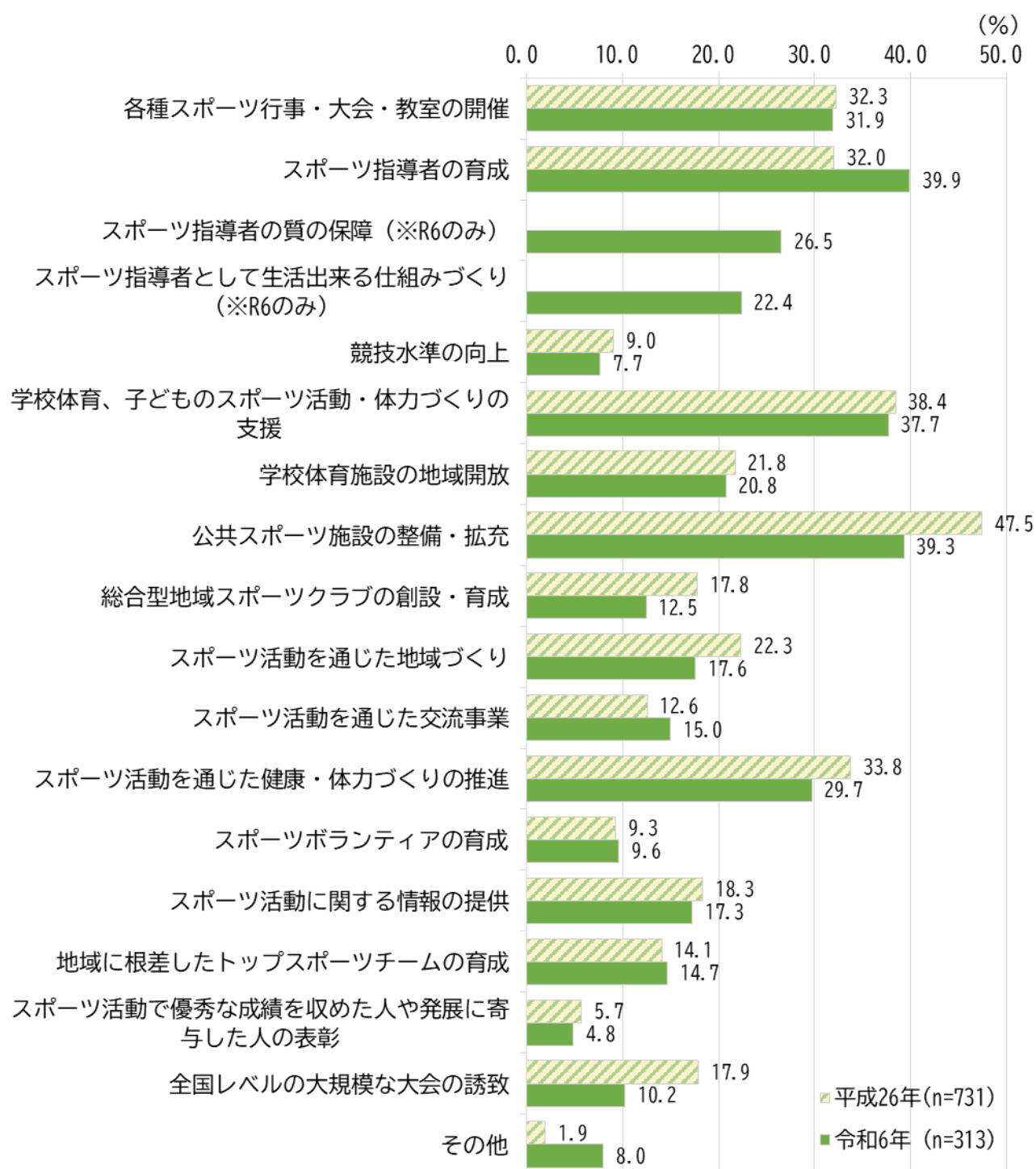
図表 89 〈スポーツの実施状況別〉松本市がスポーツを推進するに当たって期待すること〔複数回答〕



(2) スポーツ推進に向け松本市に力を入れてほしいこと

- スポーツを推進するため、松本市に力を入れてほしいこととしては、「スポーツ指導者の育成」の割合が39.9%、「公共スポーツ施設の整備・拡充」が39.3%、「学校体育、子どものスポーツ活動・体力づくりの支援」が37.7%である。
- 平成26年に比べて5ポイント以上増加しているのは「スポーツ指導者の育成」(7.9ポイント増加)で、5ポイント以上減少しているのは「公共スポーツ施設の整備・拡充」(8.2ポイント減少)、「全国レベルの大規模な大会の誘致」(7.7ポイント減少)、「総合型地域スポーツクラブの創設・育成」(5.3ポイント減少)である。

図表 90 スポーツを推進するため、松本市に力を入れてほしいこと〔複数回答〕



- スポーツを推進するため、松本市に力を入れてほしいことを、スポーツの実施状況別、年代別にみると、どの層においても上位3項目は「スポーツ指導者の育成」、「公共スポーツ施設の整備・拡充」、「学校体育、子どものスポーツ活動・体力づくりの支援」が入っている。加えてスポーツをしていない人では「各種スポーツ行事・大会・教室の開催」、60代以上は「スポーツ活動を通じた健康・体力づくりの推進」が含まれている。

図表 91 〈スポーツの実施状況別〉〈年代別〉

スポーツを推進するため、松本市に力を入れてほしいこと〔複数回答〕

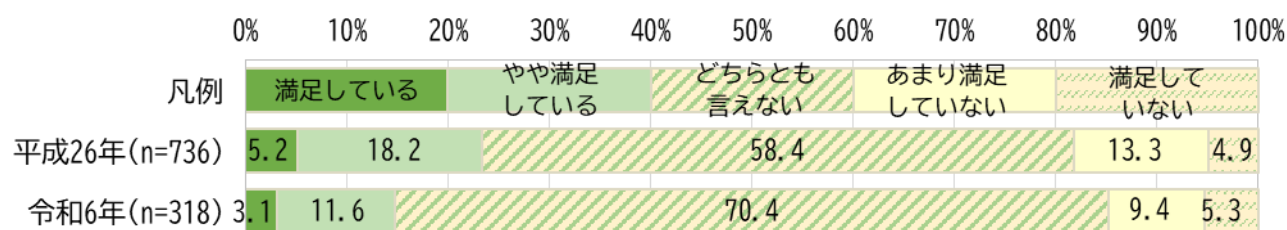
	スポーツの実施状況		年代		
	スポーツをしている(n=159) (%)	スポーツをしていない(n=154) (%)	10～30代(n=89) (%)	40・50代(n=99) (%)	60代以上(n=125) (%)
各種スポーツ行事・大会・教室の開催	30.8	33.1	32.6	31.3	32.0
スポーツ指導者の育成	40.3	39.6	34.8	38.4	44.8
スポーツ指導者の質の保障	23.9	29.2	29.2	27.3	24.0
スポーツ指導者として生活出来る仕組みづくり	27.7	16.9	25.8	23.2	19.2
競技水準の向上	8.2	7.1	13.5	5.1	5.6
学校体育、子どものスポーツ活動・体力づくりの支援	42.1	33.1	46.1	35.4	33.6
学校体育施設の地域開放	23.3	18.2	29.2	18.2	16.8
公共スポーツ施設の整備・拡充	42.1	36.4	47.2	39.4	33.6
総合型地域スポーツクラブの創設・育成	15.1	9.7	18.0	10.1	10.4
スポーツ活動を通じた地域づくり	23.3	11.7	24.7	9.1	19.2
スポーツ活動を通じた交流事業	18.9	11.0	24.7	14.1	8.8
スポーツ活動を通じた健康・体力づくりの推進	36.5	22.7	23.6	24.2	38.4
スポーツボランティアの育成	10.7	8.4	14.6	9.1	6.4
スポーツ活動に関する情報の提供	19.5	14.9	16.9	16.2	18.4
地域に根差したトップスポーツチームの育成	17.6	11.7	19.1	13.1	12.8
スポーツ活動で優秀な成績を収めた人や発展に寄与した人の表彰	6.3	3.2	9.0	5.1	1.6
全国レベルの大規模な大会の誘致	10.7	9.7	13.5	6.1	11.2
その他	8.2	7.8	3.4	12.1	8.0

※上位3位に網掛けをしている

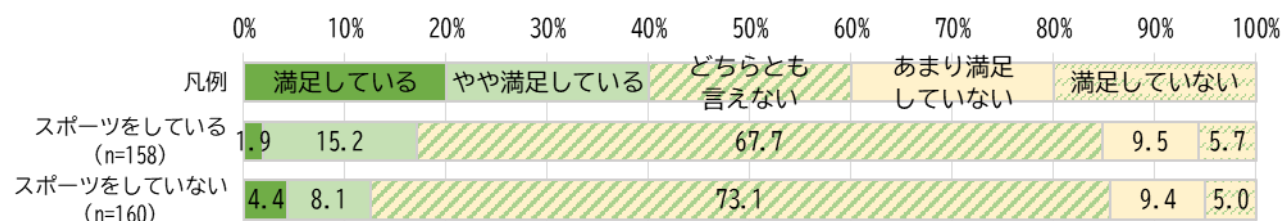
(3) 松本市のスポーツ環境の満足度

- 松本市のスポーツ環境に「満足している」「やや満足している」を合わせた割合は14.7%で、平成26年の23.4%から8.7ポイント減少している。
- 一方、「あまり満足していない」または「満足していない」と答えた人は14.7%で、平成26年の18.2%から3.5ポイント減少しており、「どちらともいえない」の割合が58.4%から70.4%と12.0ポイント増加している。
- スポーツの実施状況別にみると、「満足している」「やや満足している」を合わせた割合は、スポーツをしている人では17.1%、スポーツをしていない人では12.5%となっており、差は4.6ポイントとなっている。
- 年代別にみると、60代以上で「満足している」「やや満足している」を合わせた割合が下がっている。

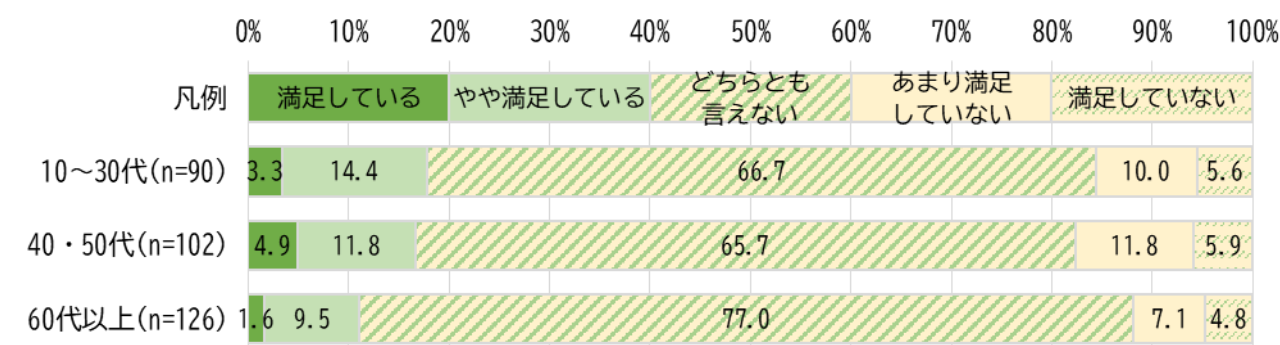
図表 92 松本市のスポーツ環境（施設、指導者、イベント等）の満足度



図表 93 〈スポーツの実施状況別〉松本市のスポーツ環境の満足度



図表 94 〈年代別〉松本市のスポーツ環境の満足度



図表 95 意見・要望／満足していない点〔自由記述〕

2. やや満足している		
女性	40 代	子どもの頃の体育でできないことが多く、いつも楽しくなかった。運動が面白くないと思って大人になっても何も興味を持たなかったが、年齢とともに運動の必要性を感じて取り組み始めた。小さい時から楽しく習慣化することが健康につながると思います。E スポーツも体の動きを必要とするので、日常に取り入れるには楽しいと思う。大きなスポーツ大会の誘致で一時活性化されるよりも恒常的に市民が親しめるように予算を使う方が将来的には良いのではないかと感じる。施設のトイレのバリアフリー化や新設は大切だと思う。
3. どちらとも言えない		
女性	30 代	先述したように、雪国であるからこそ室内の遊び場（3 歳未満児の施設はいくつかあるが、幼稚園以上児の遊び場）を充実させてほしい。松本市に戻ってきて車社会になったこともあるが、子ども大人ともに運動量がすごく減った。
女性	30 代	学校の先生が部活でスポーツ指導するのは大変だと思う（体力的、技術的に）。スポーツ指導をしたいと思っている人が、指導する環境が整うのが良いと思う。
女性	40 代	問 57 について 運動系以外の部活もでしょうか、吹奏楽部など指導者の考えに従う事が多い部活も移行できるのか？ と思いました。
女性	40 代	スポーツの幅がせまい。やりたくても、やりたくないものが充実しているように見える。あと、何かやるにしても金額がかかると難しい、家計は厳しい。
男性	50 代	人と時間に余裕があればもっとスポーツを楽しみたいと思います
男性	50 代	問 56 について 教員の時間外削減ではない？
男性	50 代	松本マラソンは必要か？ 他の競技にしてみてもどうか？
女性	50 代	松本市のスポーツ環境についてあまり関心がなく、市の取り組みをよく知らないため、Q60 では、どちらとも言えないを選択しました。スポーツ観戦は好きですが、私自身も、自身の子どもたちも文化系部活ばかりで、スポーツをやることに無縁でしたので、参考にならない回答ばかりで申し訳ないです。それでも、地域の子どもたちがかなり減っている現状でも、やりたい競技にまずは気軽に参加できる環境が少しでも整えられることを願います。
女性	50 代	子供たちがスポーツを行う中で指導者が居ない、少なく、学校では専門ではない先生が顧問だったりして、活動が充実していないことを耳にします。指導者が仕事や生活を犠牲にすることがないような仕組みを考えてください。
男性	60 代	松本市のスポーツ事業推進もほかの部署と連携を取ってほしい。松本市は一部一課の企画でいつも空回りしていると感じる
男性	60 代	山岳スポーツ（登山）にも力を入れて頂ければ。
女性	60 代	もう年で参加は難しい
女性	60 代	松本市でやってくださっている現在の状況が分かりません。お役に立てず申し訳ございません。
男性	70 代以上	アンケート用紙の問 2 に 80 代の選択肢がなかった。80 代は対象外として欄を設けていないのか。そうだとすれば回答したくない
女性	70 代以上	運動はしませんのでわかりません

4. あまり満足していない		
無回答	10 代	より多くの施設を手軽に利用できるようにして欲しい。
男性	20 代	屋内テニスコートを増やしてほしい
女性	20 代	スポーツを行える施設が足りない
女性	20 代	部活の顧問の先生がやりがいを感じるだけのお給料を出す。学校でスポーツをしたい子供を育てられる外部指導員を付ける。というようなことをしてあげてほしい。
男性	30 代	自由にサッカーができる環境を提供して欲しい。人工芝グラウンドを自由に使用できるなど。体育館も自由に使えるようにして欲しい。
男性	30 代	スポーツが多様化する中、やりたいスポーツが出来る環境が必ずしも整っているとは言い難い。
女性	30 代	施設が足りない。また、施設が老朽化している。甥っ子が山雅ユースに所属しているが、かりがねの施設（人工芝）が老朽化しており、張り替えるのに代替施設がないのではないかな。また、各年代が同じような時間に練習しておりグラウンドが狭く危険である。
女性	30 代	スポーツの習い事が少ない（体操教室の数も少ない）
男性	40 代	イベント推進への積極性が感じられない。地域イベントもほとんどない。施設も少ない。情報も少ない。
女性	40 代	子どもたちの自由なスポーツの場がない。そのために道でバスケットボールの球をつく。それも2～5人の子どもが1人一つドリブルをする。すごく迷惑です
女性	40 代	公園が少ないので増やして欲しい
男性	50 代	色々な事をして頂いているのだと思いますが、正直、松本市がスポーツ振興やスポーツ環境の向上を本気でしたいとは実感としてあまり感じません。もし、松本市がスポーツ振興や環境向上の考えをもっているなら、もの凄く期待します。プロスポーツから高齢者スポーツまで、県内でスポーツと言えば松本市と言われる位にして欲しいです。競技スポーツでも小学生から高校生まで県内で優位なスポーツはたくさんあります。土壌があるということです。また健康に対する意識も高く、スポーツを支援する風土やスポーツをしようとする意識は高いと思います。ここにも土壌があるという事です。この土壌を活かしてなく、とても勿体ないと思います。プロスポーツで言えば B リーグ信州ブレイブウォリアーズの本拠地を松本にも可能性がある中で長野に持っていかれたのはとても残念でした。山雅もそうですが、思い切った対応が必要だと思います。全国的にはプロスポーツの施設支援を行なっている地方公共団体はたくさんあると思います。松本マラソンにはいろんな意見があると思いますが、試行錯誤しながら継続して行って欲しいです。ツールド美ヶ原は認知度が低く勿体ないと思います。一部、市街地を通るようにしてみるのも認知度を上げるためには良いのではないかと思います。元々、松本市は学都、楽都と言われるように文化的には評価されていると思いますが、ここにスポーツが加われば都市力的にも魅力ある都市になると思います。人口減少の時代、地方公共団体のブランディング力が存続の分かれ道だと思います。スポーツで人が集まる。スポーツで健康寿命が長くなる。松本市の為、市民の為に幅広いスポーツ振興を期待します。

女性	50 代	雨天時に利用できる施設、夏季冬季両方に利用できる施設が少ない。ウォーキングコースがあっても、街灯がなく女性の夜間の利用など難しい。歩道が狭く、ウォーキングや散歩に適していない事など
女性	50 代	近くに柔剣道場等あるが、施設の利用の仕方等わかれば良いと思う
男性	60 代	時間制限があってもよいので、無料駐車場の整備をして、人を集客する努力をしてほしい。
男性	60 代	民間活動の利用が不十分。総合型のスポーツクラブ、山雅の拡大でも可。
女性	60 代	個人的には、熟年体育大学が無くなり、時期を同じくして足腰を悪くしてしまったため、運動の機会が無くなってしまった。高齢者が、リハビリを兼ねた運動が出来るような機会があればうれしい。施設に行くのも大変な方のために、乗合タクシーのようなもので、費用援助があればうれしい。
女性	60 代	施設の老朽化。プロスポーツもっと観たい。
男性	70 代以上	スポーツ施設の増設など手軽に使える様になると嬉しい
女性	70 代以上	自分が住んでいる場所から遠いので行きづらい。
女性	70 代以上	旧市街と周辺地区の設備情報、開催に差があり身近に気軽に接する機会が限られていること。遠く移動が不便。
5. 満足していない		
男性	20 代	総合体育館でしかいろいろなスポーツの教室をやっていないので、南に住んでいると遠くて行けない（広報に載っているのは総合体育館ばかり）
男性	30 代	松本市全体で盛り上がることでできる競技を増やしてほしい。松本山雅が頑張っているが、もっともっと結果が残せるよう、市としてももっと盛り上げたいと思う。他の競技でも全国に自慢できる競技を増やすべき。小中学生からいい指導や環境を整えないと、他地区や他地域に出ていってしまう。松本マラソンももう少し案内をどんどん出して、人数を集めた方が盛り上がると思う。（開催決まった頃よりも、参加者集めの案内を見かけなくなっている気がします。）
女性	30 代	イベントが、少ない。参加するまでの気持ちにならない。
女性	30 代	子どもたちが種目選択をしていく際に、充実しているスポーツとそうでないスポーツと片寄りを感ずる。様々な種目の指導者がいて、子どもたちの選択肢が広がるのが望ましいと思う。また、私がやってきたフィギュアに関して言うと、練習環境が松本になく遠くまで練習環境を求めて行くことが必要で、続けたくても家族の協力が得られずにやめていく子が沢山いた。全ての競技の充実というのは、現実的に難しいことはわかっていますが、山雅（サッカー）以外のスポーツに対する支援ももっとしていただけると嬉しい。
男性	40 代	口だけでなにもしていないと思っている。松本市には期待していない
女性	40 代	松本市は芸術方面の方がイメージが強く、スポーツは印象が薄い気がする。子ども、大人含めて健康増進にもっと力を入れると良い
女性	40 代	施設が少ない
女性	40 代	・ スポーツクラブの存在が分かりにくい。 ・ 参加しにくい。

女性	40 代	1 体を動かすことが好きな人はスポーツ施設がなくても野原でもかけ回って体を動かしています。海外みたいに公園に体を動かす道具を置いたり、アスレチックの大型をもっと作ってほしいです。その際、小さい子と大きい子を別々にしてほしい。10 歳～16 歳までとか。せっかくの芳川公園のアスレチックとかも大きい子たちが小さい子に気を遣って遊んでいるのを見ると気の毒に感じます。 2 室内プールは今サムとかが経営しています。子どもの数が多すぎてそれに圧倒されて通えない子もいる。松本市の笹賀とかにもう一つ室内プールを作ってほしい。
男性	50 代	中学、高校の先生が部活に一生懸命すぎてハラスメントや怪我があった。指導者の質と指導者と生徒両方の健康管理をしっかりとしてほしい。
男性	60 代	一般的でない
男性	60 代	松本市は悪天候や冬場など、外に出られない為屋内型の施設が特にほしい。子供や高齢者向けの施設は全くなく、特に子供のための未来館、科学館は他地域にくらべて貧相で松本（学都）らしくない。スポーツ施設と兼ね備えた施設を作ってほしい。観光誘致にもつながると思います。
男性	60 代	障害者用の施設や指導者も少なく、市民の理解も低く、差別されることもある。スポーツ施設も郊外にあるので、交通機関も少なく車がないと行くことも利用することもない
女性	60 代	施設まで行く公共交通機関が少ない

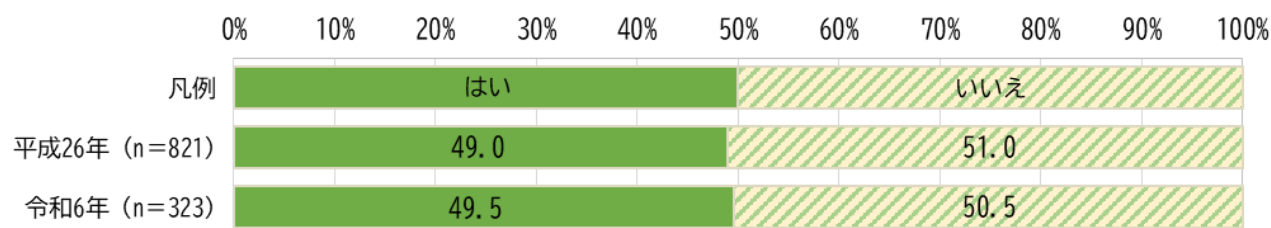
第3章 考察

1. スポーツの実施状況・今後の意向など

(1) スポーツの実施状況

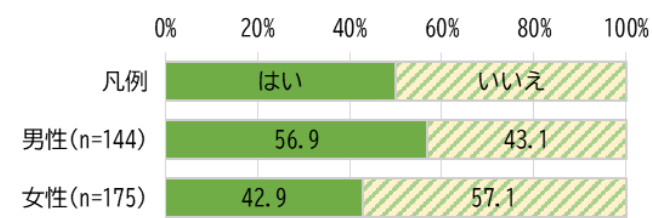
現在スポーツをしている人の割合（実施率）は49.5%である。平成26年は49.0%であり、横ばいで推移している。

図表 96 現在スポーツをしているか

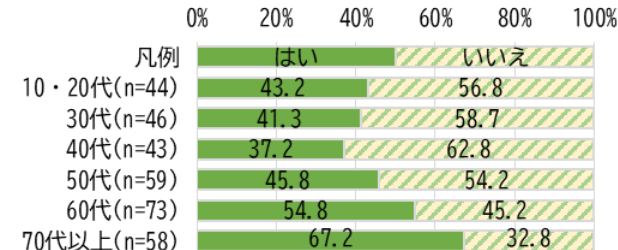


男女別にみると、男性56.9%に対して女性は42.9%と低い。また、年代別にみると、40代以下の若い世代では実施率が低くなるが、50代以上では回復傾向にある。

図表 97 現在スポーツをしているか（男女別）



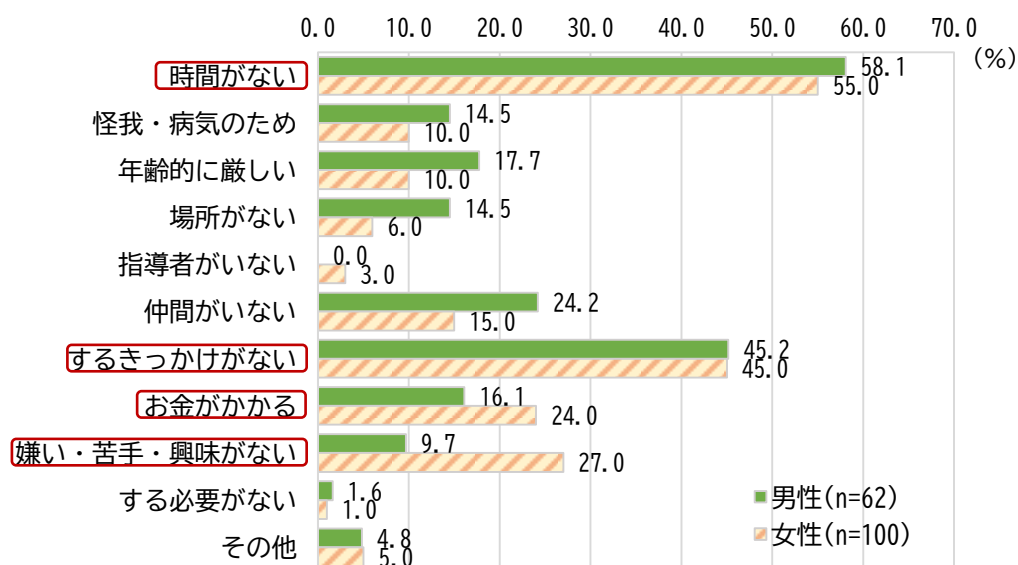
図表 98 現在スポーツをしているか（年代別）



(2) 女性や若い世代がスポーツを実施していない理由

スポーツ未実施の理由は、男女問わず「時間がない」「するきっかけがない」の割合が高い。一方、特に女性で顕著なのが「嫌い・苦手・興味がない」「お金がかかる」である。

図表 99 〈回答対象者：現在スポーツをしていない人〉スポーツをしていない理由（男女別／複数回答）



年代別にみると、50代以下の層で「時間がない」「するきっかけがない」の割合が高い。また、「お金がかかる」は40・50代で、「嫌い・苦手・興味がない」は10～30代で特に割合が高くなっている。

図表 100 〈回答対象者：現在スポーツをしていない人〉スポーツをしていない理由（年代別／複数回答）

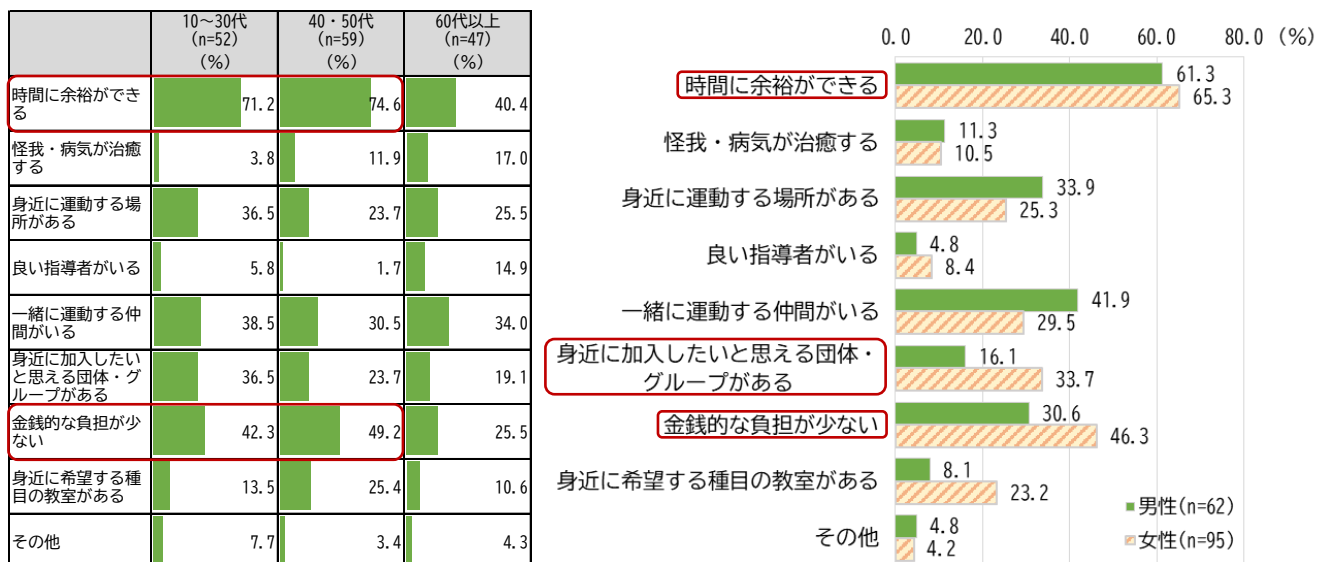
	10～30代(n=52) (%)	40・50代(n=59) (%)	60代以上(n=52) (%)
時間がない	67.3	62.7	36.5
怪我・病気のため	3.8	11.9	19.2
年齢的に厳しい	0.0	8.5	30.8
場所がない	15.4	6.8	5.8
指導者がいない	3.8	0.0	1.9
仲間がいない	21.2	20.3	13.5
するきっかけがない	50.0	49.2	34.6
お金がかかる	21.2	32.2	7.7
嫌い・苦手・興味がない	30.8	16.9	15.4
する必要がない	1.9	0.0	1.9
その他	3.8	5.1	5.8

以上から、仕事や育児などによる時間的制約の大きい世代で、時間の確保が難しいとともに、スポーツをするきっかけが少ない傾向にある。加えて、女性や40・50代では、金銭的負担がスポーツ未実施の要因となっている。また、女性や30代以下ではスポーツに対する苦手意識をもつ人や、興味をもっていない人が多い。

（３） 女性や若い世代が今後スポーツに取り組むための条件・今後取り組みたい種目

10～30代や40・50代でスポーツをしていない人が、今後取り組むための条件の上位は「時間に余裕ができる」「金銭的な負担が少ない」である。女性では、上記の2項目のほか、「身近に加入したいと思える団体・グループがある」も割合が高く、男性に比べて顕著となっている。

図表 101 〈回答対象者：現在スポーツをしていない人〉
今後、スポーツに取り組む条件（左：年代別、右：男女別／複数回答）



以上から、スポーツ実施率が相対的に低い女性や若い世代がスポーツを実施するためには、時間の制約がある中でもスポーツに取り組めるような環境の整備や、参加する際の金銭的な負担の軽減、身近でニーズに沿った場の確保などが必要であると考えられる。

具体的にどのような種目が女性や若い世代の関心を集めているのかをみると、ヨガ・ピラティスへの関心が最も高く、次いでウォーキングとなっている。

図表 102 今後取り組みたいスポーツ（左：女性、右：40代以下／複数回答）

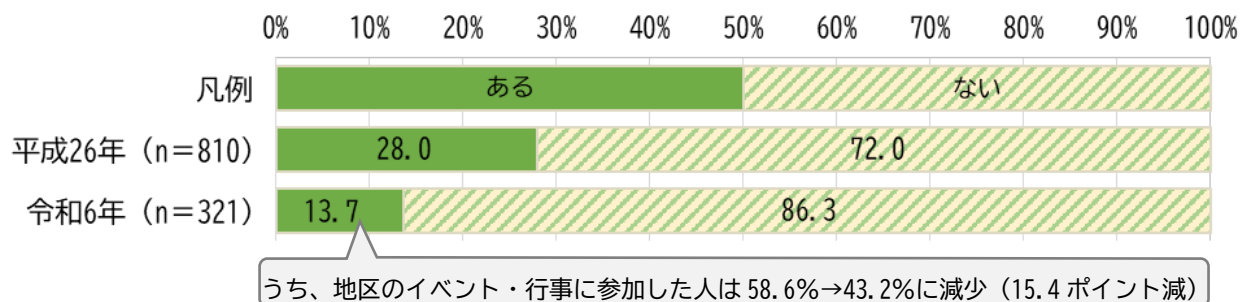
女性	
種目名	割合 (%)
ヨガ・ピラティス	36.0
ウォーキング	32.8
ラジオ体操・健康体操など	17.6
水泳	8.8
バドミントン	8.0

	1位	2位	3位
10・20代	ヨガ・ピラティス	ウォーキング	バスケットボール／弓道
30代	ウォーキング／ヨガ・ピラティス	バスケットボール	－
40代	ヨガ・ピラティス	ウォーキング／水泳／バドミントン	－

（４） スポーツイベント・行事への参加状況

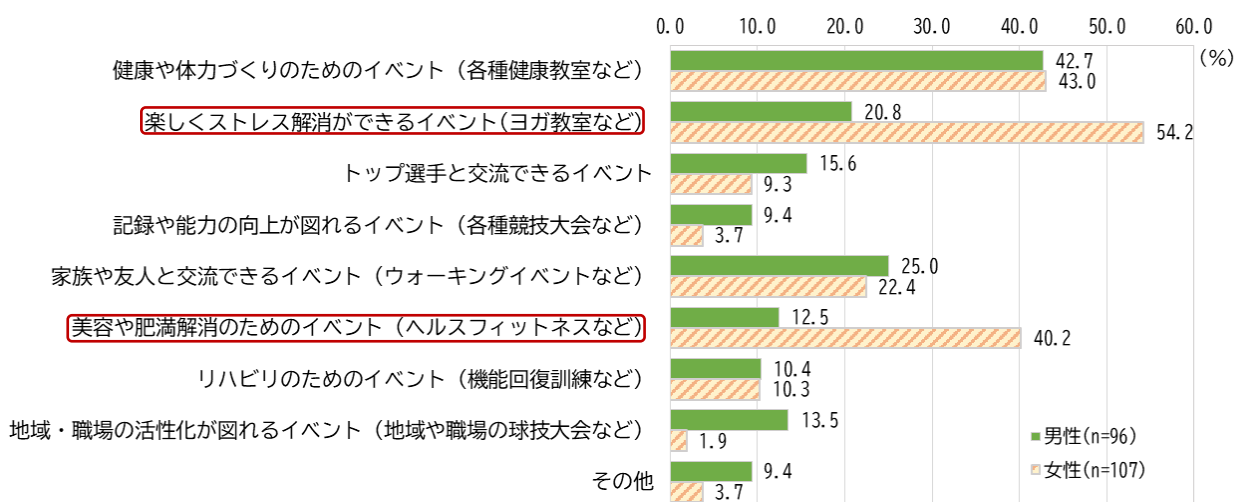
スポーツイベント・行事への参加状況は13.7%で、前回調査から14.3ポイント低下している。特に、地区のイベント・行事に参加した人が大きく減少していることから、コロナ禍を背景としたイベント・行事の開催数の減少が影響していると考えられる。

図表 103 前年1年間にスポーツイベント・行事に参加したか



今後参加したいイベントでは、女性で「楽しくストレス解消ができるイベント（ヨガ教室など）」や「美容や肥満解消のためのイベント（ヘルスフィットネスなど）」のニーズが高くなっている。

図表 104 今後参加したいイベント（男女別／複数回答）



10～30代においても、「楽しくストレス解消ができるイベント（ヨガ教室など）」や「美容や肥満解消のためのイベント（ヘルスフィットネスなど）」が上位となっている。40・50代では上記に加えて「健康や体力づくりのためのイベント（各種健康教室など）」や「家族や友人と交流できるイベント（ウォーキングイベントなど）」もニーズが高い。

図表 105 今後参加したいイベント（年代別・複数回答）

	10～30代(n=44) (%)	40・50代(n=65) (%)	60代以上(n=96) (%)
健康や体力づくりのためのイベント（各種健康教室など）	 15.9	 36.9	 58.3
楽しくストレス解消ができるイベント（ヨガ教室など）	 45.5	 43.1	 32.3
トップ選手と交流できるイベント	 27.3	 12.3	 6.3
記録や能力の向上が図れるイベント（各種競技大会など）	 18.2	 3.1	 4.2
家族や友人と交流できるイベント（ウォーキングイベントなど）	 27.3	 30.8	 18.8
美容や肥満解消のためのイベント（ヘルスフィットネスなど）	 45.5	 30.8	 16.7
リハビリのためのイベント（機能回復訓練など）	 9.1	 4.6	 14.6
地域・職場の活性化が図れるイベント（地域や職場の球技大会など）	 9.1	 6.2	 8.3
その他	 0.0	 4.6	 10.4

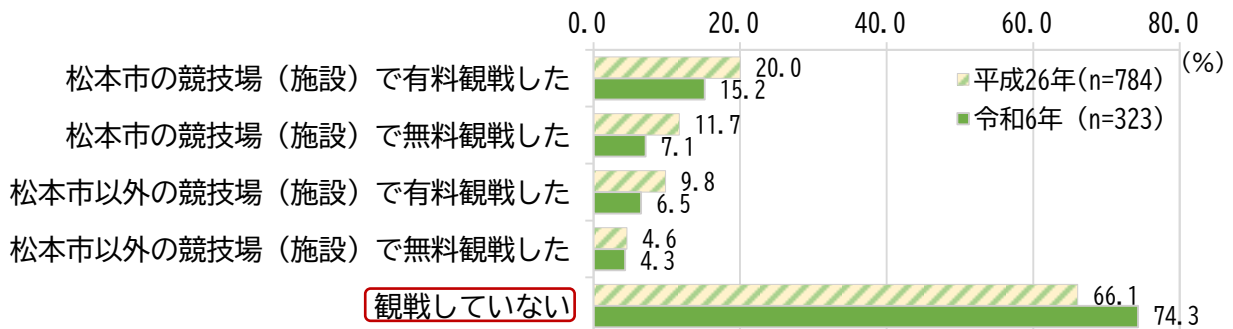
コロナ禍の影響下でイベントや行事への参加機会が減少するなか、女性や若い世代のニーズを踏まえつつ、楽しみながら気軽に参加できるきっかけを提供することが、スポーツ実施率の向上を目指す上で重要である。

2. スポーツの観戦や支える活動の状況

(1) スポーツの観戦状況

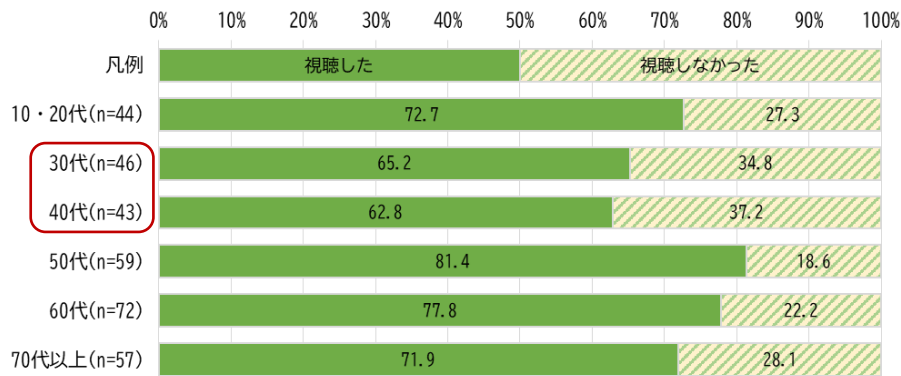
前年1年間に「競技場（施設）で観戦していない」の回答割合は、平成26年は66.1%であるが、令和6年では74.3%となり、競技場（施設）でスポーツ観戦をしている人は減少傾向にある。

図表 106 前年1年間に競技場（施設）で観戦したか（複数回答）



またテレビ・インターネット・ラジオなどでスポーツを視聴した人は、平成26年には88.9%であるが、令和6年には72.6%となっており、16.3ポイント減少している。特に30～40代で視聴割合が低く、スポーツへの関心が低い傾向にある。

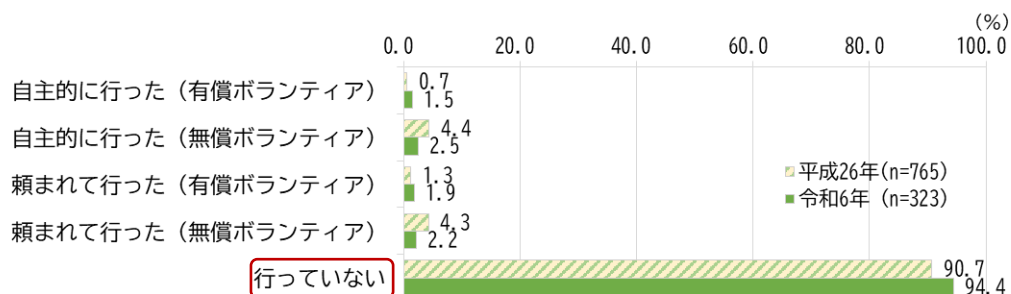
図表 107 令和5年度の1年間に、テレビ・インターネット・ラジオなどでスポーツを視聴したか（年代別）



(2) スポーツ関係のボランティア活動

スポーツ関係のボランティア活動を行った割合は、平成26年調査から横ばいで推移しており、行っていない人が94.4%と大半となっている。

図表 108 前年1年間に、スポーツの指導、イベント協力などでボランティア活動を行ったか（複数回答）

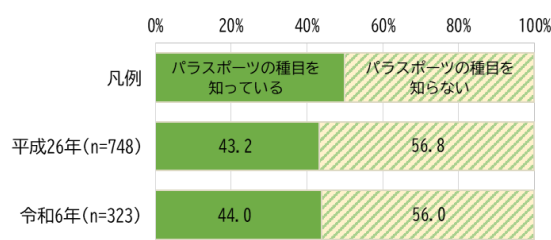


3. パラスポーツの状況

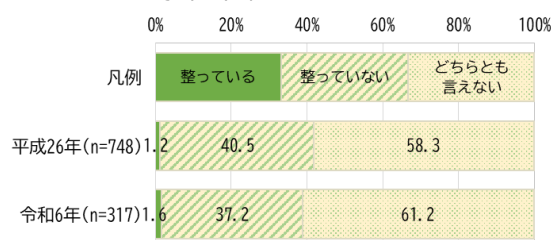
(1) パラスポーツを取り巻く状況

パラスポーツの種目を知っている人は44.0%で、平成26年から横ばいで推移している。また、年齢や状態を問わず、介助が必要な人もスポーツができる場所や仕組みが整っていると思う人は1.6%、整っていないと思う人は37.2%で、平成26年から大きく変化していない。

図表 109 パラスポーツの種目を知っているか

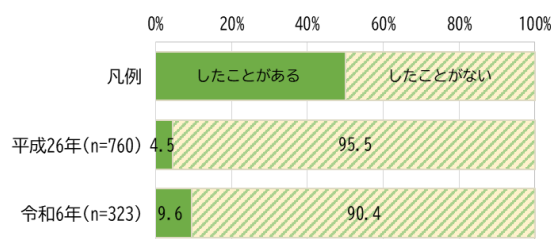


図表 110 年齢や状態を問わず、介助が必要な人もスポーツができる場所や仕組みが整っていると思うか

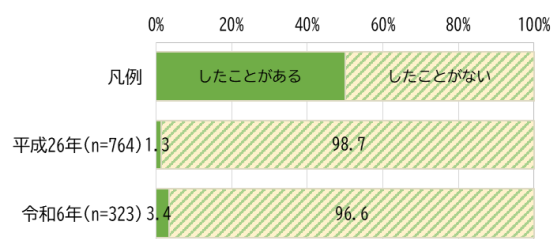


一方、障がい者と一緒にスポーツをしたことがある人は9.6%、パラスポーツのボランティアをしたことがある人は3.4%で、平成26年と比べ、わずかながらそれぞれ上昇している。

図表 111 障がい者と一緒にスポーツをしたことがあるか



図表 112 パラスポーツのボランティアをしたことがあるか



以上から、パラスポーツに対する認知や環境の整備にはまだ改善の余地があるものの、障がいの有無にかかわらず、ともにスポーツを楽しむ機運は広がっている傾向にあると言える。

4. スポーツ推進計画に対する期待 ～指導者育成、施設、子どものスポーツ活動

(1) スポーツ推進のため力を入れてほしいこと

スポーツを推進するため、松本市に力を入れてほしいこととしては、「スポーツ指導者の育成」の割合が39.9%、「公共スポーツ施設の整備・拡充」が39.3%、「学校体育、子どものスポーツ活動・体力づくりの支援」が37.7%である。

図表 113 スポーツを推進するため、松本市に力を入れてほしいこと（複数回答）



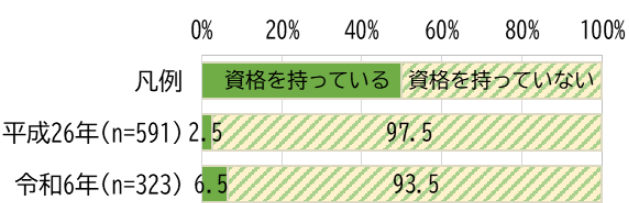
(2) スポーツ指導者の育成

何らかのスポーツ団体・グループに加入している人に指導者の有無を聞くと、「いる」と答えた人が63.0%で、平成26年の69.2%から6.2ポイント低下している。一方、スポーツ指導の資格を持っている人は6.5%で、平成26年に比べて4.0ポイント増加している。引き続き資格の取得を後押しすることや、資格を取得した人が活躍できる場を設けるなど、指導者を育成するための取組みが求められている。

図表 114 〈回答対象者：団体・グループに所属している人〉
所属団体・グループに指導者がいるか



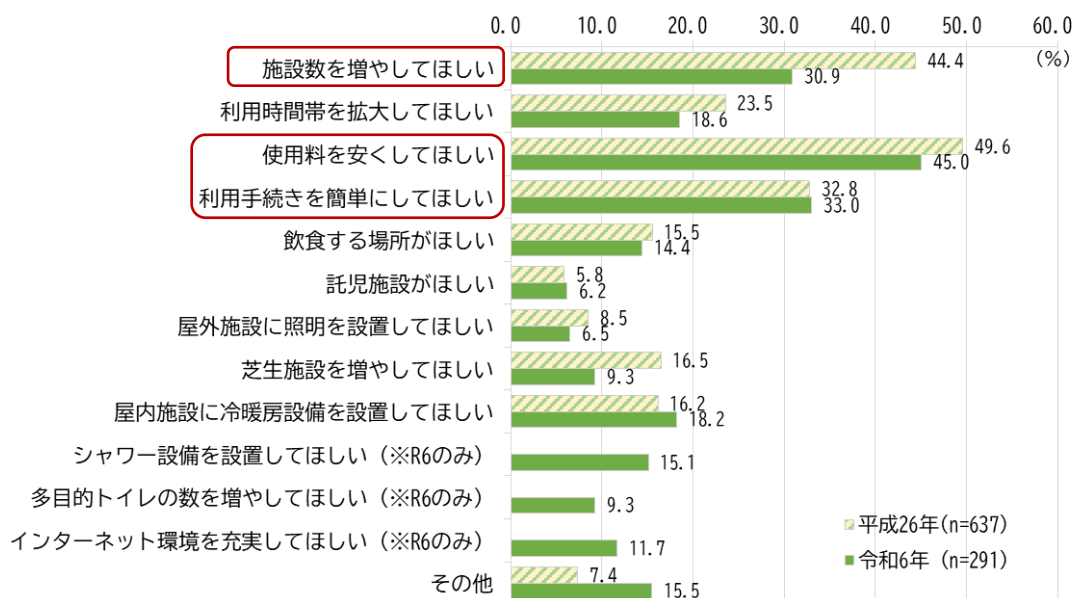
図表 115 スポーツ指導の資格を持っているか



(3) スポーツ施設の整備・拡充

調査対象者がスポーツをした主な場所は、「県・市のスポーツ施設」「公園・広場」がそれぞれ3割程度で相対的に高い割合となっている。施設に対する要望は「使用料を安くしてほしい」「利用手続きを簡単にしてほしい」といった、既存施設の利便性向上を望むものが上位となっている一方、「施設数を増やしてほしい」と答えた人の割合は平成26年から大きく低下しており、施設数増加のニーズは下がっている。

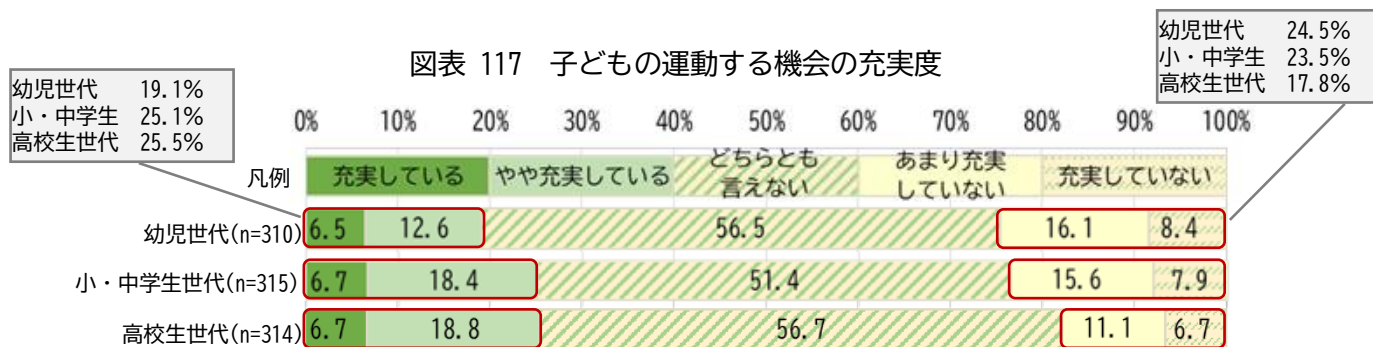
図表 116 スポーツ施設に関して望むこと（複数回答）



(4) 学校体育、子どものスポーツ活動・体力づくりの支援

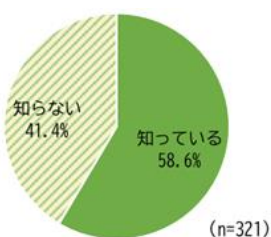
子どもの運動する機会について、幼児世代では「充実していない」「あまり充実していない」と考える人がやや多く、小・中学生世代と高校生世代では「充実している」「やや充実している」と考える人がやや多い。幼児期からスポーツに親しむ機会を、一層充実させることが求められていると言える。

図表 117 子どもの運動する機会の充実度

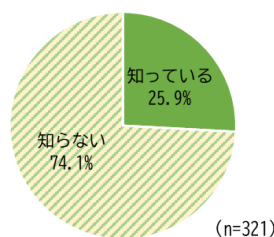


中学校部活動の地域移行が実施されようとしていることを知っている人は6割弱だが、移行の時期など詳細まで知っている人は25.9%である。更なる周知を行い、地域の協力体制を築くことが必要である。

図表 118 地域移行 実施の認知度



図表 119 令和8年度までに地域移行の実施が目指されていることの認知度



報告第 2 号

令和6年松本市議会12月定例会の結果について

1 趣旨

松本市議会12月定例会の結果について報告するものです。

2 会期等について

12月2日（月）から12月19日（木）まで18日間

一般質問 12月9日（月）から11日（水）まで3日間

経済文教委員会・協議会 12月12日（木）

3 審査内容及び結果

(1) 経済文教委員会審査

ア 議案

(ア) 案件

- a 議案第22号 松本市育英資金の管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例
松本市育英資金奨学金の貸与の対象及び要件の見直し等に伴い、
所要の改正をするもの
・第6条の「学業成績が優秀な」を「学習意欲のある」に変更
- b 議案第23号 池上百竹亭条例の一部を改正する条例
池上百竹亭の利用料金の見直しに伴い、所要の改正をするもの
・上座敷、下座敷、中の間の利用料金の見直し
・営業目的の利用について割増料金を設定

イ 審査結果

上記の議案2件については、原案どおり可決されました。

(2) 経済文教委員協議会

ア 協議事項

私立小中学校等への学校給食の提供について

イ 報告事項

ウェルビーイング実践校TOCO-TON（トコトン）に係る取組みについて

ウ 委員から出された主な意見等

(ア) 私立小中学校等への学校給食の提供について

- a 安全でおいしい給食を提供することは重要であり、地域の雇用にもつながる
と考える。また、有機野菜を使用することで四賀地区の生産者とも連携が可
能となるため、今回の給食提供には賛成である。ただし、給食費以外にも経

費負担が発生するとのことで、保護者がその点をどのように受け止めるのかは不明だが、今後、他の私立学校との公平性を確保しながら、丁寧に進めてもらいたい、との要望がありました。

- b 公立学校では、コンテナ室を設けるなどして衛生基準を保ったスペースが確保されている。一方、今回は相手方が給食を取りに来る形になるとのことだが、その際の衛生管理や手順についても、適切な指導を徹底してもらいたい、との要望がありました。
 - c 先行して I S Nのみを実施することについては、私立学校間の扱いに平等性を欠くのではないかと。また、アレルギー対応については、保護者からお子さんの病状を丁寧に聞き取り、慎重に対応する必要がある。他の私立学校も同じスタートラインに立てないのか、という指摘がありました。そのため、市は要望があれば給食を提供するが、導入はあくまでも、私立学校の給食に対する考え方や方針によるものであることから、すべての私立学校で同時期に開始することは、現実的に難しいとの答弁を行いました。
 - d 公立学校で提供している給食を私立学校が導入する理由について、改めて考えてもらう必要があるのではないかと。ただ単に、民間よりも安いからという理由で導入するものではないと考える。たとえば民間業者から弁当を調達している場合でも、栄養教諭を派遣するなど、食育に関する対応は可能である。この点については、各々の私立学校が慎重に判断していくべきだと思うという意見がありました。
 - e I S Nだけが特別扱いされていると感じさせないように、他の私立学校にも丁寧に対応してほしいとの要望がありました。これに対し、I S Nはあくまできっかけであり、特別視するものではないこと、また他の学校から申し出があった場合には、個別に対応していく旨を答弁しました。
- (イ) ウェルビーイング実践校 T O C O - T O N (トコトン) に係る取組みについて
- a T O C O - T O N の取組みに際し、放課後の時間についても、こども部と教育委員会が連携して豊かな学びを築いてほしいとの要望がありました。これに対し、具体的な取組みについては今後関係者と合意形成を図りながら進めていく考えであり、いただいたご意見を参考に協議を進めていきたいと答弁しました。

エ 審査結果

- (ア) 協議事項 1 件は、了承と集約されました。
- (イ) 報告事項 1 件は、報告を受けたと集約されました。

担当	教育政策課
課長	小西 えみ
電話	33-3980



教育委員会資料
6. 1 2. 2 6
学校教育課

報告第 3 号

令和6年度上半期におけるいじめ・体罰等の実態調査について

1 趣旨

松本市立の全小中学校で2か月に一度実施しているいじめ・体罰等の実態調査について、令和6年度上半期（4月～9月）の集計結果を報告するものです。

2 調査方法

- (1) 各学校において、約2か月に一度、児童生徒一人ひとりにアンケート調査を実施
- (2) 教職員による生徒指導事案の発見、本人や保護者からの訴え、これらの事案への聞き取りによるもの

3 調査結果の概要

別紙のとおり

4 いじめ・体罰等の傾向

- (1) 9月末現在、令和5年度からの継続事案を含め、重大事態と疑われる事案が3件あり、現在も調査中です。
- (2) 小中学校におけるいじめの認知件数は422件であり、このうち108件が解消され、解消率は25.6%でした。
- (3) 学年別のいじめの認知件数において、本年度の9月末現在、小学校では、2年生と5年生がやや多く、それぞれ55件、54件でした。中学校では、学年が上がるにつれて少なくなる傾向があります。
- (4) いじめの発見のきっかけでは、アンケート調査など学校の取組みによりいじめが発見される割合が高く、小学校では43.3%、中学校では45.2%でした。また、本人からの訴えにより発見される割合も次に高い傾向がありました。
- (5) いじめられた児童生徒の相談状況（いじめを認知した時点）では、学級担任への相談の割合が高く、小学校では63.5%、中学校では55.4%でした。
- (6) いじめの様態では、「冷やかしからかい、悪口や嫌なことを言われる」とする割合が高く、小学校では42.1%、中学校では59.7%でした。
- (7) コロナ禍を経て児童生徒が人間関係づくりを十分経験できなかったことが原因ではないかと思われる、暴力的な言動によるいじめも一定程度あるものと思われます。

5 いじめの解消に向けた対応

- (1) いじめは、どの学校にも、どの子どもにも起こりうるものであることを前提に、各校においては、いじめを積極的に認知するとともに、認知したいじめを校内で情報共有したうえで、早期に組織的に対応するよう依頼しています。また謝罪が、解決を急ぐ形式的なものとならないよう、丁寧な初期対応を改めて確認しています。

- (2) いじめは、アンケートなどの調査により発見される事案が多いことから、報告されたいじめについて学年及び学校を単位とした組織的対応が可能となるよう、対応手順について年度当初のみならず適時、職員間で確認することを依頼しています。
- (3) 心の健康状態をいち早く発見する「心の健康観察」の運用により、多忙化する学校が更なる負担を負う課題があることから、不調の児童生徒を抽出できるアプリの導入を検討していきます。
- (4) 教職員が児童生徒から発せられた思いを受け止められる良好な関係の構築に向けて、教職員研修では、子ども観や教育観を醸成する研修を昨年度に引き続き実施しています。また、いじめは、児童生徒と教職員との会話、生活記録等への記載などにより発見されることもあるため、引き続き、児童生徒が思いを表現できる関係の醸成を各教員に依頼しています。
- (5) いじめについて、調査時点で誰にも相談していない児童生徒が一定数いることから、松本市及び松本市教育委員会では、関連各部が行っている児童生徒及び保護者が活用できる相談機関を「子どもなんでも相談」として紹介しています。
- (6) 各校においては、学校だより等を通じて、いじめの状況や防止のための取組み等を保護者や地域の方々に継続的に周知するとともに、年度末の教職員の異動や、進級や学級編成に伴う職員組織改編に伴い、前年度までに発生した事案が風化しないよう、年度毎の情報共有に努めています。
- (7) SNSやオンラインゲームなどインターネットに起因するいじめも少なくないことから、松本市教育委員会は、教育研修センターの研修講座として、「デジタル・シティズンシップ研修（参加者46名）」「学校訪問型ICT教育研修（参加者90名）」「ICT活用1人1台端末を活用した授業づくり基礎編（参加者12名）」「情報モラル指導者研修（参加者4名）」などの講座を設け、教職員の指導力向上に努めています。また今年度も各校では、こども育成課と連携し、「子どもとメディア信州」のメディアインストラクターを講師に招き、教職員、児童生徒、保護者を対象としたメディアリテラシーやネットいじめに関する研修を行っていきます（9月末時点で小学校16校、中学校13校が実施）。インターネットの利用時間が長くなる長期休業前には、インターネットに起因するトラブルを回避するための指導を引き続き各校に依頼していきます。
- (8) 「いじめ重大事態の調査に関するガイドライン」（文部科学省：令和6年8月）が改訂されたことから、改めて、いじめの未然防止、いじめ認知後の組織的な早期対応、および重大事態が発生した場合の速やかな報告について、校長会・教頭会を通じて確認しています。

【担当】

学校教育課 課長 清沢 卓子
学校支援室 室長 坂口 俊樹
電話 33-4397

1 調査結果の概要

(1) いじめの認知（発生）学校数・認知件数注^{1・2}及び体罰の認知件数

区 分	学校総数 (A)	いじめを認知した学校数	いじめを認知していない学校数	いじめの認知件数 (C)	1校あたりの認知件数 (C/A)	体罰の認知件数
小学校	29	26	3	298	10.3	0
中学校	21	19	2	124	5.9	0
合計	50	45	5	422	8.4	0

注1) 文部科学省が年度末に実施する「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」での「認知件数」は、「・・・年度間において、上記の（いじめの）定義に該当するいじめを受けた児童生徒ごとに1件として数える。この際、同一の児童生徒が異なる時期に別の児童生徒からいじめを受けていても1件として扱う」とされています。そのため、いじめを受けた児童生徒の人数で報告されることになります。

注2) 松本市における「認知件数」は、いじめの積極的な認知により早期発見と早期対応を促進する観点から、具体的ないじめの行為の回数となります。

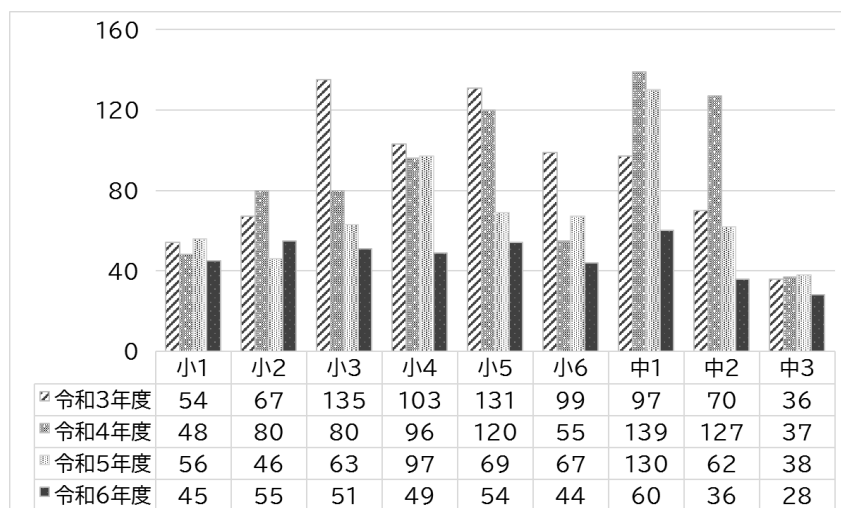
(2) いじめの現在の状況

区 分	解消しているもの (日常的に観察継続中)		解消に向けて取組中		その他 (転居等)		合計
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数
小学校	70	23.5	228	76.5	0	0.0	298
中学校	38	30.6	85	68.5	1	0.8	124
合計	108	25.6	313	74.2	1	0.2	422

(3) いじめの認知件数の学年別、男女別内訳

区分	小学校						中学校		
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生
男子	28	32	27	30	20	29	30	27	16
女子	17	23	24	19	34	15	30	9	12
合計	45	55	51	49	54	44	60	36	28

(4) いじめの認知件数の経年変化



※令和3年度から令和5年度までは通年の数値、令和6年度は上半期の数値。

(5) いじめの発見のきっかけ

区分	小学校		中学校		小中学校の合計	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
学校の教職員等が発見した	159	53.4	75	60.5	234	55.5
① 学級担任が発見した。	27	9.1	13	10.5	40	9.5
② 学級担任以外の教職員が発見した。（養護教諭、SC等の相談員を除く）	3	1.0	6	4.8	9	2.1
③ 養護教諭が発見した。	0	0.0	0	0.0	0	0.0
④ スクールカウンセラー等の相談員が発見した。	0	0.0	0	0.0	0	0.0
⑤ アンケート調査など学校の取組により発見した。	129	43.3	56	45.2	185	43.8
学校の教職員以外からの情報により発見した。	139	46.6	49	39.5	188	44.5
⑥ 本人からの訴え	72	24.2	26	21.0	98	23.2
⑦ 当該児童生徒（本人）の保護者からの訴え	47	15.8	12	9.7	59	14.0
⑧ 児童生徒（本人を除く）からの情報	8	2.7	5	4.0	13	3.1
⑨ 保護者（本人の保護者を除く）からの情報	11	3.7	5	4.0	16	3.8
⑩ 地域の住民からの情報	0	0.0	0	0.0	0	0.0
⑪ 学校以外の関係機関（相談機関を含む）からの情報	1	0.3	1	0.8	2	0.5
⑫ その他（匿名による投書など）	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	298	100.0	124	100.0	422	100.0

(6) いじめられた児童生徒の相談状況

区分	小学校		中学校		小中学校の合計	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
① 学級担任に相談した。	250	63.5	93	55.4	343	61.0
② 学級担任以外の教職員に相談した。（養護教諭、SC等の相談員を除く）	14	3.6	16	9.5	30	5.3
③ 養護教諭に相談した。	12	3.0	4	2.4	16	2.8
④ スクールカウンセラー等の相談員に相談した。	8	2.0	3	1.8	11	2.0
⑤ 学校以外の相談機関に相談した。（電話相談やメール等を含む）	8	2.0	5	3.0	13	2.3
⑥ 保護者や家族等に相談した。	69	17.5	24	14.3	93	16.5
⑦ 友人に相談した。	19	4.8	9	5.4	28	5.0
⑧ その他の人（地域の人など）に相談した。	2	0.5	1	0.6	3	0.5
⑨ 誰にも相談していない。	12	3.0	13	7.7	25	4.4
合計	394	100.0	168	100.0	562	100.0

※複数選択可能な質問項目です。

(7) いじめの態様

区分	小学校		中学校		小中学校の合計	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
① 冷やかしかからかい、悪口や嫌なことを言われる。	186	42.1	92	59.7	278	46.6
② 仲間はずれ、集団による無視をされる。	38	8.6	15	9.7	53	8.9
③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	95	21.5	15	9.7	110	18.5
④ ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	42	9.5	1	0.6	43	7.2
⑤ 金品をたかられる。	2	0.5	0	0.0	2	0.3
⑥ 物を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	37	8.4	6	3.9	43	7.2
⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	21	4.8	7	4.5	28	4.7
⑧ パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	0	0.0	11	7.1	11	1.8
⑨ その他	21	4.8	7	4.5	28	4.7
合計	442	100.0	154	100.0	596	100.0

※複数選択可能な質問項目です。

教育委員会資料
6. 12. 26
学校教育課

報告第 4 号

令和6年度上半期における不登校児童生徒の状況について

1 趣旨

松本市立の全小中学校で毎月実施している不登校等長期欠席児童生徒に関わる実態調査について、令和6年度上半期（4月～9月）の不登校児童生徒の状況及び不登校支援アドバイザーの活動や教育支援センターの状況を報告するものです。

2 児童生徒の状況（別紙参照）

- (1) 累計30日以上欠席している不登校児童生徒数は、9月時点で前年度と比較して、小学校では18名、中学校では14名増加しています。
- (2) 教育支援センターの年間利用状況は、令和6年度上半期時点で小学生75名、中学生64名となっています。令和5年度の年間利用状況（小学生104名、中学校68名）のうち中学生においては、年間利用に迫る人数となっています。

3 不登校児童生徒への支援

(1) 各校の取組み

ア 校内教育支援センター（旧校内中間教室）

不登校及び不登校傾向の児童生徒を対象として支援を行う自立支援教員（山間小規模校を除く全小中学校41校に43名配置）は、校内教育支援センターが子どもたちにとって安心して過ごせる居場所となるように、学習のみならず他の児童生徒と交流する機会を設けています。

イ オンライン授業

コロナ禍を経て、低調な傾向となっている状況も散見されますが、引き続き、不登校及び不登校傾向のある児童生徒が、自宅や校内教育支援センターから原学級の授業をオンライン受講できるようにしていきます。

ウ 「不登校児童生徒が欠席中に行った学習の成果に係る成績評価について（通知）」（文部科学省通知：令和6年8月29日）及び本市のガイドラインを全小中学校に周知し、フリースクール等への不登校児童生徒の指導要録上の出席の扱いや学習状況の評価を適切に行うよう依頼しています。

(2) 不登校支援アドバイザーによる支援（別紙参照）

不登校支援アドバイザーは、こども部が連携する「はぐルッポ」、「フリースペース十色」などを訪問し、学校外に居場所を求めている児童生徒に関する情報を共有しています。子どもや保護者が抱えている困難さの理解に努め、支援に生かしています。また、公民館の協力のもと「ほっとスペース笹賀・松原」の運営を行っています。具体的には、体を動かすことを大切にしながら、調理活動やボードゲームを行うなど、心も体も解放できる活動内容を導入し、参加する児童生徒間で交流で

きる機会を生み出しています。中学生のなかには、テストに向けて各自のスケジュールに応じて自主学習する生徒もいます。これらの居場所で見られる子どもの活動の様子を各校と共有し、学校内外で支援の手が届くよう重層的な関わりを大切にしています。以上を鑑み、不登校支援アドバイザーが、不登校児童生徒や保護者の最初の窓口となるよう更に仕組みを整えていきます。

(3) 教育支援センターによる取組み（別紙参照）

ア 子どもの思いや願いを聞きながら活動を考え、運動や遊び等の体験的な学習をこれからも取り入れていきます。

イ 元気Upサッカー教室

教育支援センターを利用している児童生徒や不登校傾向のある児童生徒を対象として、松本山雅FCの協力のもと開催される「元気Upサッカー教室」を紹介し、参加を促しています。屋外で思い切り体を動かす気持ちよさを実感する児童生徒がいるだけでなく、保護者も一緒に活動することで、自然とコミュニケーションを図る機会になっています。また、自分がゴールを決めることに集中していた昨年と比較して、下級生が楽しく動けるようにパスを出すといった成長した子どもの姿もうかがえます。令和6年度上半期（4月～9月）は合計3回実施し52名の参加がありました。なお、令和7年度については、松本山雅FCから講師費代等を求められていることから、サッカー以外の多様な運動機会を検討中です。

(4) オンライン教育支援センターの取組み

不登校児童生徒及びこの傾向のある児童生徒のなかには、自宅からの距離や外出困難などの理由から、4か所の教育支援センターを利用できない子どもがいることが課題となっていました。10月下旬に、自宅などからオンラインで利用できるオンライン教育支援センター（松本市教育支援センター1階を拠点）を本格稼働しました。Google Meetを活用し、希望する児童生徒と楽しく交流する時間を設けています。また「アバター（分身）」を活用し、仮想空間内でコミュニケーションを図れるよう準備していきます。

(5) 元気Up教育相談

児童生徒、保護者及び教職員を対象として、精神科医師およびスクールソーシャルワーカーによる教育相談を年8回計画しています。教育と医療および福祉の連携を図り、子どもの様々な状況に応じた迅速な対応に努めています。第4回の教育相談終了時点で、児童生徒、保護者及び教職員の計18名が利用しています。

4 不登校児童生徒を支える教職員への支援

(1) 研修会の開催

教職員研修では、4月から1月までに、不登校に関する研修会、発達障がいに関する専門家を講師とする研修会を計画し実施しています。このなかで、自立支援教員を対象とした研修会では、不登校支援アドバイザーによる不登校児童生徒への個別対応の実際や指導主事による講話（文部科学省通知の周知、本市の不登校児童生徒の実態等）、自立支援教員間の情報交換を行っています。

講座名と参加者は、「5 不登校児童生徒への支援に係わる課題と今後の展望」を

参照ください。

(2) 不登校支援アドバイザーによる支援

今年度も不登校支援アドバイザーは、定期的に学校を訪問し、校長、教頭、支援に携わる教職員との面談を行い、不登校児童生徒の状況について情報を共有し、必要に応じて、教育支援センターや元気UP教育相談等に関わる情報を提供するなど、多面的な支援を進めています。また、学校の要請に応じて支援会議に参加し、保護者の焦りや不安な思いに添いながら、支援の方向性を助言しています。

オンライン教育支援センターの開設に向けて、外部との繋がりを持たない児童生徒について情報を共有するとともに、オンライン上での繋がり支援のアプローチ方法について検討しています。

(3) スクールソーシャルワーカー（SSW）による支援

令和4年度から令和5年度にかけて市内全小学校を対象に行ってきたSSWと指導主事によるスクリーニング会議は、今年度、中学校にも拡大し、支援を必要とする児童生徒を早期に発見するとともに、学校と医療福祉との連携を図っています。

5 不登校児童生徒への支援に係わる課題と今後の展望

- (1) 不登校傾向のある児童生徒を含め、全ての子どもの支援ニーズを早期に発見する
「心の健康観察」を運用するにあたって、学校の業務負担が増加することが懸念されることから、支援のある児童生徒を即時に抽出できるアプリの導入を検討していきます。
- (2) 不登校児童生徒が所属学級以外の教室や自宅でも学習を続けられるよう、オンラインでの学習支援を今後も継続していきます。また、家庭から出られない子どもが他者と交流するきっかけ作りとして、オンライン教育支援センターの取組みを周知していきます。
- (3) 令和6年度に開所したインクルーシブセンターでは、医療や福祉との密接な連携のもと発達上の課題をもつ保護者への継続的支援を行っています。また、特別支援教育の実務経験が豊富な教員をインクルーシブ教育推進専門員として任用し、要請のあった学校に対して、具体的な支援の在り方を助言しています。
- (4) 令和5年度より教職員研修の一環として、教職員が、不登校児童生徒や発達障がいのある児童生徒への理解を一層深め、きめ細やかな支援を行うことができるよう研修を行っています。令和6年度の研修講座と参加者は、以下のとおりです。

日程	講座名	参加者（人）
4月15日	講師対象研修講座Ⅰ	7
4月22日	自立支援教員研修会Ⅰ	44
5月10日	不登校児童生徒の理解と支援	53
6月5日	インクルーシブ研修Ⅰ（理論編）	42
6月24日	特別支援教育コーディネーター研修Ⅰ	46
6月25日	特別支援教育支援員研修	70
7月4日	校長・特別支援教育コーディネーター合同研修	91

7月 8日	インクルーシブ研修Ⅱ（実践編）	3 5
7月29日	特別支援教育研修Ⅰ 障がいの理解と合理的配慮	5 5
9月 5日	特別支援教育研修Ⅱ 障害の理解と支援	5 3
9月24日	自立支援教員研修会Ⅱ	4 0
10月22日	特別支援教育研修Ⅲ 生活単元学習の授業づくり	4 0
11月18日	特別支援教育コーディネーター研修Ⅱ	5 6
1月27日	自立支援教員研修会Ⅲ	

注）参加者は、教育研修センター取りまとめによる

【担当】

学校教育課 課長 清沢 卓子
 学校支援室 室長 坂口 俊樹
 電話 33-4397

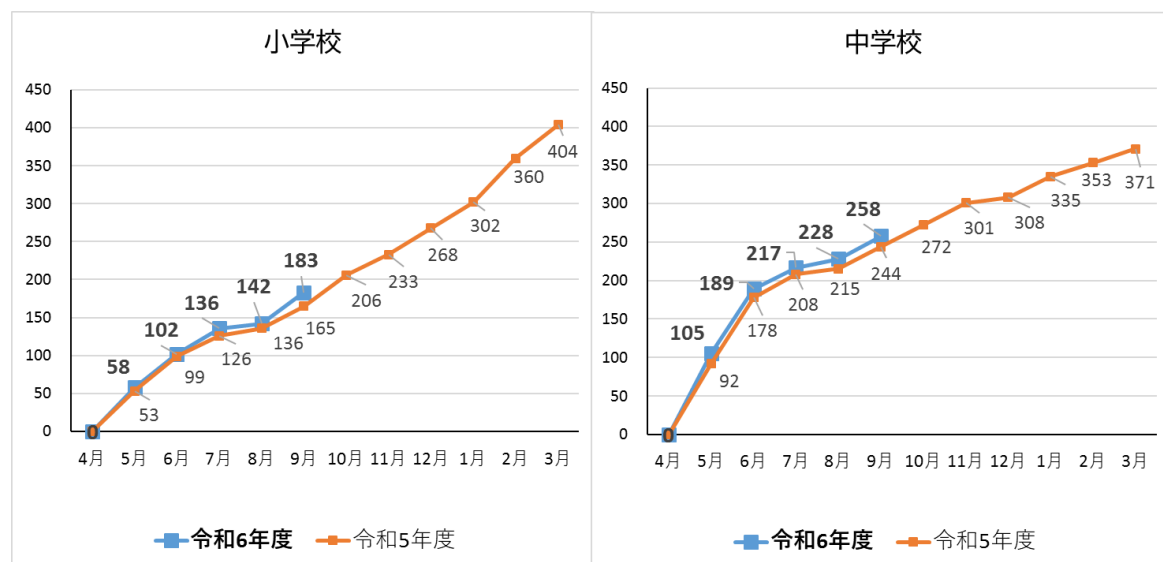
1 児童生徒の欠席状況

(1) 月半数以上欠席している児童生徒数及び累計30日以上欠席している児童生徒数

校種	年度	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
小学校	令和6年度	月半数以上欠席数	122	126	142	151	159	158						
		(内月全欠生徒数)	20	29	32	36	75	39						
		累計30日以上欠席数(不登校)	0	58	102	136	142	183						
	令和5年度	月半数以上欠席数	109	136	147	152	160	149	176	184	197	212	221	193
		(内月全欠生徒数)	30	46	44	51	67	39	45	49	46	59	55	54
		累計30日以上欠席数(不登校)	0	53	99	126	136	165	206	233	268	302	360	404
中学校	令和6年度	月半数以上欠席数	201	223	261	252	282	275						
		(内月全欠生徒数)	44	70	85	88	134	99						
		累計30日以上欠席数(不登校)	0	105	189	217	228	258						
	令和5年度	月半数以上欠席数	207	253	262	256	266	282	290	314	298	320	324	287
		(内月全欠生徒数)	52	69	63	71	119	78	111	102	62	122	112	90
		累計30日以上欠席数(不登校)	0	92	178	208	215	244	272	301	308	335	353	371

注) 月半数以上欠席している児童生徒数と全欠児童生徒数には、病気による欠席や民間施設への登校などを理由とする欠席者も含まれています。

(2) 累積30日以上欠席している児童生徒数(不登校数)の推移と前年度比較



2 不登校支援アドバイザーの学校訪問支援の状況

(1) 学校訪問回数(回)

	小学校	中学校	合計
令和6年度	53	42	95
令和5年度	95	87	182

注) 令和6年度は上半期(4月～9月)の数値。令和5年度は通年の数値。

(2) 訪問形態（回）

	面談（学校訪問＋家庭訪問＋支援会議）	児童生徒観察（授業参観）	支援会議 あるぶ連絡会	家庭訪問	教育支援センター（旧中間教室）等訪問	ほっとスペース（松原）	ほっとスペース（笹賀）
令和6年度	98	249	15	7	25	22	26
令和5年度	239	383	23	17	44	42	46

注）令和6年度は上半期（4月～9月）の数値。令和5年度は通年の数値。

(3) 面談相手（回）

	校長	教頭	生徒指導不登校支援等担当	児童生徒	保護者	養護教諭等	学級担任
令和6年度	75	81	69	64	117	36	34
令和5年度	163	264	153	62	148	46	63

注）令和6年度は上半期（4月～9月）の数値。令和5年度は通年の数値。

3 教育支援センター（旧：中間教室）の状況

(1) 通所児童生徒の状況

ア 教育支援センター通所児童生徒数の10年間の推移（人）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
児童	12	11	6	17	21	33	45	63	123	75
生徒	46	39	47	53	37	29	40	53	88	64
全体	58	50	53	70	58	62	85	116	211	139
復帰	26	18	23	38	19	45	24	32		

注）令和6年度は上半期（4月～9月）の数値。令和5年度までは通年の数値。

イ 在籍児童生徒数（人）※入室届の提出なく利用がある場合を含む

	山辺		鎌田		波田		寿		合計	
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
児童	47	31	19	7	32	22	25	15	123	75
生徒	21	17	34	22	17	13	16	12	88	64
合計	68	48	53	29	49	35	41	27	211	139

注）令和6年度は上半期（4月～9月）の数値。令和5年度は通年の数値。

(2) 保護者や学校との連絡相談の現状（回）

	山辺	鎌田	波田	寿	合計
面接相談	131	87	84	100	402
家庭訪問	0	0	0	0	0
学校訪問	16	3	5	0	24
電話相談	212	31	45	124	412
関係諸機関連絡等	5	7	10	32	54

注）令和6年度は上半期（4月～9月）の数値。令和5年度は通年の数値。

報告第 6 号

松本市あがたの森文化会館管理運営委員会委員及び指導助言者の委嘱について

1 趣旨

松本市あがたの森文化会館管理運営委員会設置要綱第3条及び第7条の規定に基づき、新たに委員及び指導助言者を委嘱することについて報告するものです。

2 委嘱予定者

別紙名簿のとおり

※指導助言者は職名委嘱をするもの

3 任期

委嘱の日から令和8年3月31日まで

4 松本市あがたの森文化会館管理運営委員会設置要綱（抜粋）

（所掌事項）

第2条 委員会は、教育委員会の求めに応じ、次に掲げる事項について意見を述べるものとする。

- (1) 文化会館の管理運営に関すること。
 - (2) 重要文化財旧松本高等学校の保存活用に関すること。
 - (3) 保存活用計画の進行管理に関すること。
 - (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項
- （組織等）

第3条 委員会は、委員6人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 旧制松本高等学校卒業者
- (2) 信州大学文理学部同窓会役員
- (3) 文化会館利用団体の代表者
- (4) 有識者
- (5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

（任期）

第4条 委員の任期は、委嘱の日から当該委嘱の日の属する年度の翌年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする間とする。

(指導助言者)

第7条 委員会に、必要に応じ、指導助言者を置く。

2 指導助言者は、第2条に掲げる事項に対して指導及び助言を行う。

3 指導助言者は、関係機関等の職員のうちから、教育委員会が委嘱する。

担当	生涯学習課
課長	廣田 圭男
電話	32-1132



令和6年度 松本市あがたの森文化会館管理運営委員会 委員名簿（案）

1 委員

区 分	氏 名	役 職 等	在任期間
信州大学文理学部 同窓会役員	か ち ひでゆき 可知 偉行	信州大学文理学部 同窓会長	再任 (4期目)
文化会館利用団体 代表者	まるやま しゅうじ 丸山 修二	松本交響楽団 理事長	再任 (2期目)
	お ぼ た しゅうこ 小幡 周子	創作人形教室 代表	再任 (2期目)
	すぎやま たかし 杉山 貴	男声合唱団クール・ビア 代表	新任
有識者	ほ や の しげお 梅干野 成央	松本市文化財審議委員会 委員 (建築史)	新任
	わたなべ やすし 渡邊 泰	元塩尻市文化財課 課長（文化財 建造物の保存・活用）	新任

※松本市附属機関等の設置等に関する要綱第4条第1項第7号に、委員の在任期間等は「3期又は6年を超えないものとする」と規定されていますが、可知委員は信州大学文理学部同窓会長であるため、同条第2項第1号の規定により「当該附属機関等の所掌事務に密接な関係を有する団体を代表する者」として、選任するものです。

2 指導助言者（予定）

関係機関等
文化庁 文化資源活用課 調査官
長野県県民文化部 文化振興課 文化財係 指導主事

※指導助言者は、委員会の議題に基づいた適切な担当者を上記関係機関等の職員から選任いただくものです。

周知事項 1

第2回特別支援教育フォーラム「障がいある子どものための学校の在り方とは」
の開催について

1 趣旨

松本市が設置検討をしている市立特別支援学校について、保護者や市民の方と一緒に学校の在り方を考える標記フォーラムを開催することについて周知するものです。

2 内容

(1) 概要

子どもにとってのインクルーシブ教育の意義や個を伸ばす教育など、今後の学校のあり方について、信州大学特任教授の庄司和史先生に講演をいただきます。

また、前回に引き続き、松本市インクルーシブセンターの活動についても報告します。

(2) 日時

令和7年2月1日（土） 10時～11時30分

(3) 会場

松本市勤労者福祉センター3階 3-3会議室
（松本市中央4丁目7-26）

(4) 講師等

ア 障がいある子どものための学校の在り方とは

信州大学教職支援センター 特任教授 庄司 和史 氏

イ 松本市インクルーシブセンター事例報告

松本市インクルーシブセンター長 山崎 ひとみ 氏

(5) 主催、申込み等

松本市教育委員会学校教育課 電話 33-9846 Fax34-3206

3 周知等

C4th や市公式HP等を通じて周知を行います。特別支援学校の保護者にはチラシを配布します。

担当 学校教育課
課長 清沢 卓子
電話 33-9846



特別支援教育フォーラム 障がいある子どものための 学校の在り方とは

令和7年2月1日 **土**

10:00～11:30

場所：松本市勤労者福祉センター
3階3-3会議室

松本市中央4丁目7番26号（イオンモール松本隣り）

松本市が進める特別支援学校の設置に関連して、子どもにとってのインクルーシブ教育の意義や、個を伸ばす教育など、今後の学校のあり方について、専門家から話を伺います。

1

信州大学教職支援センター

特任教授 庄司 和史 先生 講演

2

インクルーシブセンター事例報告

3

Q&Aセッション

申込みはこちらから

申込み・お問合せ

松本市教育委員会 学校教育課

電話 0263-33-9846

Fax 0263-34-3206

メール g-kyoiku@city.matsumoto.lg.jp

主催：松本市教育委員会

